

平成 29 年度環境省大臣官房環境計画課委託

平成 29 年度地方公共団体実行計画事務事業編に係る  
PDCA 等に関する調査・支援委託業務

平成 29 年度地方公共団体における  
地球温暖化対策の推進に関する法律施行状況調査  
調査結果報告書（修正版）

平成 30 年 9 月

パシフィックコンサルタンツ株式会社



## 目次

<b>第1章 調査の概要</b> .....	<b>1</b>
1. 調査の目的 .....	1
2. 調査の方法 .....	1
3. 調査対象 .....	2
4. 調査内容 .....	3
5. 回答状況 .....	3
6. 分析結果についての留意点 .....	4
<b>第2章 施行状況調査結果の概要</b> .....	<b>5</b>
1. 本章の構成 .....	5
(1) 調査結果のPDCAサイクルに沿った分類 .....	5
(2) テーマ型分析 .....	5
2. 地方公共団体実行計画（事務事業編） .....	6
(1) Plan .....	6
(2) Do（毎年のPDCA） .....	12
(3) Check .....	19
(4) Act .....	21
3. 地方公共団体実行計画（区域施策編） .....	24
(1) Plan .....	24
(2) Do（毎年のPDCA） .....	31
(3) Check .....	39
(4) Act .....	41
4. 複数の地方公共団体の「連携」や地域エネルギー事業の状況 .....	43
(1) 共同策定について .....	43
(2) 地方公共団体間の区域の枠を超えた協調・連携について .....	46
(3) 地域エネルギー事業について .....	48
<b>第3章 施行状況調査詳細</b> .....	<b>50</b>
1. 基礎情報 .....	50
(1) 団体区分 .....	50
(2) 団体内の体制 .....	51
(3) 地球温暖化対策の推進等を目的とする条例の制定状況 .....	58
(4) 一部事務組合及び広域連合の事務内容 .....	59
(5) 議会・予算及び実行計画をめぐる年間スケジュール .....	61

(6)	LGWAN の接続状況 .....	81
(7)	地域エネルギー事業の実施状況 .....	87
(8)	補助金の活用状況 .....	97
(9)	実行計画（事務事業編及び区域施策編）の策定・実施時の問合せ先、参照先.....	103
(10)	「COOL CHOICE」のキャンペーンの実施状況.....	112
2.	事務事業に関する事項 .....	121
(1)	実行計画（事務事業編）の策定・改定状況 .....	121
(2)	実行計画（事務事業編）の目標設定と対象 .....	139
(3)	実行計画（事務事業編）の進行管理の仕組み.....	147
(4)	事務事業に関する再生可能エネルギーの導入の取組状況 .....	152
(5)	事務事業に関する吸収源対策の取組状況.....	154
(6)	地球温暖化対策としての物品購入の配慮に係る事項の取組状況 .....	155
(7)	実行計画（事務事業編）の点検の実施状況等.....	156
(8)	実行計画（事務事業編）の見直し.....	173
(9)	地方公共団体が講ずべき措置「特に都道府県に期待される役割」の中で取り組んで いるもの .....	179
(10)	算定対象となる施設の把握 .....	180
(11)	地方公共団体実行計画（事務事業編）の対象としている施設 .....	183
(12)	再生可能エネルギー又は未利用エネルギー.....	192
(13)	温室効果ガス削減に向けて取組を実施している施設.....	202
(14)	職員に対する取組.....	204
3.	区域施策に関する事項 .....	207
(1)	実行計画（区域施策編）の策定・改定状況 .....	207
(2)	実行計画（区域施策編）の目標設定と対象 .....	233
(3)	実行計画（区域施策編）の進行管理の仕組み.....	257
(4)	区域施策に関する吸収源対策の取組状況.....	259
(5)	気候変動による影響への適応（適応策）の取組状況.....	260
(6)	国の「地球温暖化対策計画」に基づく地方公共団体が講ずべき措置等の取組状況 ...	261
(7)	地方公共団体が講ずべき措置のうち「特に都道府県に期待される役割」の中で取り 組んでいるもの .....	276
(8)	実行計画（区域施策編）の点検の実施状況 .....	277
(9)	実行計画（区域施策編）の見直し.....	293
4.	その他地球温暖化対策に関する事項 .....	299
(1)	現在実施している地域の地球温暖化対策・施策 .....	299
5.	意見・要望 .....	304
(1)	実行計画の策定・改定のために必要な行政支援.....	304
(2)	ウェブを利用した調査形式に関する意見・要望.....	307

(3) 環境省に対する意見、要望.....	309
(4) 「平成30年度環境省重点施策集」への関心等.....	310
(5) 環境省が公表する再生可能エネルギーのポテンシャル情報.....	312

## 参考資料

### 参考1. 団体別の策定状況と最新の地方公共団体実行計画名称等一覧

- (1) 地方公共団体実行計画（事務事業編）
- (2) 地方公共団体実行計画（区域施策編）

### 参考2. 地方公共団体実行計画の概要

- (1) 地方公共団体実行計画（事務事業編）
- (2) 地方公共団体実行計画（区域施策編）

### 参考3. 調査票

### 参考4. その他配布資料

- (1) 依頼文
- (2) 別紙1 『事前登録の実施について』
- (3) 別紙3 『「地方公共団体実行計画」制度について』
- (4) 調査開始案内電子メールフォーマット
- (5) 回答手順書 『本調査の実施について』

## はじめに

国連気候変動枠組条約第 21 回締約国会議（COP21）で採択されたパリ協定や平成 27 年 7 月に我が国が国連に提出した「日本の約束草案」を踏まえ、政府は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」（平成 10 年法律第 117 号。以下「地球温暖化対策推進法」という。）に基づき、我が国の地球温暖化対策を総合的かつ計画的に推進するための計画である「地球温暖化対策計画」を平成 28 年 5 月 13 日に閣議決定した。同計画は、我が国における 2030 年度の温室効果ガス排出量を 2013 年度比で 26%削減するとの中期目標の達成に向けて、各主体が取り組むべき対策や国の施策を明らかにしている。また、同目標達成への道筋を付けるとともに、長期的目標として 2050 年までに 80%の温室効果ガスの排出削減を目指すことを位置付けており、我が国が今後の地球温暖化対策を進めていく上での礎となるものである。

併せて、2030 年度の温室効果ガス排出量を 2013 年度比で 26%削減するとの国の方針に基づき、地球温暖化の現状や対策への理解と気運を高め、国民一人一人の自発的な行動を促進するために、地球温暖化対策推進法が一部改正され、平成 28 年 5 月 27 日に公布・施行された。

「地方公共団体実行計画」（通称「事務事業編」及び通称「区域施策編」の二つから構成）は、地球温暖化対策推進法第 21 条に基づき、都道府県及び市町村に対し、地域における地球温暖化対策の推進のために策定が求められている。また、特別区、一部事務組合及び広域連合にも、地方自治法により地球温暖化対策推進法第 21 条が適用又は準用されている。

地方公共団体実行計画（事務事業編）は、地球温暖化対策推進法第 21 条第 1 項に基づき、都道府県及び市町村が、「地球温暖化対策計画」に即して、当該都道府県及び市町村の事務及び事業に関し、温室効果ガスの排出の量の削減並びに吸収作用の保全及び強化のための措置に関する計画である。これは、全ての都道府県、市町村、特別区、一部事務組合及び広域連合に策定が義務付けられている。

地方公共団体実行計画（区域施策編）は、地球温暖化対策推進法第 21 条第 3 項に基づき、都道府県、指定都市及び中核市（施行時特例市を含む。）が、「地球温暖化対策計画」に即して、その区域の自然的社会的条件に応じて温室効果ガスの排出の抑制等を行うための施策に関する事項を定める計画である。全ての都道府県、指定都市及び中核市（施行時特例市を含む。）に策定が義務付けられている。また、その他の市町村（特別区を含む。）についても、策定・実施に努めることが期待されている。

このため、環境省では、「地方公共団体実行計画（事務事業編）」、「地方公共団

体実行計画（区域施策編）」の策定状況等を毎年度調査しており、今般、平成 29 年 10 月 1 日現在の調査結果を取りまとめた。



# 第1章 調査の概要

## 1. 調査の目的

本調査は、地方公共団体における地方公共団体実行計画の策定及び計画内容の高度化等の促進を図るため、地球温暖化対策推進法の施行状況の実態を把握するものである。具体的には、地方公共団体実行計画の策定状況、計画策定上の課題、計画の推進体制、地球温暖化対策・施策の実施状況等の調査・分析を行い、その結果を地方公共団体等に活用可能な形で提供することを目的としている。

## 2. 調査の方法

地方公共団体実行計画の策定状況等を調査する方法として、アンケート形式による調査を行った。

また、調査対象団体の負担軽減や調査票の回収を円滑に行うことを目的として、ウェブサイトでの調査方法を採用した。調査は、①事前登録と②施行状況調査の2段階で行った<sup>1</sup> (図1)。ウェブサイトによる回答ができない団体については、電子メール又は郵送により調査票を回収した。

調査の実施期間、調査票の配布・回収方法は以下のとおり。

- 実施期間

- ① 事前登録 : 2017年10月20日から2018年1月12日まで

- ② 施行状況調査 : 2017年11月16日から2018年1月31日まで

- 配布方法

環境省地方環境事務所を通して、地方公共団体へ依頼文・IDリスト等を配布した。市町村（特別区含む。）及び地方公共団体の組合（一部事務組合及び広域連合）へは都道府県を経由した。

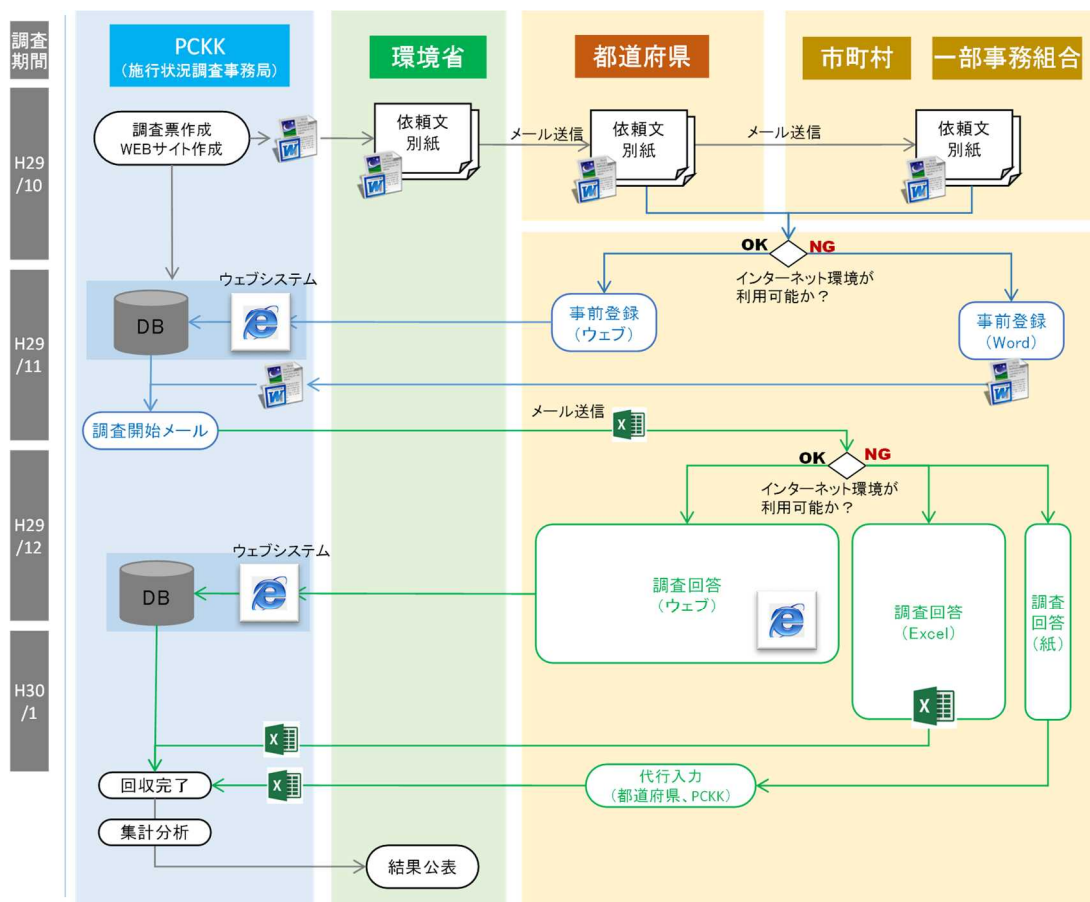
- 回収方法

- ウェブサイト、電子メール又は郵送により回収

---

<sup>1</sup> 平成29年度施行状況調査は、平成28年度施行状況調査と同様に、情報セキュリティ確保のため、ウェブサイトでの調査を事前登録と施行状況調査の2段階に分けて実施している。調査対象団体の地球温暖化対策の担当部局・担当者は平成28年度施行状況調査時点から変更の可能性があるため、当該年度における各調査対象団体の担当部局・担当者の連絡先（電子メールアドレス等）を事前登録で確認した上で、施行状況調査にアクセス可能なパスワードを事前登録アドレスに対して送信している。

図 1 調査フロー



### 3. 調査対象

都道府県及び市町村（特別区含む。）1,788 団体及び地方公共団体の組合（一部事務組合及び広域連合）1,593 団体の合計 3,381 団体を調査の対象とした。都道府県及び市町村（特別区含む。）の対象団体数の内訳は、表 1 のとおり。

表 1 都道府県及び市町村（特別区含む。）の団体区分ごと対象団体数一覧

団体区分	対象団体数
都道府県	47
指定都市	20
中核市	48
施行時特例市	36
施行時特例市未満の市区町村	1,637
合計	1,788

地方公共団体の組合（一部事務組合及び広域連合）の対象数は、「全国地方公共団体コード」の「一部事務組合等コード」（平成 29 年 4 月 1 日現在）に記載されている 1,668 団体を基に対象団体の整理を行った。同じ団体名称で「普通会計分」と「事業会計分」に分かれている 72 団体については、一団体一回答とするため「事業会計分」を除いた結果、平成 29 年度施行状況調査の調査対象は 1,596 団体となった。さらに調査開始後に他の団体と統合された団体、制度上廃止となっている団体、解散が確認された団体が調査対象外となり、最終的な調査対象は 1,593 団体となった（表 2）。

表 2 地方公共団体の組合（一部事務組合及び広域連合）の対象団体数

区分	該当団体数
全国地方公共団体コード（総務省）の「一部事務組合等コード」	1,668
同じ団体名称で「普通会計分」と「事業会計分」に分かれている団体	72
調査開始後に対象外となった団体	3
平成 29 年度施行状況調査の対象団体	1,593

## 4. 調査内容

以下の 5 項目に関する設問を設定し、都道府県及び市町村（特別区含む。）については次の①～⑤の 5 項目、地方公共団体の組合（一部事務組合及び広域連合）については次の①、②及び⑤の 3 項目について調査を行った。

- ① 地球温暖化対策推進法に基づく地方公共団体実行計画の策定状況
- ② 事務事業における地球温暖化対策に関する事項
- ③ 区域施策における地球温暖化対策に関する事項
- ④ その他の地球温暖化対策に関する事項
- ⑤ 意見・要望

## 5. 回答状況

- ① 事前登録では、調査対象 3,381 団体の全てから回答を得た。
- ② 施行状況調査では、調査対象 3,381 団体の全てから回答を得た。

## 6. 分析結果についての留意点

- 本調査結果の図表は、回答数又は団体数の構成比及び割合（百分率）で表すこととした。
- 構成比及び割合は、小数点第2位以下を四捨五入し、小数点第1位までの値で表記しているため、全ての値の合計が100%にならないことがある。
- 人口規模については、平成29年住民基本台帳（総務省統計局）の平成29年1月1日時点の人口を参照した。

参考：[http://www.soumu.go.jp/menu\\_news/s-news/01gyosei02\\_02000148.html](http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01gyosei02_02000148.html)

- 都道府県及び市町村（特別区含む。）の排出特性ごとの分析に際しては、環境省「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）策定支援サイト」の按分法による部門別CO<sub>2</sub>排出量の現況推計の2014年度排出量（全項目一覧・家庭部門・業務その他部門）を参照した。

参考：[http://www.env.go.jp/policy/local\\_keikaku/kuiki/tools/suikei.html](http://www.env.go.jp/policy/local_keikaku/kuiki/tools/suikei.html)

## 第2章 施行状況調査結果の概要

### 1. 本章の構成

本章「施行状況調査結果の概要」では、事務事業編及び、区域施策編の調査結果の概要をPDCAサイクルに沿った形で示し、次に特定のテーマに沿った分析を行っている。

#### (1) 調査結果のPDCAサイクルに沿った分類

地方公共団体実行計画の事務事業編及び区域施策編はPDCAサイクルを基に推進されていることから、本調査の結果についても事務事業編と区域施策編に分け、それぞれをPDCAサイクルに沿った形で概要を示す(表3)。

表3 PDCAサイクルに沿った分類

	事務事業編	区域施策編
Plan	1) 団体区分別の策定状況 2) 地域別の策定状況 3) 組織体制と策定状況の分析	1) 団体区分別の策定状況 2) 地域別の策定状況 3) 組織体制と策定状況の分析 4) 排出規模別の策定状況
Do (毎年のPDCA)	1) 各種施策の取組状況 2) 点検の実施と点検結果の公表	1) 各種施策の取組状況 2) 点検の実施と点検結果の公表
Check	1) 中間見直しの実施	1) 中間見直しの実施
Act	1) 計画期間終了後の円滑な改定 2) 点検結果の活用 3) 環境関連マネジメントシステムの導入状況	1) 計画期間終了後の円滑な改定 2) 点検結果の活用

#### (2) テーマ型分析

テーマ型の分析として、「複数の地方公共団体の連携による地球温暖化対策の取組」とし、以下の設問の結果概要の提示と分析を行う。

- ・共同策定等の実施状況と今後の見込み
- ・他の地方公共団体との広域的な協調・連携による地球温暖化対策に資する施策や事業
- ・地域エネルギー事業について

## 2. 地方公共団体実行計画（事務事業編）

### （1）Plan

#### 1) 団体区分別の策定状況

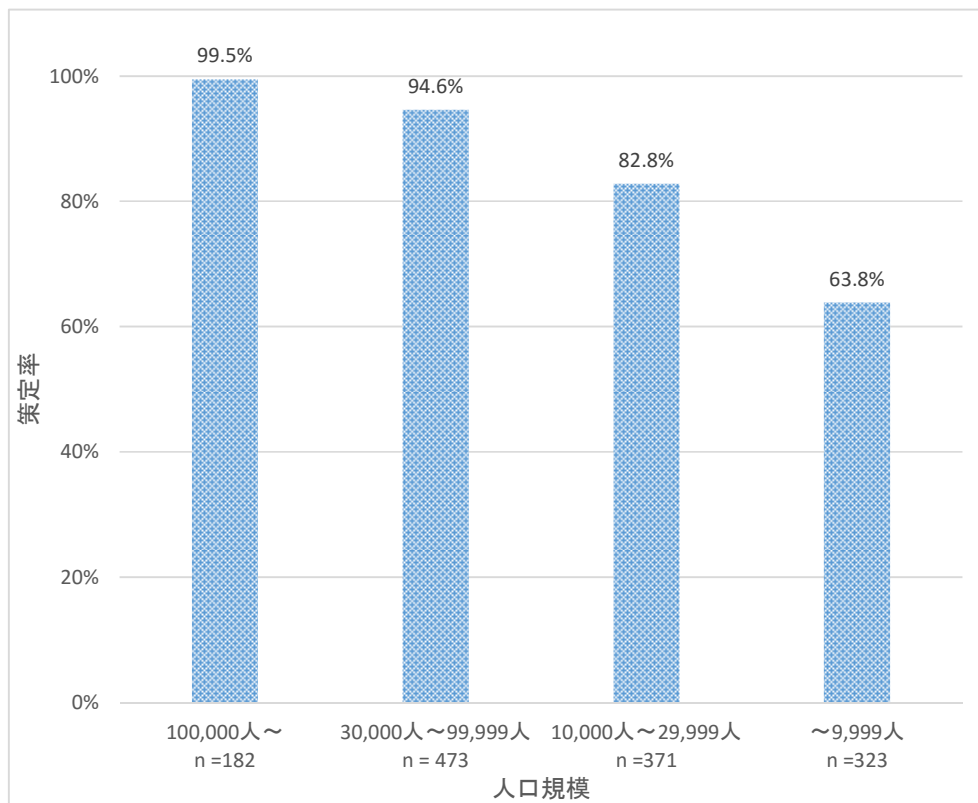
平成29年度施行状況調査における地方公共団体実行計画（事務事業編）の策定状況は、都道府県及び市町村（特別区含む。）1,788 団体のうち、1,500 団体（83.9%）が策定済みであり、平成28年度施行状況調査において同計画を策定済みの1,475 団体（82.5%）に比べ、25 団体（1.4 ポイント）増加した。そのうち、都道府県及び施行時特例市以上の市の策定率は100%、施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）の策定率は82.4%であり平成28年度施行状況調査結果と同様、人口が少ないほど策定率が低い傾向であった（図2）。

地方公共団体の組合（一部事務組合及び広域連合）1,593 団体のうち、463 団体（29.1%）が策定済みであり、平成28年度施行状況調査において同計画を策定済みの433 団体（26.9%）に比べ、30 団体増加した（対象団体数が平成28年度施行状況調査から14 団体減少し、策定率としては2.2 ポイント増加した。）。

表4 団体区分別の策定団体数と策定率（地方公共団体実行計画（事務事業編））

項目	区分	人口規模	平成29年10月1日現在の実行計画（事務事業編）の策定・改定状況						策定済計	対象団体数	
			既に計画期間を経過しており、平成29年10月1日以降に改定する予定がある	既に計画期間を経過しているが、平成29年10月1日以降に改定する予定はない	現在、計画期間中であり、平成29年10月1日以降に改定する予定がある	現在、計画期間中であり、平成29年10月1日以降に改定する予定はない	過去に一度も策定したことがないが、平成29年10月1日以降に策定する予定がある	過去に一度も策定したことがなく、平成29年10月1日以降に策定する予定はない			
団体数	都道府県		3	0	33	11	0	0	47	47	
	政令指定都市		3	0	10	7	0	0	20	20	
	中核市		3	0	37	8	0	0	48	48	
	施行時特例市		2	0	29	5	0	0	36	36	
	施行時特例市以上の市 計		11	0	109	31	0	0	151	151	
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	18	5	136	23	0	1	182	183	
		30,000人～99,999人	100	28	249	96	19	8	473	500	
		10,000人～29,999人	98	59	145	69	36	41	371	448	
		～9,999人	61	87	114	61	62	121	323	506	
	計	277	179	644	249	117	171	1,349	1,637		
	市町村（特別区含む。） 計	285	179	720	269	117	171	1,453	1,741		
都道府県・市町村（特別区含む。） 計	288	179	753	280	117	171	1,500	1,788			
一部事務組合等		72	106	160	125	251	879	463	1,593		
割合	都道府県		6.4%	0.0%	70.2%	23.4%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%	
	政令指定都市		15.0%	0.0%	50.0%	35.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%	
	中核市		6.3%	0.0%	77.1%	16.7%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%	
	施行時特例市		5.6%	0.0%	80.6%	13.9%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%	
	施行時特例市以上の市 計		7.3%	0.0%	72.2%	20.5%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%	
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～ n=182		9.8%	2.7%	74.3%	12.6%	0.0%	0.5%	99.5%	100.0%
		30,000人～99,999人	n	20.0%	5.6%	49.8%	19.2%	3.8%	1.6%	94.6%	100.0%
		10,000人～29,999人	n	21.9%	13.2%	32.4%	15.4%	8.0%	9.2%	82.8%	100.0%
		～9,999人 n=323		12.1%	17.2%	22.5%	12.1%	12.3%	23.9%	63.8%	100.0%
	計		16.9%	10.9%	39.3%	15.2%	7.1%	10.4%	82.4%	100.0%	
	市町村（特別区含む。） 計		16.4%	10.3%	41.4%	15.5%	6.7%	9.8%	83.5%	100.0%	
都道府県・市町村（特別区含む。） 計		16.1%	10.0%	42.1%	15.7%	6.5%	9.8%	83.9%	100.0%		
一部事務組合等		4.5%	6.7%	10.0%	7.8%	15.8%	55.2%	29.1%	100.0%		

図 2 施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）の人口規模別の策定率（地方公共団体実行計画（事務事業編））



一部事務組合及び広域連合の事務内容と事務事業編の策定・改定状況を実数と割合で示す（図 3、図 4）。

選択肢の順序を、左側に望ましいとは言えない状況（未策定や未改定など）、右側に望ましいと言える状況（計画期間中など）に並べ替えている。

一部事務組合及び広域連合の事務内容で区分した数と策定・改定状況の明確な相関関係は見られないが（図 3）、その他教育関連施設、用水、水防、会館などの維持管理、学校、公営競技では「未策定かつ策定予定もない。」割合が高いことが分かる（図 4）。これらの「未策定かつ策定予定もない。」割合が高い区分に対する働きかけが重要となると考えられる（図 4）。

図 3 一部事務組合及び広域連合の事務内容と事務事業編の策定・改定状況（実数）

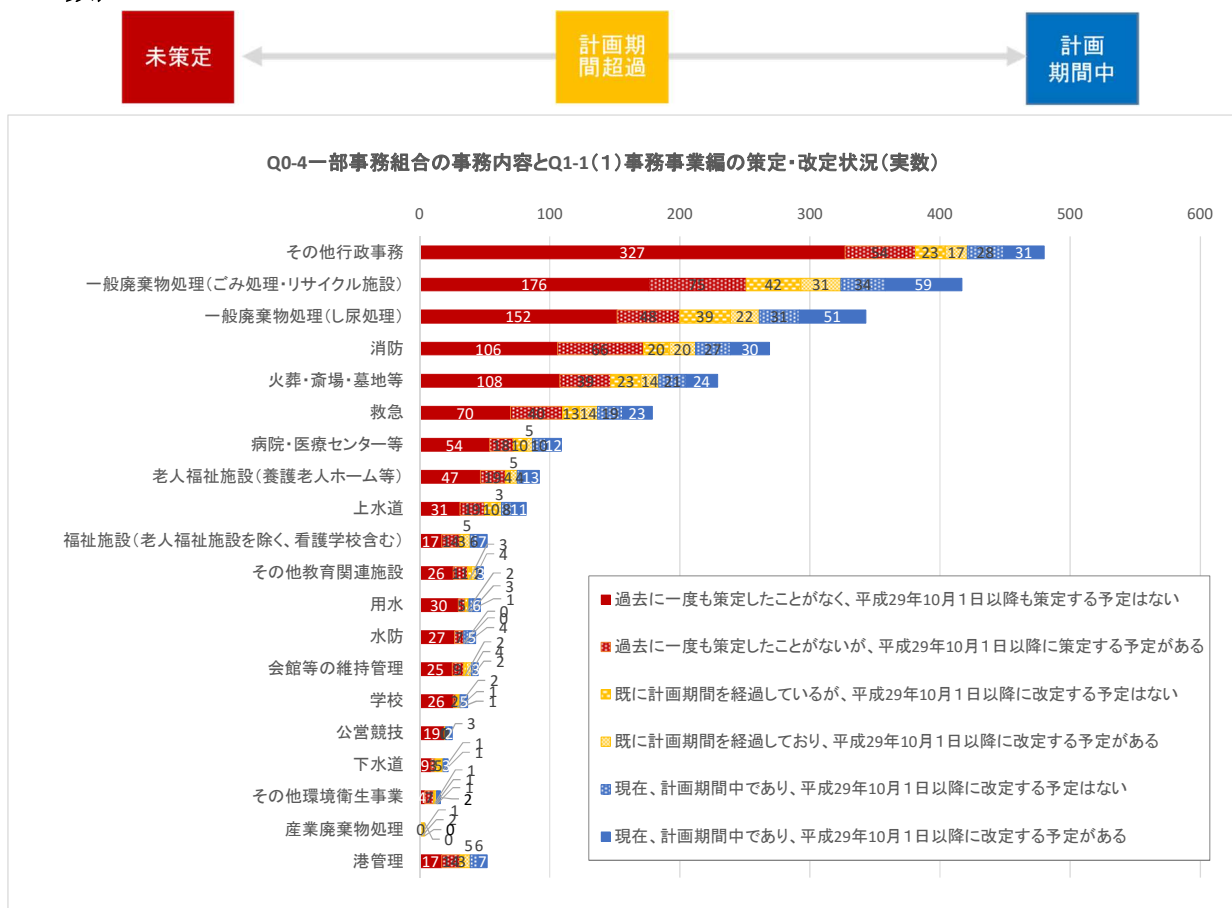
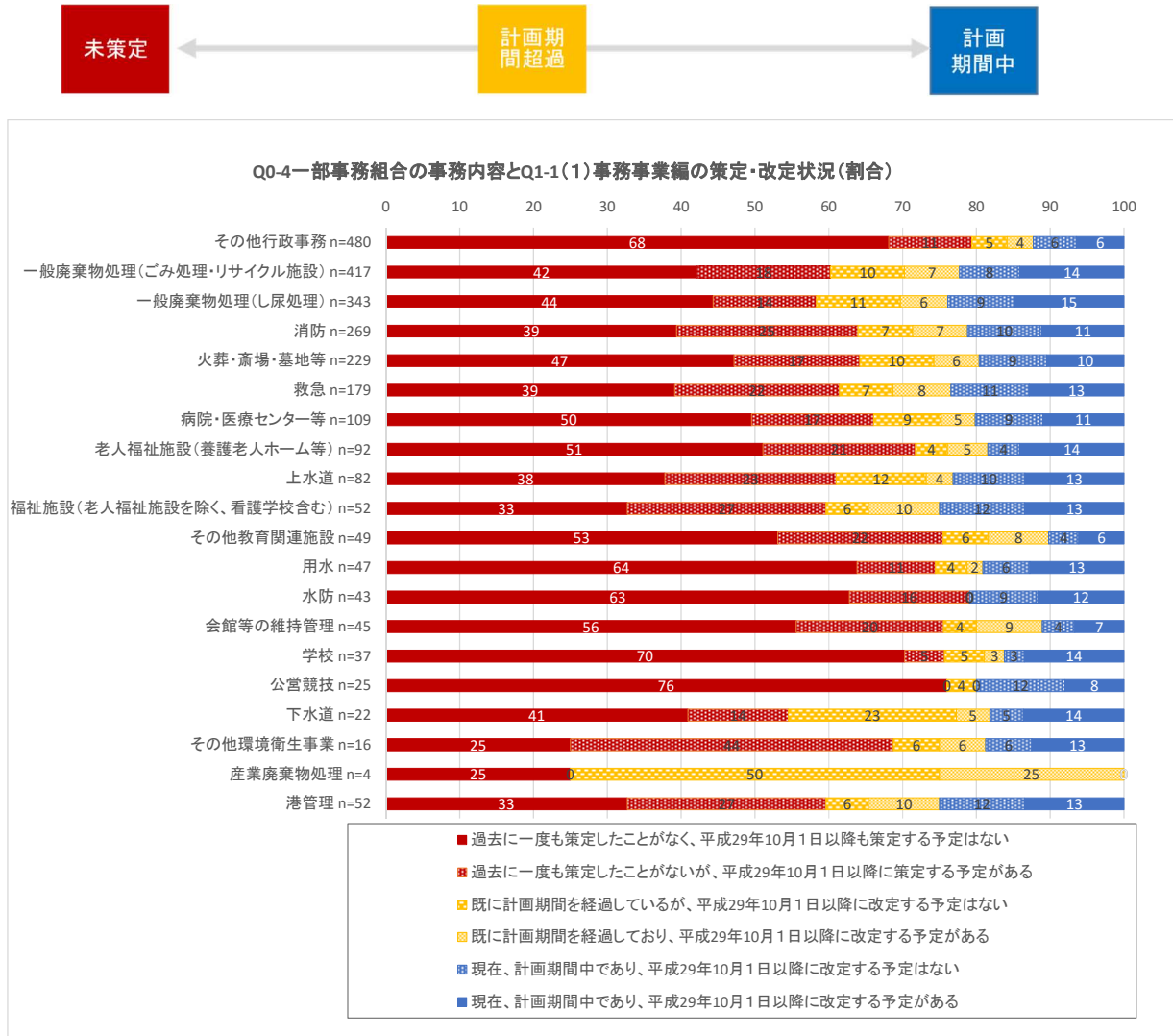




図 4 一部事務組合及び広域連合の事務内容と事務事業編の策定・改定状況 (割合)

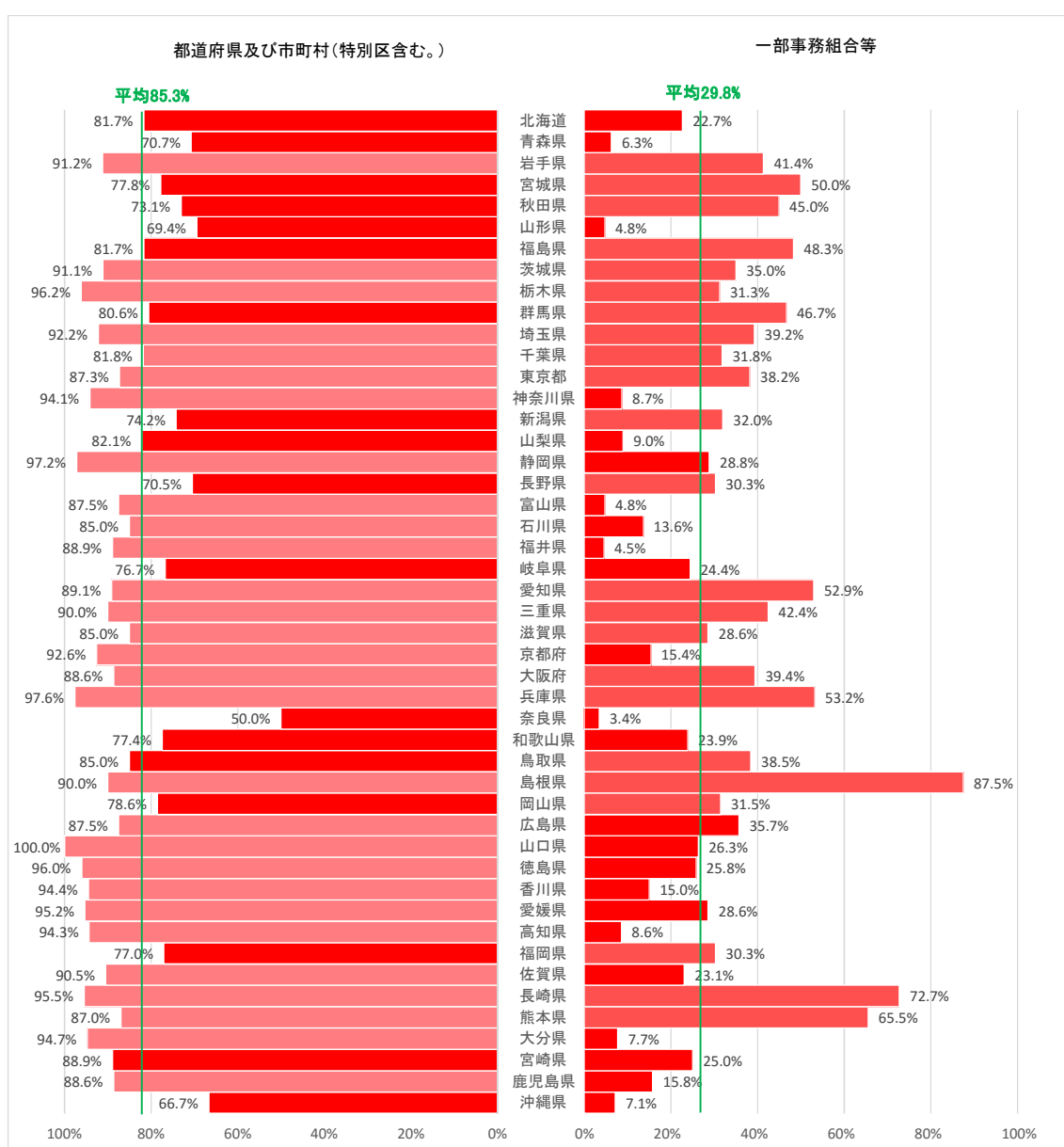


## 2) 地域別の策定状況

地方公共団体実行計画（事務事業編）の策定率の都道府県及び市町村（特別区含む。）における全国平均は、85.3%であり、都道府県別に見ると、最高が山口県の100%、最低が奈良県の50%であった（図5）。

地方公共団体の組合（一部事務組合及び広域連合）の策定率の全国平均は29.8%であり、都道府県別に見ると、最高が島根県の87.5%、最低が奈良県の3.4%であった（図5）。

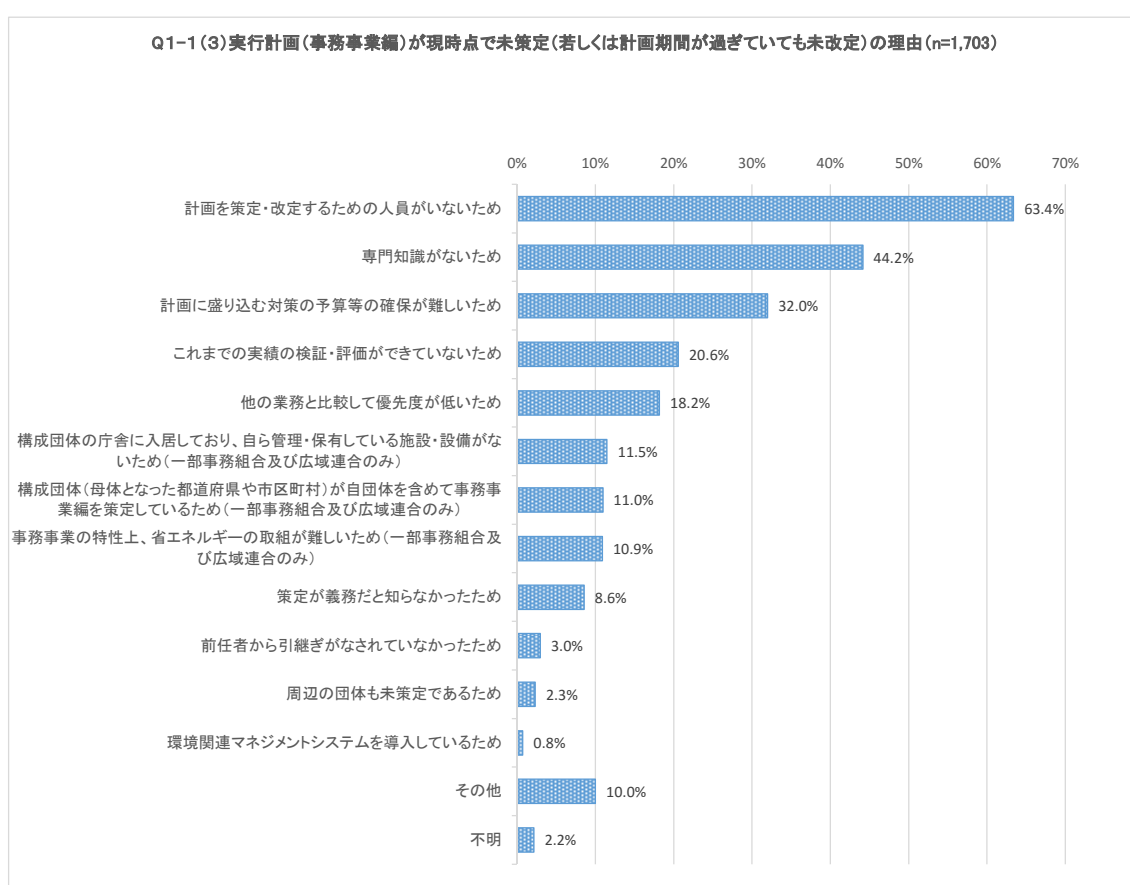
図5 都道府県別策定率（地方公共団体実行計画（事務事業編））



### 3) 策定状況の分析

未策定である団体の未策定理由及び計画期間を過ぎても未改定である団体の未改定理由を整理すると、平成28年度施行状況調査結果と同様、回答団体の半数以上が「計画を策定・改定するための人員がいないため」を選択しており、人員の確保が策定・改定状況を左右する主要因であることが考えられる（図6）。また、未策定理由として、他に半数近くの団体が「専門知識がないため」を選択している（図6）。

図6 地方公共団体実行計画（事務事業編）が現時点で未策定（若しくは計画期間が過ぎていても未改定）の理由



## (2) Do (毎年のPDCA)

### 1) 各種施策の取組状況

事務事業に関する各種地球温暖化対策に資する施策について、その取組状況を整理する。

温室効果ガス削減に向けた取組の実施については、主な施設区分ごとに、行われている取組の集計を行った(表5)。取組の区分は「設備・機器の使用に関する取組」、「設備・機器の導入・更新に関する取組」、「設備・機器の運用改善に関する取組」、「設備・機器の保守・管理に関する取組」、「その他の省エネルギーに関する取組」である。

ほぼ全ての施設区分で使用に関する取組が多かったが、屋外照明は導入・更新に関する取組が多かった。産業系施設に関しては運用改善に関する取組が多いことも分かる。ただし、運用改善に関する取組が多かったのは産業系施設のみであった。

再生可能エネルギーの導入について、地方公共団体実行計画(事務事業編)の位置付けの有無にかかわらず取り組んでいる団体は、全体の47.6%を占めている。そのうち、地方公共団体実行計画(事務事業編)に位置付けて取り組んでいる団体は全体の23.9%であった(図7)。

吸収源対策については、地方公共団体実行計画(事務事業編)の位置付けの有無にかかわらず取り組んでいる団体は、「都市緑化等の推進」が16.7%と最も多く、次いで「森林吸収源対策」が10.7%であった。そのうち、地方公共団体実行計画(事務事業編)に位置付けて取り組んでいる割合は、全体の6.7%(都市緑化等の推進)と3.3%(森林吸収源対策)であり、再生可能エネルギーの導入と比較すると、取り組んでいる団体が少なかった(図8)。

物品購入等の取組状況については、地方公共団体実行計画(事務事業編)の位置付けの有無にかかわらず取り組んでいる団体は、「グリーン購入法に基づく環境物品等の調達等の推進」が50%と最も多く、次いで「環境配慮契約法に基づく環境配慮契約の推進」が18.9%であった。そのうち、地方公共団体実行計画(事務事業編)に位置付けて、取り組んでいる割合は、全体の30.8%が「グリーン購入法に基づく環境物品等の調達等の推進」と8.4%が「環境配慮契約法に基づく環境配慮契約の推進」であり、「グリーン購入法に基づく環境物品等の調達等の推進」については、再生可能エネルギーの導入を上回る取組状況であった(図9)。

表 5 Q13 施設区分ごとの温室効果ガス削減に向けた取組の割合

施設名(大分類)	施設名(小分類)	設備・機器の使用に関する取組(%)	設備・機器の導入・更新に関する取組(%)	設備・機器の運用改善に関する取組(%)	設備・機器の保守・管理に関する取組(%)	その他の省エネルギーに関する取組(%)	対象施設総数
市民文化系施設	集会施設	35	21	15	11	10	1,141
社会教育系施設	図書館	34	18	14	11	8	1,125
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	32	16	14	11	8	1,169
産業系施設	産業系施設	34	14	16	13	10	620
学校教育系施設	学校	30	19	12	9	9	1,385
子育て支援施設	幼保・こども園	27	13	11	9	8	1,247
保健・福祉施設	高齢福祉施設	37	18	16	12	10	953
医療施設	医療施設	29	16	14	11	8	690
行政系施設	庁舎等	37	28	14	10	9	1,553
	消防施設	31	17	13	9	8	689
	その他行政系施設	32	15	14	11	8	717
公営住宅	公営住宅(居住部除く。)	30	16	13	11	8	347
公園	公園	26	15	11	9	7	868
供給処理施設	一般廃棄物処理施設	28	14	13	11	8	749
	上水道施設	23	10	10	8	5	1,012
	下水道施設	24	11	11	9	6	924
	その他供給施設	28	9	14	16	9	107
その他	車両	24	11	10	8	6	1,249
	屋外照明	32	35	12	10	6	611
	信号機	32	26	13	16	13	62
	その他	13	7	6	5	4	708

図 7 再生可能エネルギーの導入の取組状況

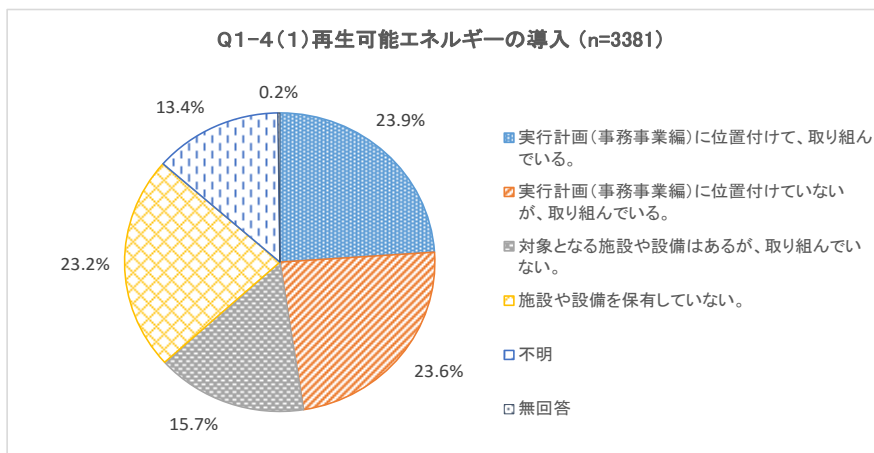


図 8 吸収源対策の取組状況

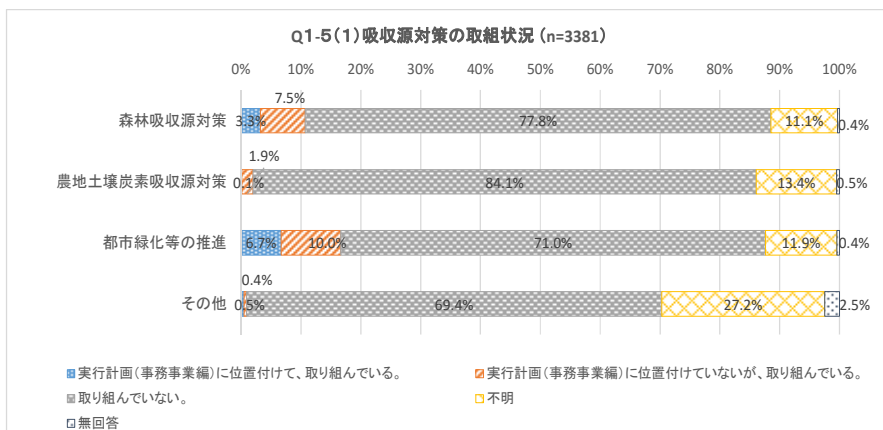
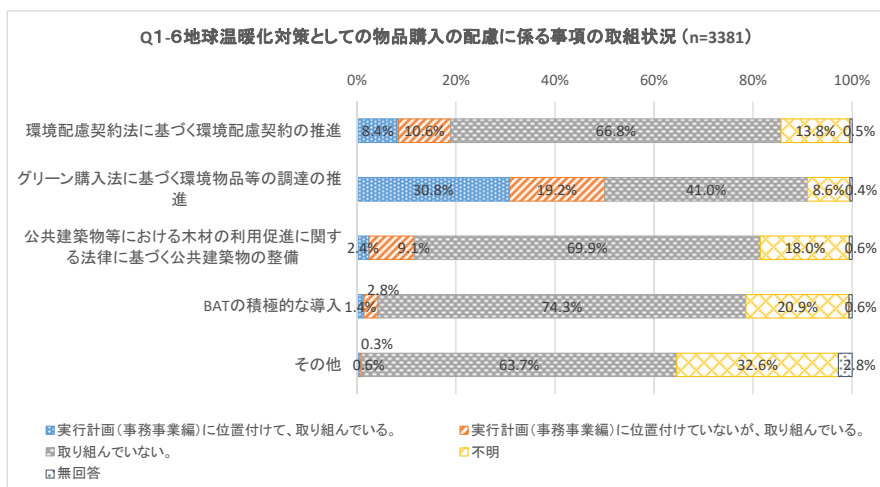


図 9 物品購入等の取組状況



## 2) 点検の実施と点検結果の公表

地方公共団体実行計画（事務事業編）における実施状況の点検のタイミングは、「毎年一回は点検している。」が最も多く、全体の58.2%を占める（図10）。団体区別に見ると、都道府県及び施行時特例市以上の市では、ほとんどの団体が年1回以上点検しているのに対し、施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）のうち、人口3万人未満の市町村や地方公共団体の組合（一部事務組合及び広域連合）では5割程度となっている（図11）。

点検の対象は、「温室効果ガス総排出量」が最も多く、回答全体の82.4%を占めるが、部局単位、施設管理者単位及び建物単位で温室効果ガス排出量を把握している団体も一定数見受けられた（図12）。

図10 地方公共団体実行計画（事務事業編）における点検のタイミング

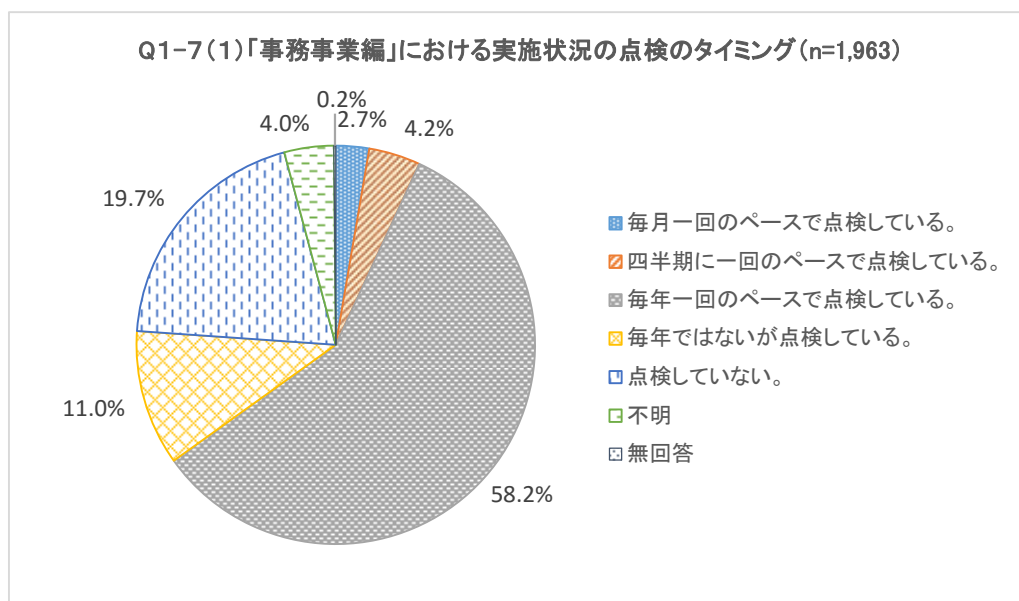


図 11 地方公共団体実行計画（事務事業編）における団体区別の点検のタイミング

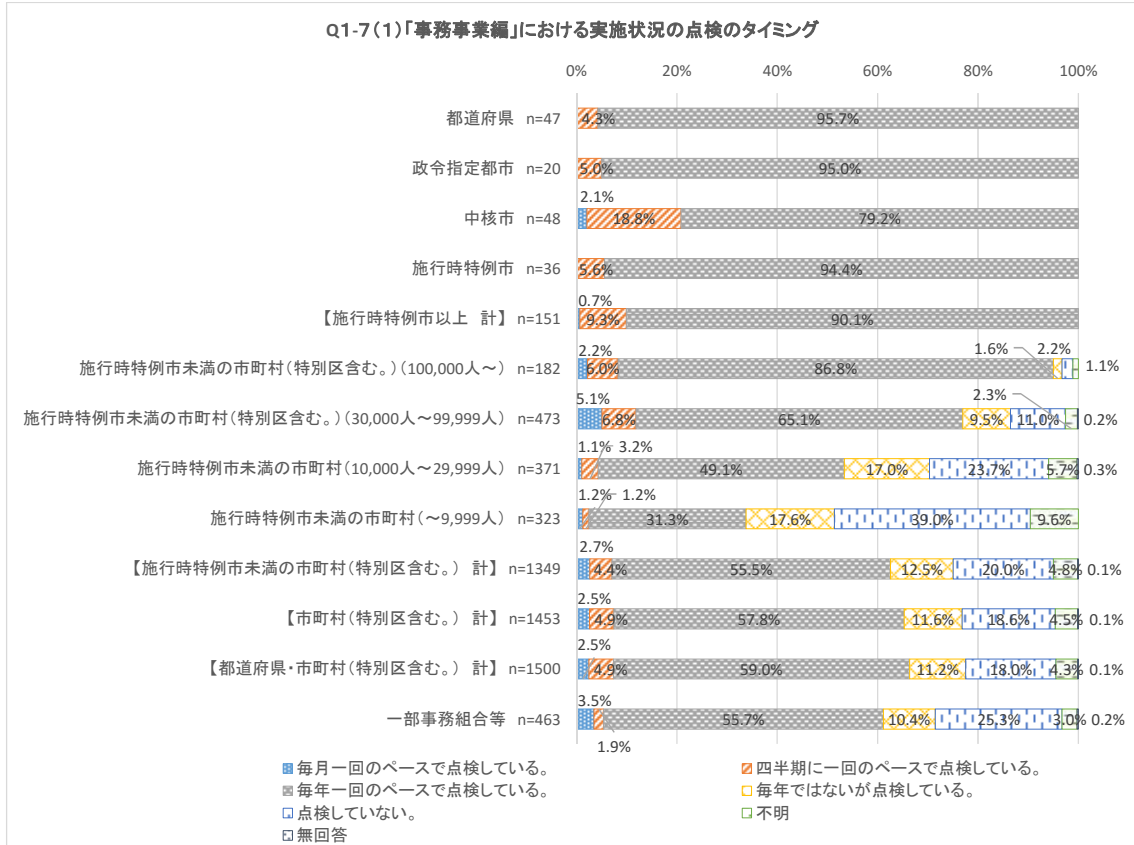
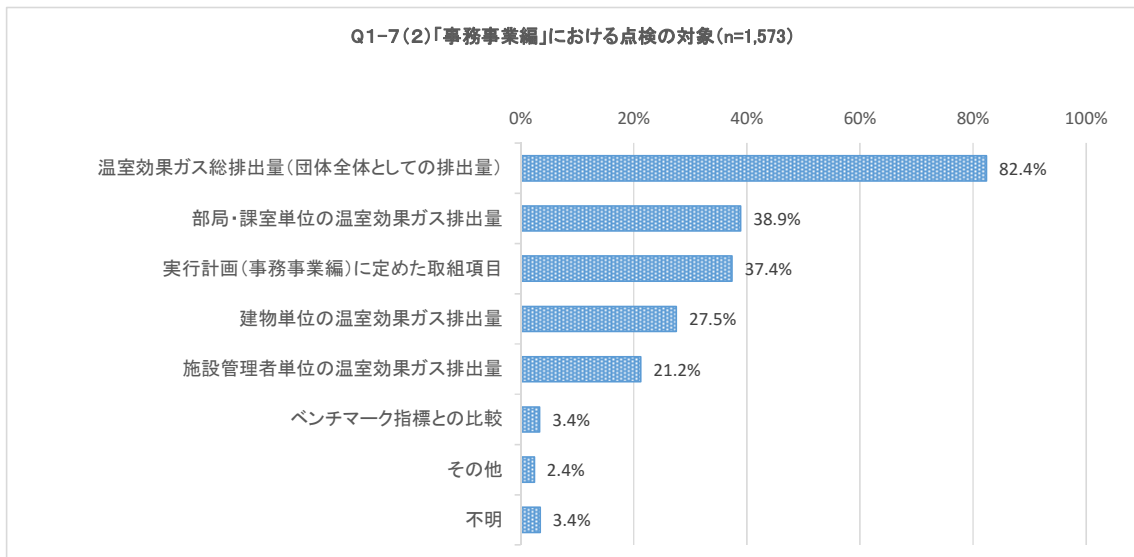


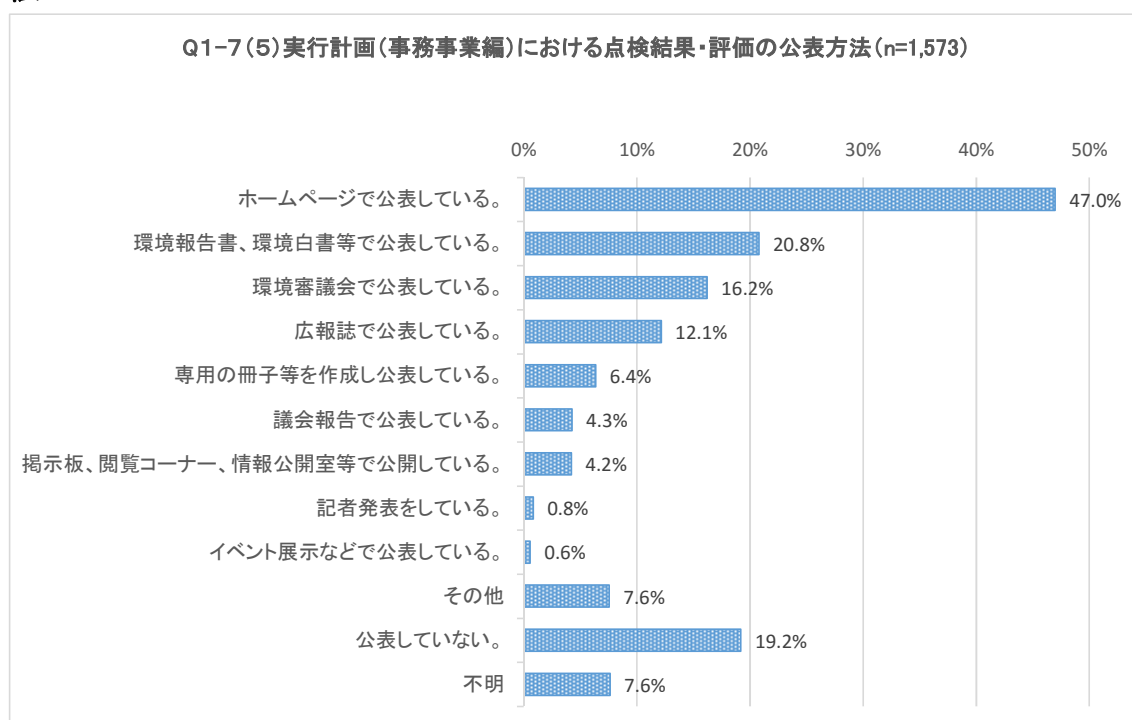
図 12 地方公共団体実行計画（事務事業編）における点検の対象





点検結果の公表方法としては、「ホームページ」が最も多く、策定済み団体のうち 47%を占めた。次いで、「環境報告書、環境白書等」(20.8%)、「環境審議会」(16.2%)の順となった。また、地球温暖化対策推進法第 21 条第 10 項において都道府県及び市町村（特別区含む。）は、毎年実施状況を公表しなければならないとされているが、策定済み団体のうち 19.2%の団体において「公表していない。」状況であった（図 13）。

図 13 地方公共団体実行計画（事務事業編）における点検結果・評価の公表方法



事務事業編の推進過程で、どの区分の団体が何に困難を感じているのかを明らかにするために、Q0-1 地方公共団体の区分と Q1-7（4）事務事業編の推進過程で困っていることのクロス集計を行った。

表 6 は Q1-1（1）事務事業編の策定・改定状況の設問で 2～5 の過去に策定したことがあると回答した団体数を分母にした割合を示している。

都道府県から 10 万人以上の市町村（施行時特例市未満の市町村については特別区含む。）までは「一次情報の集計の手間・時間」に困っており、人口 9,999 人以下の市町村・地方公共団体の組合では「人員の不足」、「地球温暖化対策に関する政策的・制度的知識が不足」に困っていることが分かる。

表 6 地方公共団体区分別の事務事業編の推進過程で困っていること（割合）

割合 (%)	財源が不足している。	人員が不足している。	他の部局・課室の協力が得られにくい。	地球温暖化対策に関する政策的・制度的知識が不足している。	最新の技術情報や知見が不足している。	措置の効果の見積もりや評価が難しい。	有望な措置が見つからない。	補助金など弾力的な運用ができない。	激甚災害等の影響が続いている。	地球温暖化対策の優先度が低い。	温室効果ガス排出量の算定方法が分からない。	温室効果ガス排出量の算定に必要な一次情報が集まらない。	一次情報の集計に手間・時間がかかる。	その他	特に困っていることはない。
都道府県	38	40	36	11	15	34	34	13	9	23	0	6	64	2	9
政令指定都市	55	35	40	15	20	55	25	35	0	35	0	0	65	5	0
中核市	56	46	52	27	27	31	27	17	0	54	0	4	58	0	0
施行時特例市	39	50	67	44	28	44	28	22	0	42	8	17	69	3	0
施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）（人口10万人以上）	41	41	43	34	24	32	28	8	3	34	1	7	49	2	4
施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）（人口3万人以上10万人未満）	32	48	26	41	26	26	21	7	3	23	4	6	37	3	4
施行時特例市未満の市町村（人口1万人以上3万人未満）	19	47	18	40	22	16	8	4	2	17	2	4	25	0	7
施行時特例市未満の市町村（人口9,999人以下）	12	35	7	29	17	8	7	2	1	14	2	3	19	1	6
地方公共団体の組合（一部事務組合及び広域連合）	11	25	4	29	16	10	10	2	1	12	3	2	10	2	22

### (3) Check

#### 1) 中間見直しの実施

地方公共団体実行計画（事務事業編）における中間見直しの対象について、それぞれ「対象としている。」と回答した団体は「目標（温室効果ガス総排出量の削減目標など）」が8割強、「取組(再生可能エネルギーの導入や省エネルギーの推進など)」は7割強、「管理(進行管理の仕組みや評価・公表の在り方など)」が6割程度であった（図 14）。

また、政府の「地球温暖化対策計画」を受けた地方公共団体実行計画（事務事業編）の策定・改定については、「策定（・改定）時期未定」が最も多く49%を占めた。それ以外の項目では、「計画期間終了時に、国の計画策定を受けた改定を行う予定である。」が879団体（26.1%）と多く、次いで「過去に一度も策定したことがないが、国の計画策定を受けた策定を予定している。」と回答した団体368団体（10.9%）であった（図 15）。

「地球温暖化対策計画」を受けた実行計画（事務事業編）の策定・改定の予定年度は、「平成30年度」と回答した団体が最も多く、491団体（28.7%）、次いで「平成29年度」と回答した団体が多く、377団体（22.0%）であった（図 16）。

図 14 地方公共団体実行計画（事務事業編）における中間見直しの対象

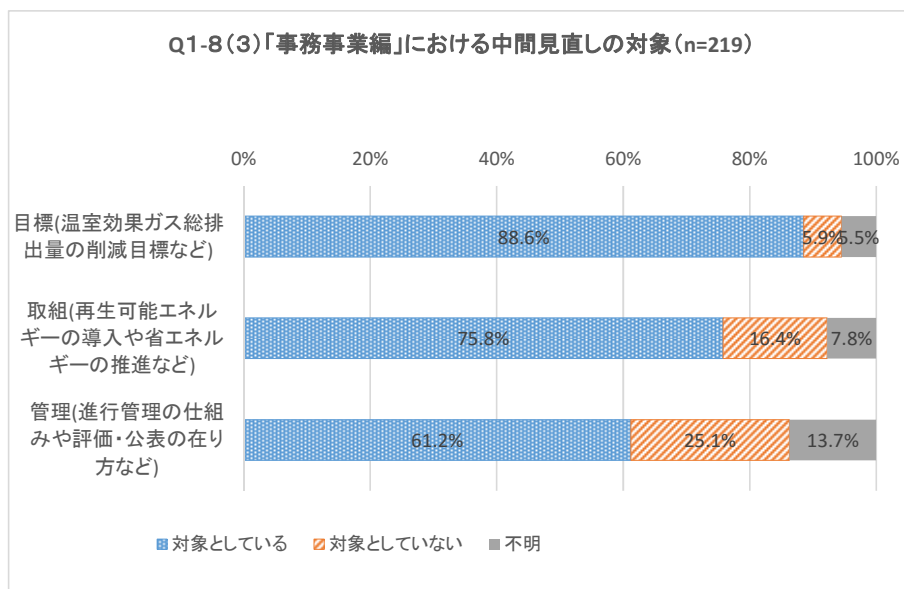


図 15 政府の「地球温暖化対策計画」を受けた地方公共団体実行計画（事務事業編）の策定・改定の状況

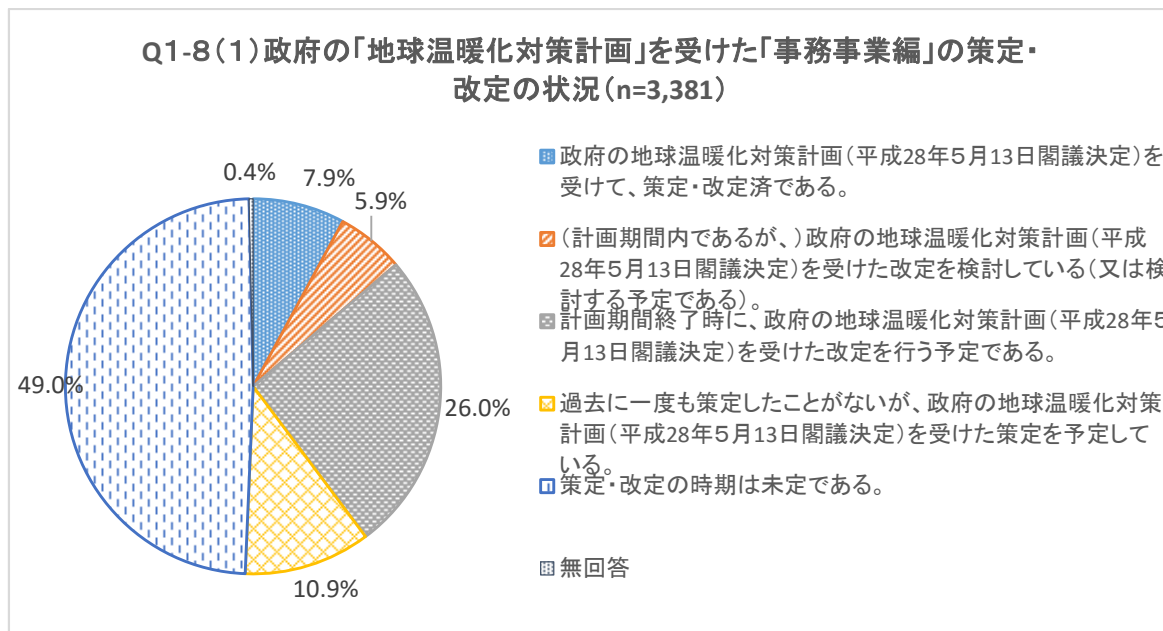
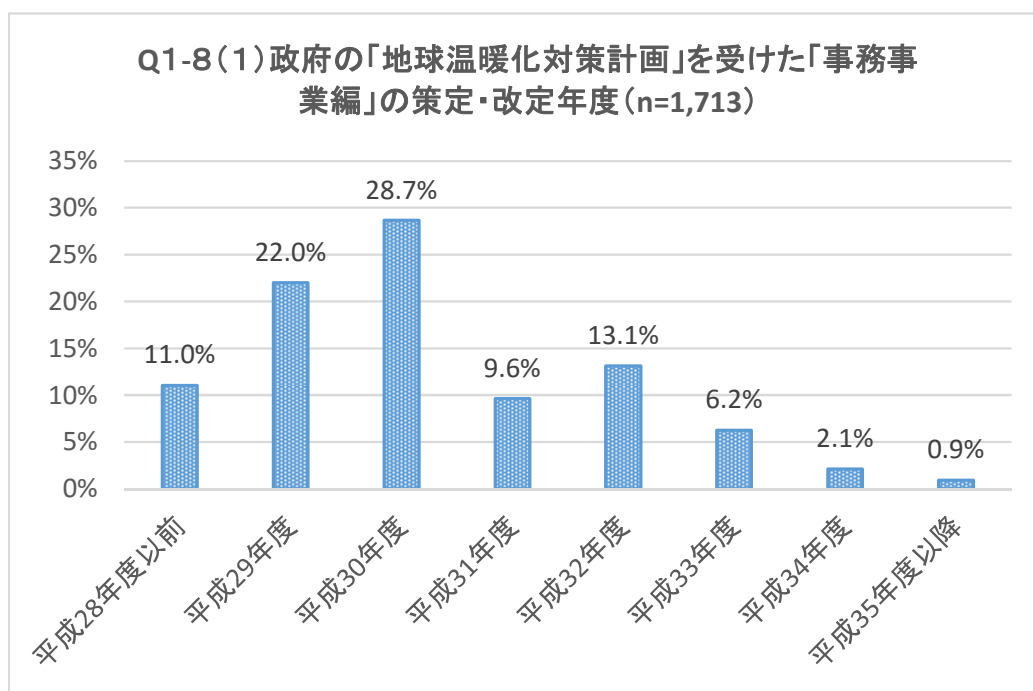


図 16 政府の「地球温暖化対策計画」を受けた地方公共団体実行計画（事務事業編）の策定・改定年度

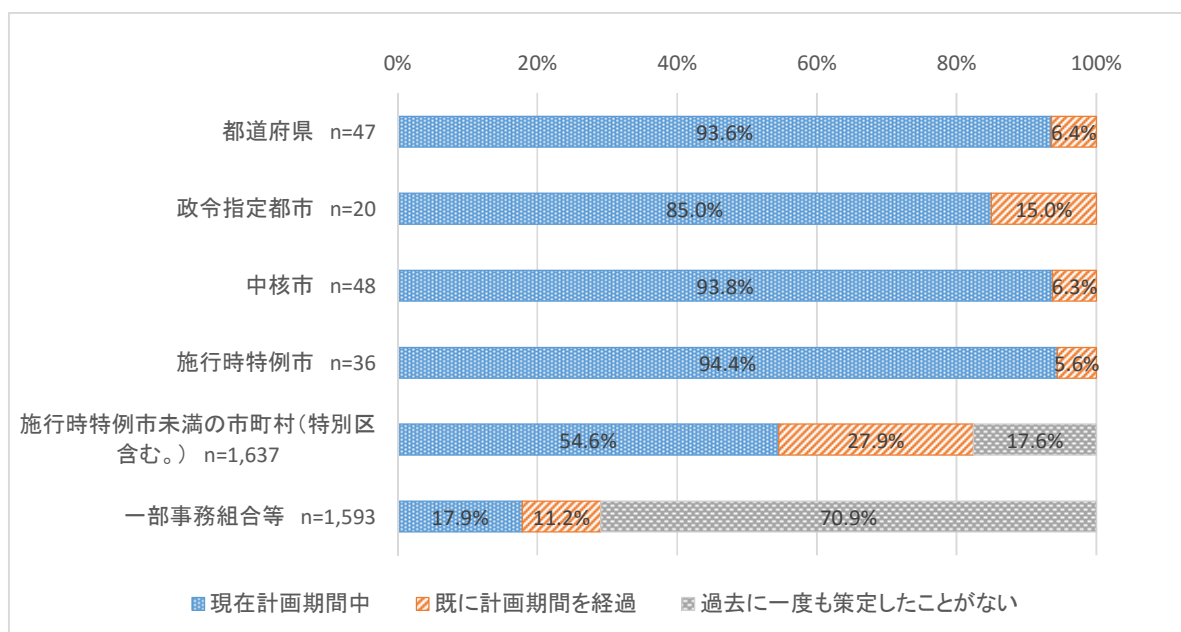


## (4) Act

### 1) 計画期間終了後の円滑な改定

団体区分ごとに、最新の地方公共団体実行計画（事務事業編）の状況を見ると、都道府県及び施行時特例市以上の市においては策定済み団体のほとんどが計画期間中であるのに対し、施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）では策定済み団体の約5割、地方公共団体の組合（一部事務組合及び広域連合）では全体の約6割強が既に計画期間を経過しており、計画期間終了後の円滑な改定が行われていない（図17）。

図17 最新の地方公共団体実行計画（事務事業編）の状況

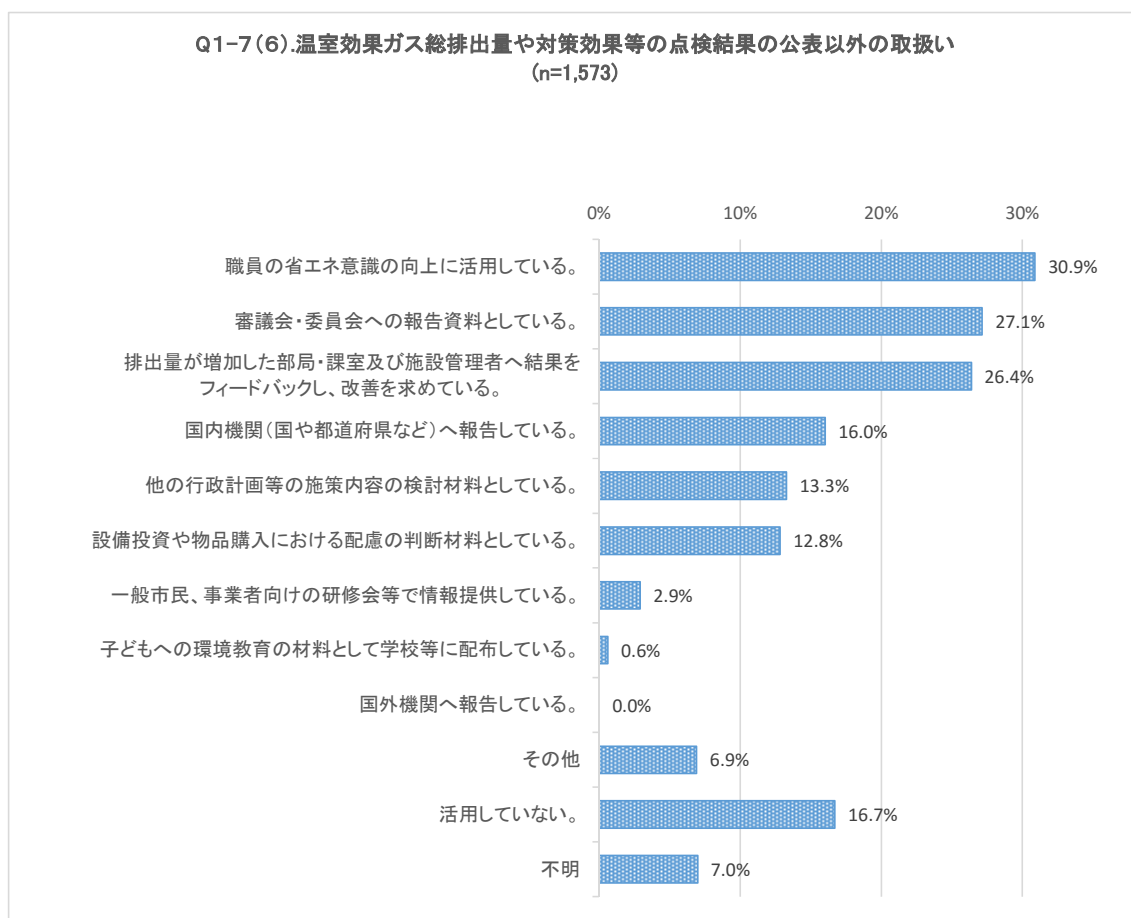


### 2) 点検結果の活用

温室効果ガス排出量や対策効果等の点検結果の公表以外の活用方法は、「職員の省エネ意識の向上に活用している。」団体が最も多く、30.9%を占めた。次いで、「審議会・委員会への報告資料としている。」(27.1%)、「排出量が増加した部局又は施設へ結果をフィードバックし、改善を求めている。」(26.4%)となった（図18）。

国内機関へ報告している団体は16%あるが、多くが環境省（地方環境事務所含む。）、経済産業省（地方経済産業局含む。省エネ法の定期報告として活用。）、属する都道府県などであった。

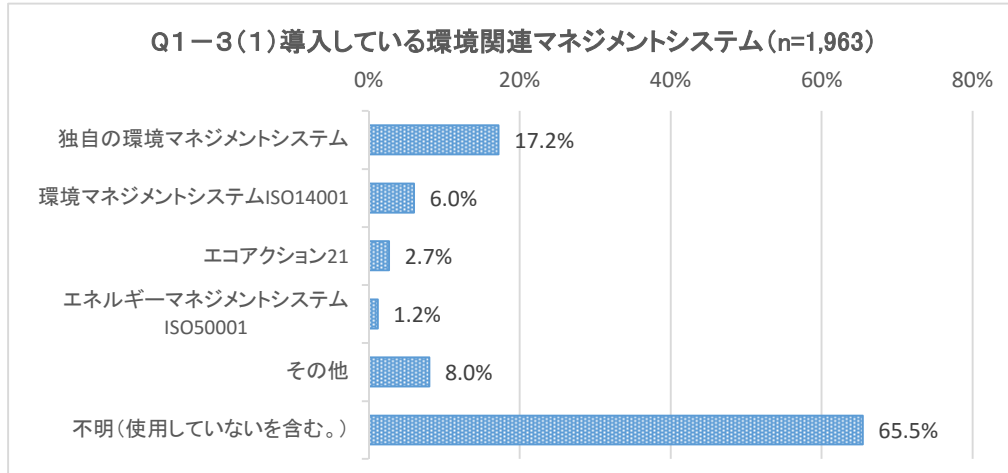
図 18 地方公共団体実行計画（事務事業編）における点検結果の公表以外の活用



### 3) 環境関連マネジメントシステムの導入状況

地方公共団体実行計画（事務事業編）の進行管理の仕組みとしての環境関連マネジメントシステムの導入状況は、「不明（使用していないを含む）」が 65.5%と最も多く、次いで「独自の環境マネジメントシステム」が 17.2%となった（図 19）。その他として挙げられた回答としては、「ISO14001 に準じた運用」、「環境マネジメント・スタンダード（KES）」、「環境自治体スタンダード（LAS-E）」などがある。

図 19 地方公共団体実行計画（事務事業編）の進行管理の仕組みとしての環境  
関連マネジメントシステムの導入状況



### 3. 地方公共団体実行計画（区域施策編）

#### (1) Plan

##### 1) 団体区分別の策定状況

平成 29 年度施行状況調査における地方公共団体実行計画（区域施策編）の策定は、都道府県及び市町村（特別区含む。）1,788 団体のうち、494 団体（27.6%）が策定済みであり、平成 28 年度施行状況調査において同計画を策定済みの 499 団体（27.9%）に比べ、5 団体（0.3 ポイント）減少した（表 7、図 20）。

都道府県 47 団体は、平成 26 年度に既に策定率が 100%となっている（図 20）。

施行時特例市以上の市 104 団体（地球温暖化対策推進法第 21 条第 3 項に基づく策定義務あり。）のうち、104 団体（100%）においても同計画を策定済みであり、平成 28 年度施行状況調査の 103 団体（99.9%）に比べ、1 団体（0.1 ポイント）増加した（表 7、図 20）。

施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）（策定・実施に努めることが期待される団体）1,637 団体のうち、343 団体（21%）が同計画を策定済みであり、平成 28 年度施行状況調査の 349 団体（21.3%）に比べ、6 団体（0.3 ポイント）減少した（表 7、図 20）。また、人口が多いほど策定が進んでいる傾向が見られた（図 21）。

表 7 団体区分別の策定団体数と策定率（地方公共団体実行計画（区域施策編））

項目	区分	人口規模	平成29年10月1日現在における最新の実行計画（区域施策編）に係る今後の予定				策定済	対象団体数		
			既に計画期間を経過しており、平成29年10月1日以降に改定する予定がある	既に計画期間を経過しているが、平成29年10月1日以降に改定する予定はない	現在、計画期間中であり、平成29年10月1日以降に改定する予定がある	現在、計画期間中であり、平成29年10月1日以降に改定する予定はない			過去に一度も策定したことがないが、平成29年10月1日以降に策定する予定がある	過去に一度も策定したことがなく、平成29年10月1日以降に策定する予定はない
団体	都道府県		2	0	34	11	0	0	47	47
	政令指定都市		0	0	11	9	0	0	20	20
	中核市		2	0	37	9	0	0	48	48
	施行時特例市		2	0	28	6	0	0	36	36
	施行時特例市以上の市 計		6	0	110	35	0	0	151	151
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	2	0	82	19	14	66	103	183
		30,000人～99,999人	8	6	76	47	27	335	137	500
		10,000人～29,999人	4	11	21	21	24	366	57	447
		～9,999人	4	20	8	14	32	428	46	507
		計	18	37	187	101	97	1,195	343	1,637
	市町村（特別区含む。）計	22	37	263	125	97	1,195	447	1,741	
	都道府県・市町村（特別区含む。）計	24	37	297	136	97	1,195	494	1,788	
割合	都道府県		4.3%	0.0%	72.3%	23.4%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%
	政令指定都市		0.0%	0.0%	55.0%	45.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%
	中核市		4.2%	0.0%	77.1%	18.8%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%
	施行時特例市		5.6%	0.0%	77.8%	16.7%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%
	施行時特例市以上の市 計		4.0%	0.0%	72.8%	23.2%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	1.1%	0.0%	44.8%	10.4%	7.7%	36.1%	56.3%	100.0%
		30,000人～99,999人	1.6%	1.2%	15.2%	9.4%	5.4%	67.0%	27.4%	100.0%
		10,000人～29,999人	0.9%	2.5%	4.7%	4.7%	5.4%	81.9%	12.8%	100.0%
		～9,999人	0.8%	3.9%	1.6%	2.8%	6.3%	84.4%	9.1%	100.0%
		計	1.1%	2.3%	11.4%	6.2%	5.9%	73.0%	21.0%	100.0%
	市町村（特別区含む。）計	1.3%	2.1%	15.1%	7.2%	5.6%	68.6%	25.7%	100.0%	
	都道府県・市町村（特別区含む。）計	1.3%	2.1%	16.6%	7.6%	5.4%	66.8%	27.6%	100.0%	

注) 対象は、地方公共団体実行計画（区域施策編）を「策定済み」と回答した団体（計画期間を経過している団体も含む。）。



図 20 地方公共団体実行計画（区域施策編）の策定数推移

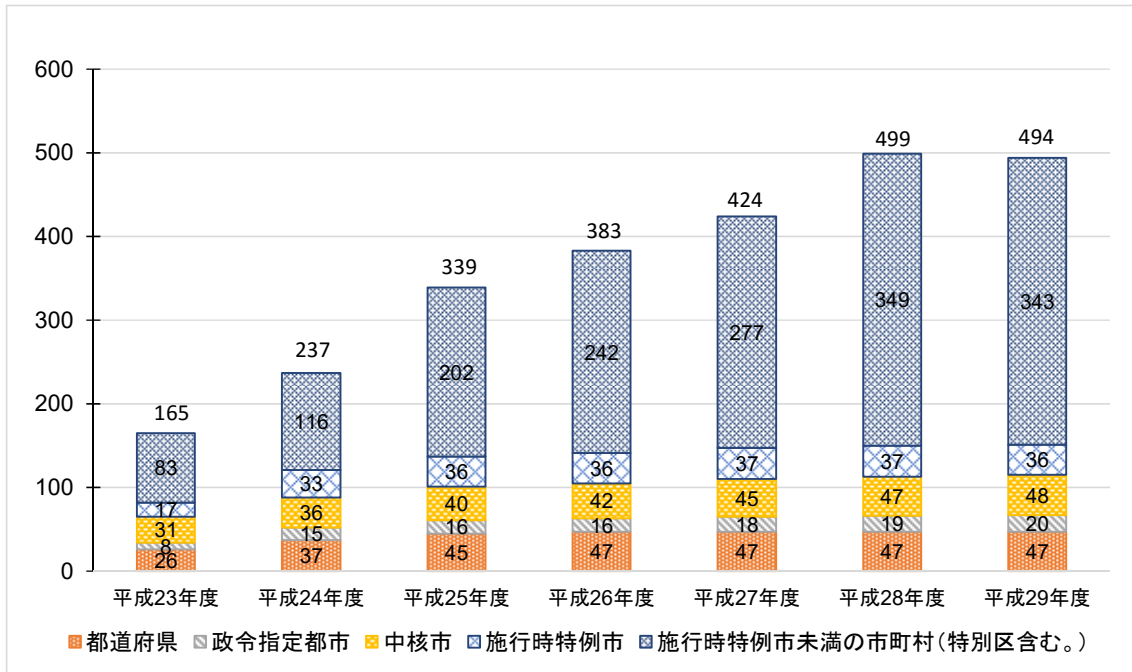
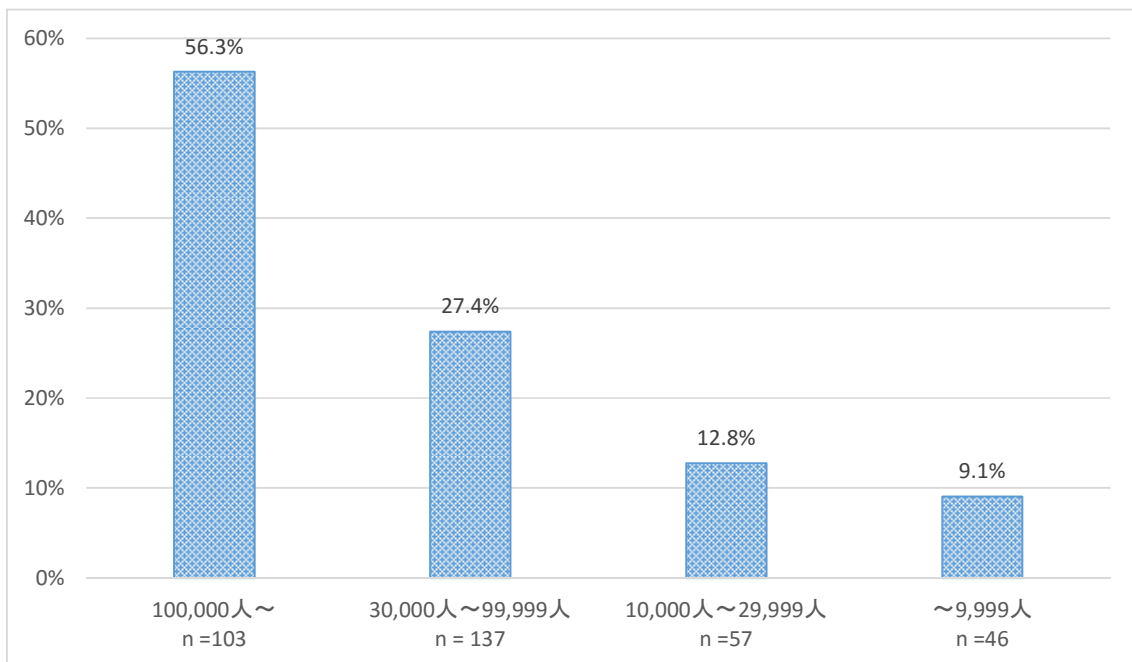


図 21 施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）の人口規模別策定率（地方公共団体実行計画（区域施策編））

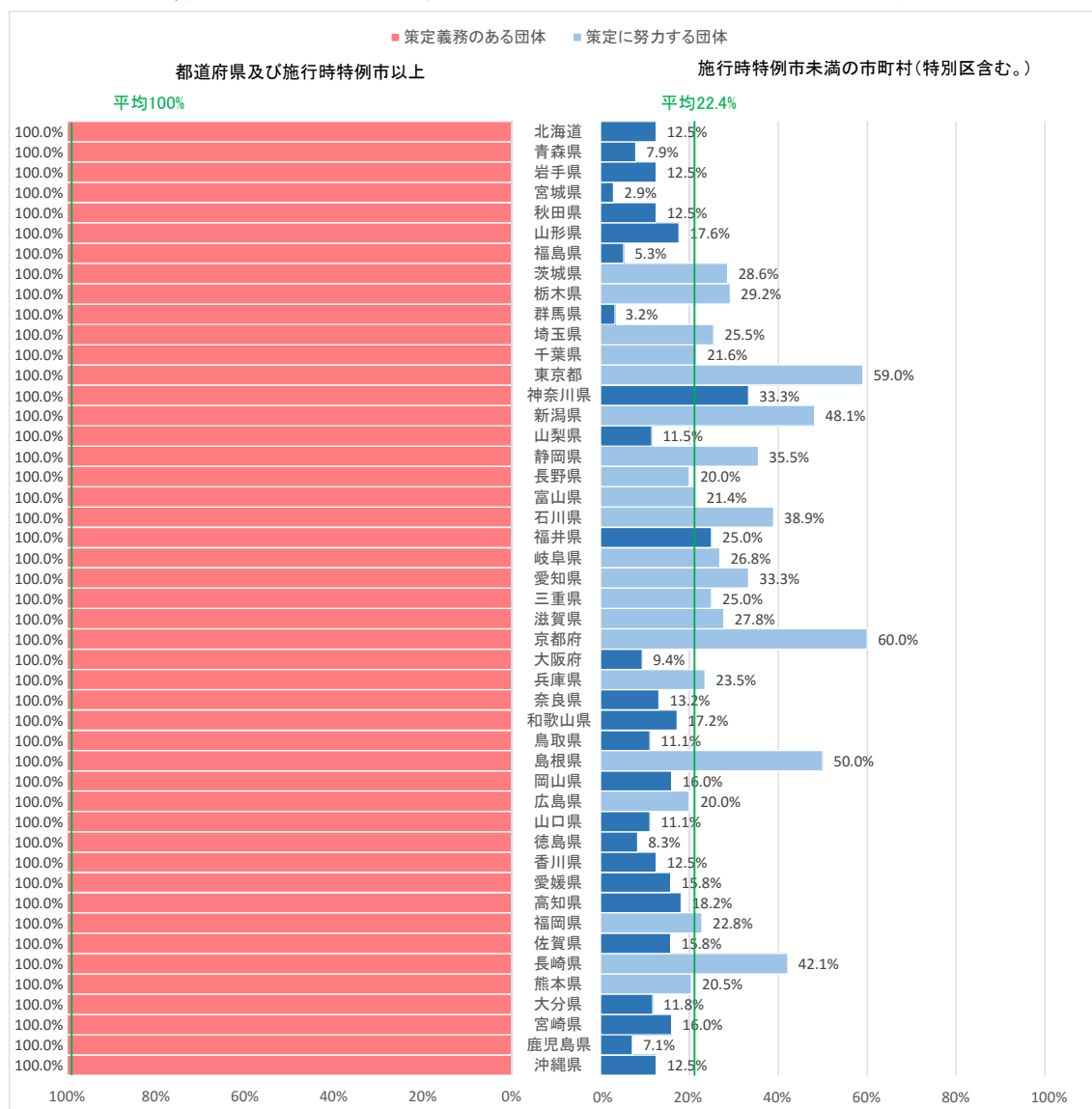


## 2) 地域別の策定状況

都道府県及び施行時特例市以上の全ての市は、地方公共団体実行計画（区域施策編）を策定済みであることから、地域差は見られない（図 22）。

施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）の団体では全国平均で 21.7% であり、都道府県別の策定率は、最高が京都府の 60.0%、最低が宮城县の 2.9% となり、地方公共団体実行計画（事務事業編）に比べて都道府県による策定率の地域差が大きい（図 22）。

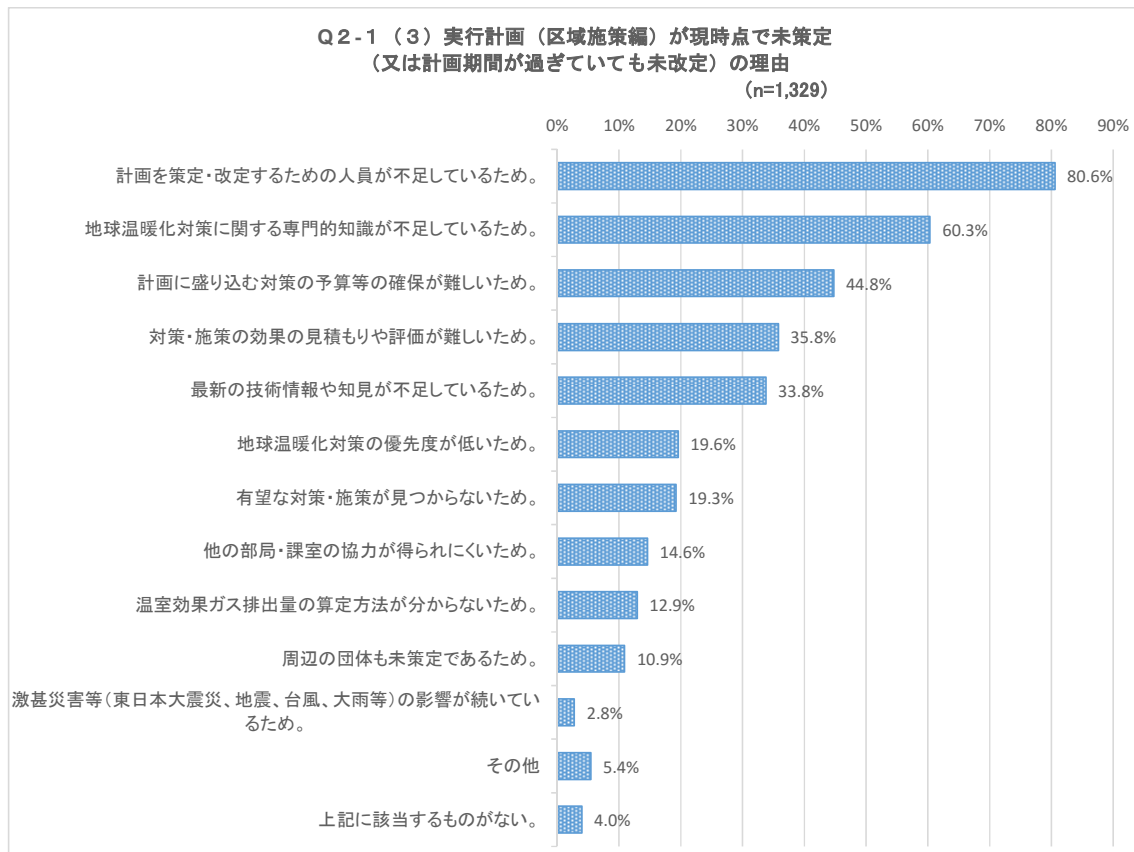
図 22 都道府県別の策定状況（地方公共団体実行計画（区域施策編））



### 3) 策定状況の分析

未策定である団体の未策定理由及び計画期間を過ぎても未改定である団体の未改定理由を整理すると、「人員が不足しているため」が最も多く、回答団体のうち 80.6%が選択しており、次いで半数以上の団体が「専門知識がないため」を選択している。地方公共団体実行計画（事務事業編）と同様、人員の確保、専門知識の有無が策定・改定状況を左右する主要因であることが考えられる（図 23）。

図 23 地方公共団体実行計画（区域施策編）が現時点で未策定（又は計画期間が過ぎていても未改定）の理由



#### 4) 排出規模別の策定状況

##### ① 区域内排出量の総量の規模別策定状況

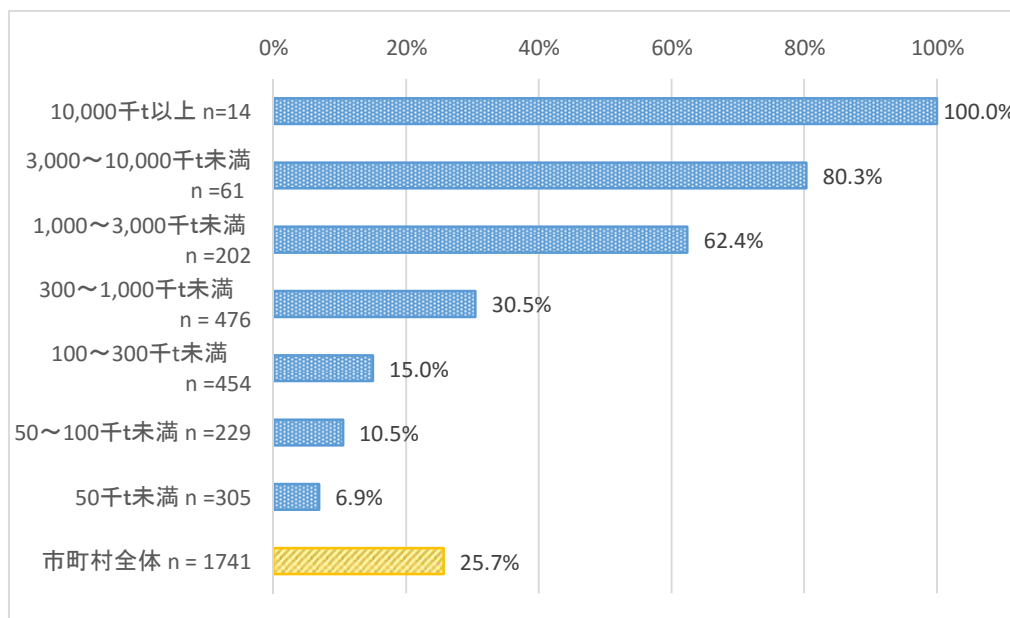
区域内排出量の総量<sup>2</sup>の規模別に策定状況を分析した。なお、本項では都道府県を対象から除いている。

平成 28 年度施行状況調査同様、区域内排出量の総量が多い団体ほど地方公共団体実行計画（区域施策編）の策定が進んでいる傾向が見られた。区域内排出量の総量が 1,000 千 t-CO<sub>2</sub> 以上の策定率は 68.2%（189/277 団体）であり平成 28 年度施行状況調査の 178 団体から 11 団体増加した（図 24）。

また、地方公共団体実行計画（区域施策編）を策定済みの団体において区域内排出量の総量を規模別に見た場合、区域内総排出量が占める割合は区域内総排出量が 3,000~10,000 千 t-CO<sub>2</sub> 未満の規模では 80.3%、1,000~3,000 千 t-CO<sub>2</sub> 未満の規模では 62.4%と高かった（図 24）。

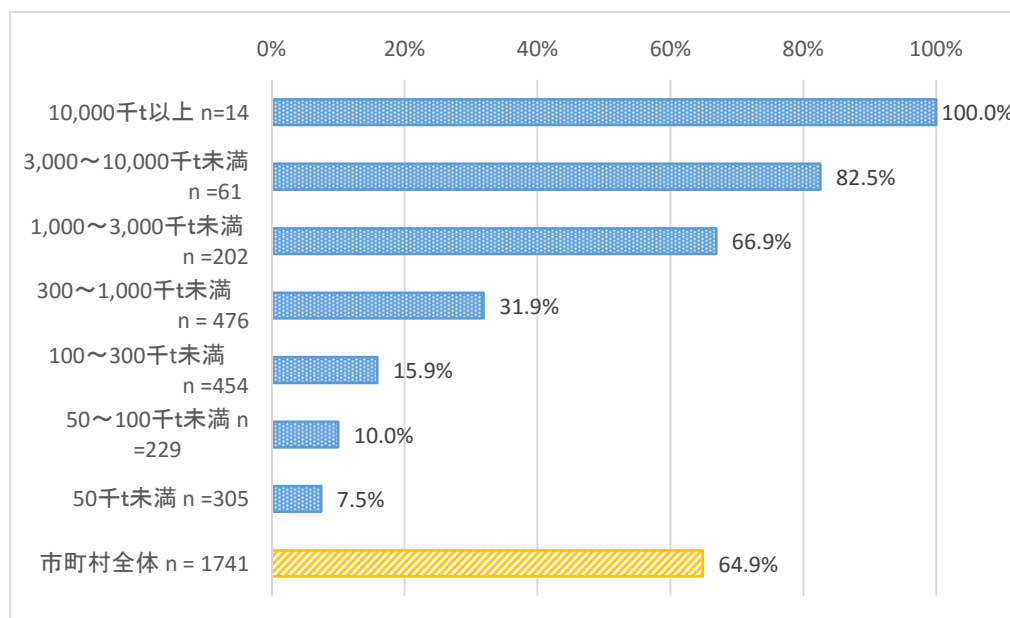
全体では同計画を策定済みの団体からの区域内排出量の総量が占める割合は 64.9%であり（図 25）、平成 28 年度施行状況調査の 64.4%から 0.5 ポイント増加した。

図 24 区域内排出量の総量を規模別に見た場合における地方公共団体実行計画（区域施策編）の策定率



<sup>2</sup> 環境省「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）策定支援サイト」の按分法による部門別 CO<sub>2</sub> 排出量の現況推計の 2014 年度排出量（全項目一覧）を使用。

図 25 地方公共団体実行計画（区域施策編）策定済み団体の排出割合（区域内排出量の総量を規模別に見た場合）



② 一人当たり排出量の規模別策定状況

一人当たり排出量（家庭部門）<sup>3</sup>と地方公共団体実行計画（区域施策編）の策定率の間には、区域内排出量の総量の規模別策定率や人口規模別策定率のように明確な相関は見られなかった（図 26）。

一人当たり排出量（業務その他部門）<sup>3</sup>においては、排出量が大きいくほど地方公共団体実行計画（区域施策編）の策定が進んでいる傾向が見られた（図 27）。

<sup>3</sup> 環境省「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）策定支援サイト」の按分法による部門別 CO<sub>2</sub> 排出量の現況推計の 2014 年度排出量（家庭部門及び業務その他部門）と、平成 29 年住民基本台帳人口・世帯数を使用。

図 26 一人当たり排出量（家庭部門）規模別の地方公共団体実行計画（区域施策編）の策定率

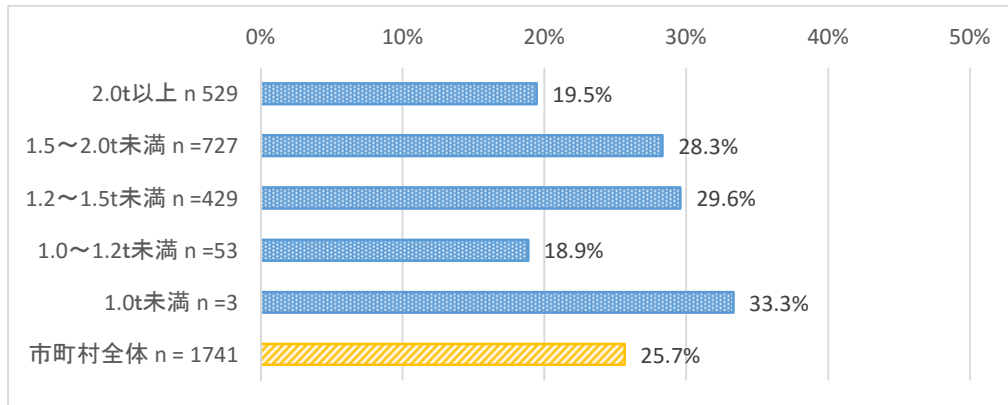
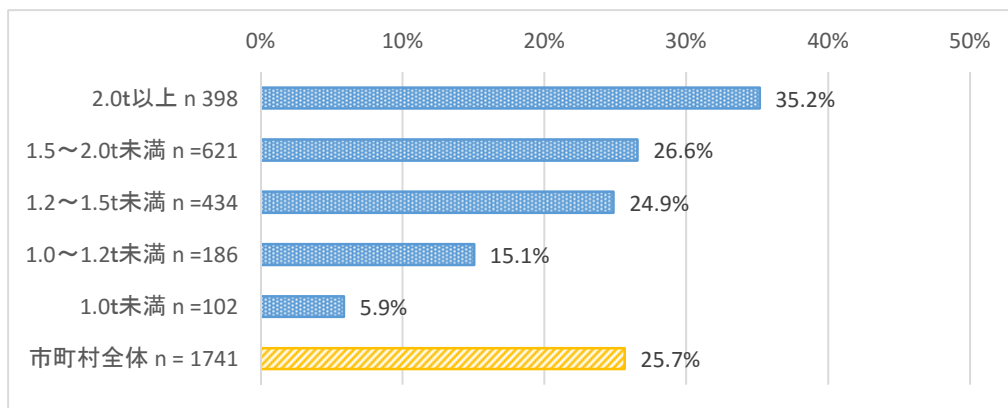


図 27 一人当たり排出量（業務その他部門）規模別の地方公共団体実行計画（区域施策編）の策定率



## (2) Do (毎年のPDCA)

### 1) 各種施策の取組状況

区域施策に関する各種地球温暖化対策に資する施策について、その取組状況を整理する。

吸収源対策については、地方公共団体実行計画（区域施策編）の位置付けの有無にかかわらず取り組んでいる団体は、平成 28 年度施行状況調査同様、「都市緑化等の推進」が最も多く、次いで「森林吸収源対策」であった。そのうち、地方公共団体実行計画（区域施策編）に位置付けて取り組んでいる割合は、全体の 13.1%（都市緑化等の推進）と 11.3%（森林吸収源対策）であり、非常に少なかった（図 28）。

国の「地球温暖化対策計画」（平成 28 年 5 月 13 日閣議決定）では、「地方公共団体が講ずべき措置等に関する基本的事項」として、「都道府県、指定都市、中核市、施行時特例市及び区域における温室効果ガス排出量の特に多い市においては、温室効果ガス排出量報告制度や地球温暖化対策計画書制度等の整備・運用により、事業者の温室効果ガス排出削減の促進に取り組む」とされている。

既に 30 都道府県及び 14 市区が、条例に基づく温室効果ガス排出量報告制度、地球温暖化対策計画書制度や温室効果ガス排出量取引制度を導入済みである。一方、条例に基づく地球温暖化計画書制度等が導入されていない県は、青森県、宮城県、山形県、福島県、千葉県、新潟県、富山県、福井県、奈良県、島根県、山口県、愛媛県、高知県、福岡県、大分県、佐賀県及び沖縄県の 17 県（導入検討中の県を含む。）である。

事業者を対象とする温室効果ガス排出量報告制度や地球温暖化対策計画書制度の整備・運用状況については、いずれかの具体的な制度を選択している団体のうち、都道府県・政令指定都市において、「条例に基づく地球温暖化対策計画書制度を導入している。」を選択した団体が 6 割弱と最も多かった。また、都道府県では「条例に基づく温室効果ガス排出量報告制度を導入している。」と回答した団体も 5 割近く見られ、政令指定都市では「事業者との協定に基づき温室効果ガス排出量を報告させている。」と回答した団体も 2 割程度見られた。一方で「いずれも導入しておらず、今後の導入の予定はない。」と回答した団体のうち、中核市・施行時特例市においては 6 割～7 割強見られた。（図 29）

地域の多様な課題に応える低炭素型の都市・地域づくりの推進への取組については、「取り組んでいない。」と回答した団体が全体の 67.8%と最も多く、次いで「環境教育・普及啓発、エリアマネジメント等をはじめとする民間団体の活動支援」が 19.5%、「公共交通網の再構築」が 9.6%であった（図 30）。

図 28 地方公共団体実行計画（区域施策編）に関する吸収源対策の取組状況

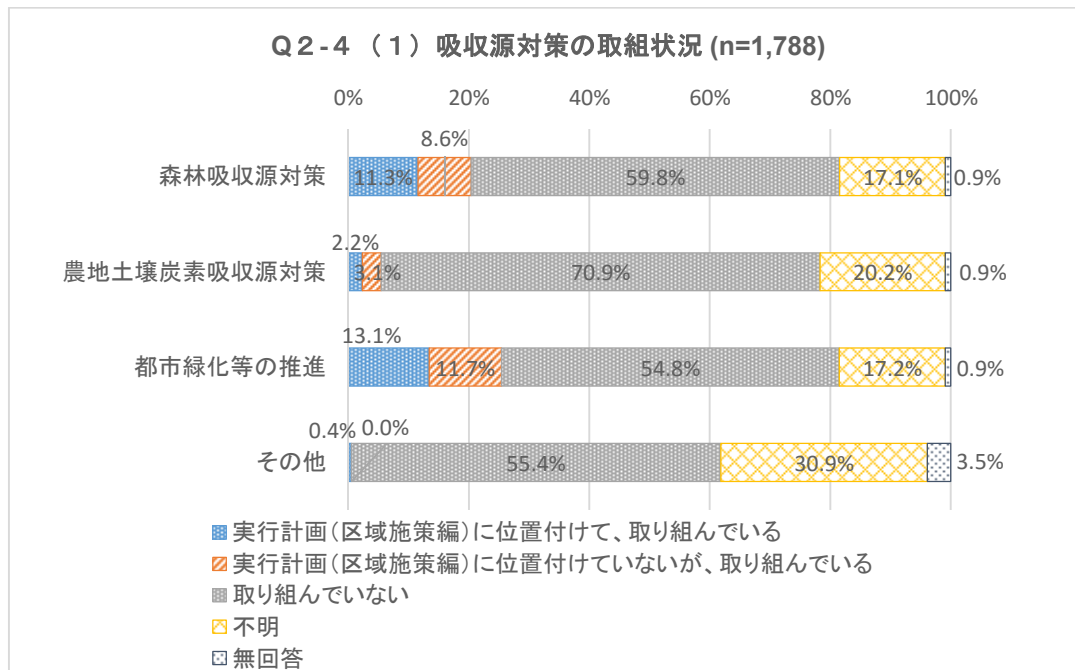




図 29 事業者を対象とする温室効果ガス排出量報告制度や地球温暖化対策計画書制度の整備・運用状況（都道府県・政令指定都市・中核市・施行時特例市のみ）

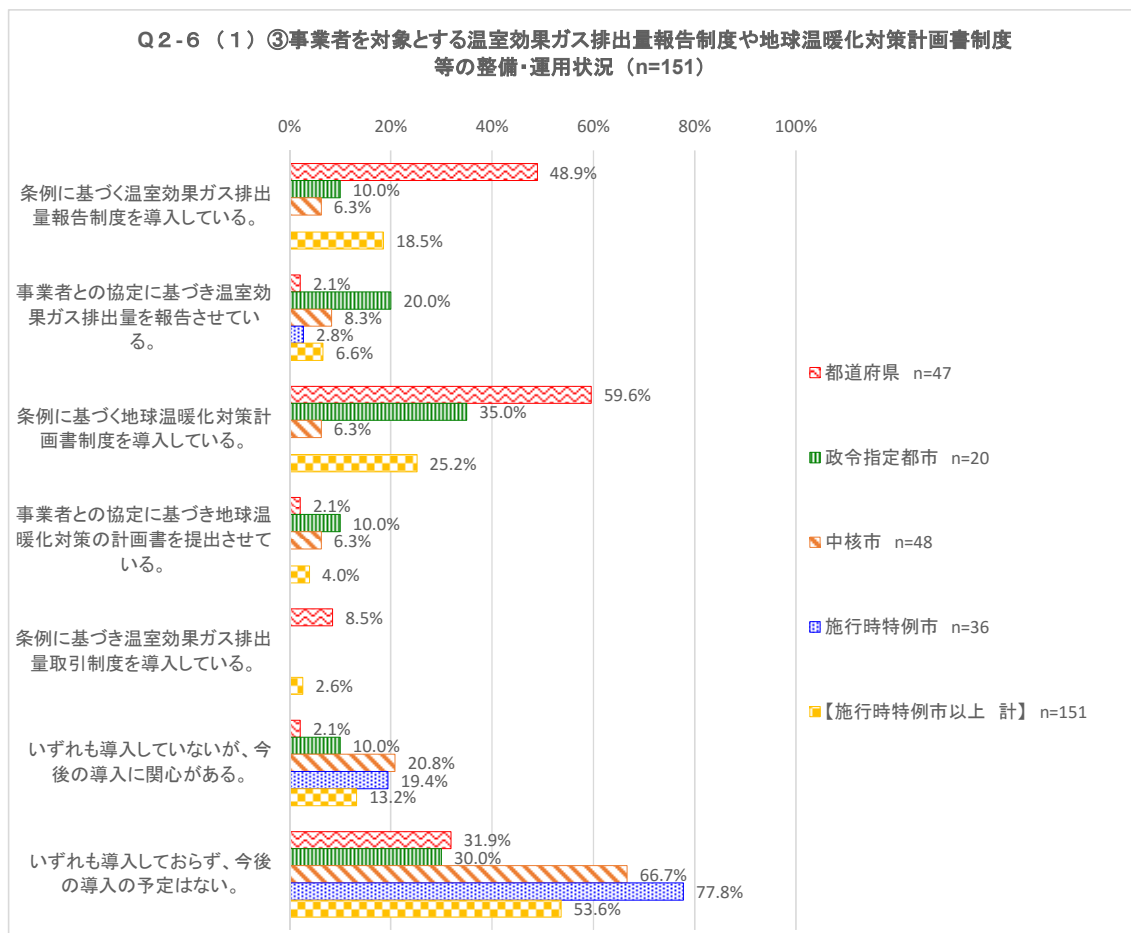
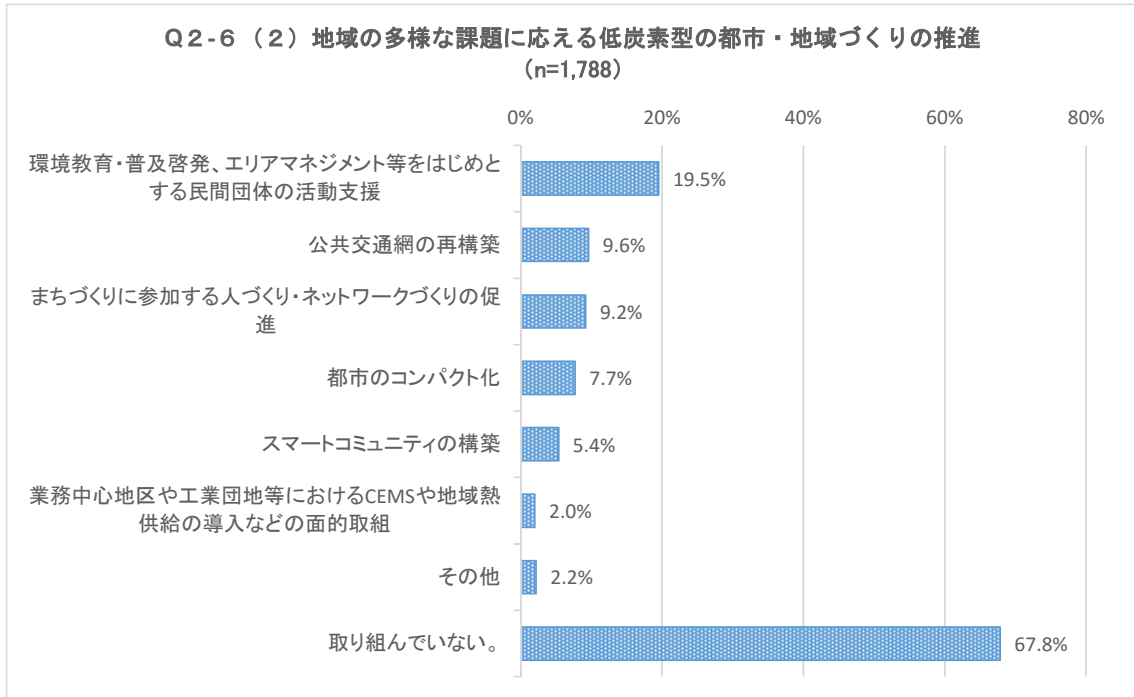


図 30 地域の多様な課題に応える低炭素型の都市・地域づくりの推進への取組状況



## 2) 点検の実施と進捗評価結果の公表

地方公共団体実行計画（区域施策編）における点検の実施状況は、「毎年実施する」が最も多く、全体の 55.7%を占める（図 31）。団体区分別に見ると、都道府県及び施行時特例市以上の市では、9割強の団体が毎年実施しているのに対し、施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）では4割程度と低い（図 32）。

進捗評価の対象は、「区域内の温室効果ガス排出量の変化」が最も多く、全体の 86.2%を占めるが、多くの団体では、「設定した目標の達成状況」や「対策・施策の進捗状況等」も進捗評価の対象としている（図 33）。

図 31 地方公共団体実行計画（区域施策編）における点検の実施状況

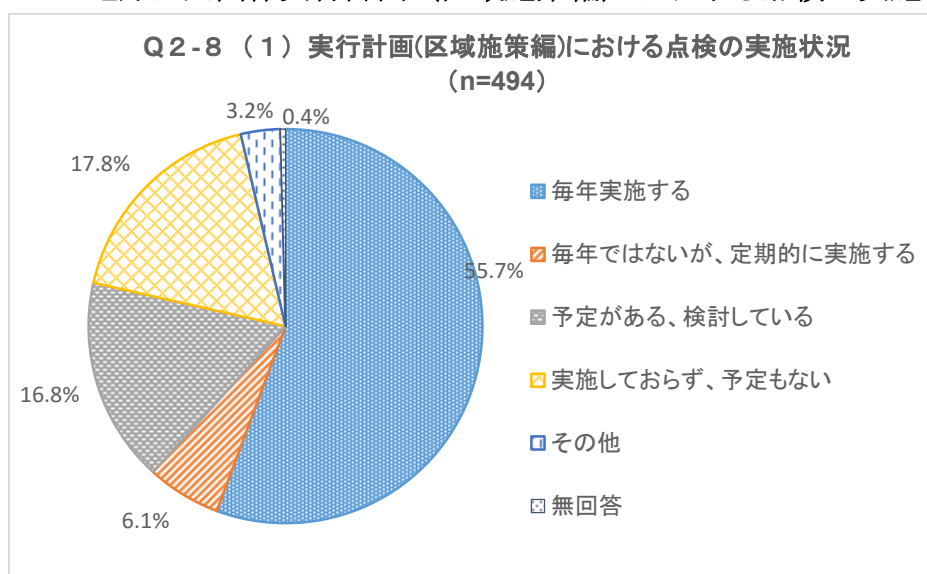


図 32 地方公共団体実行計画（区域施策編）における団体区別の点検の実施状況

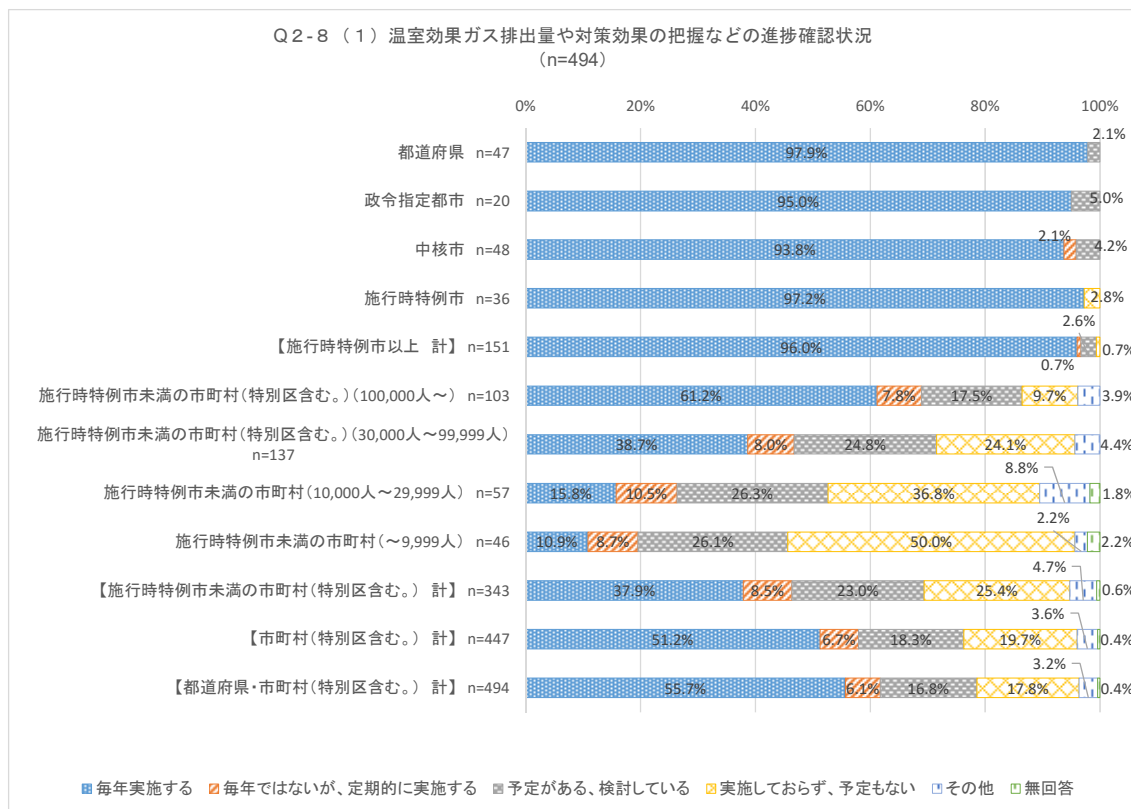
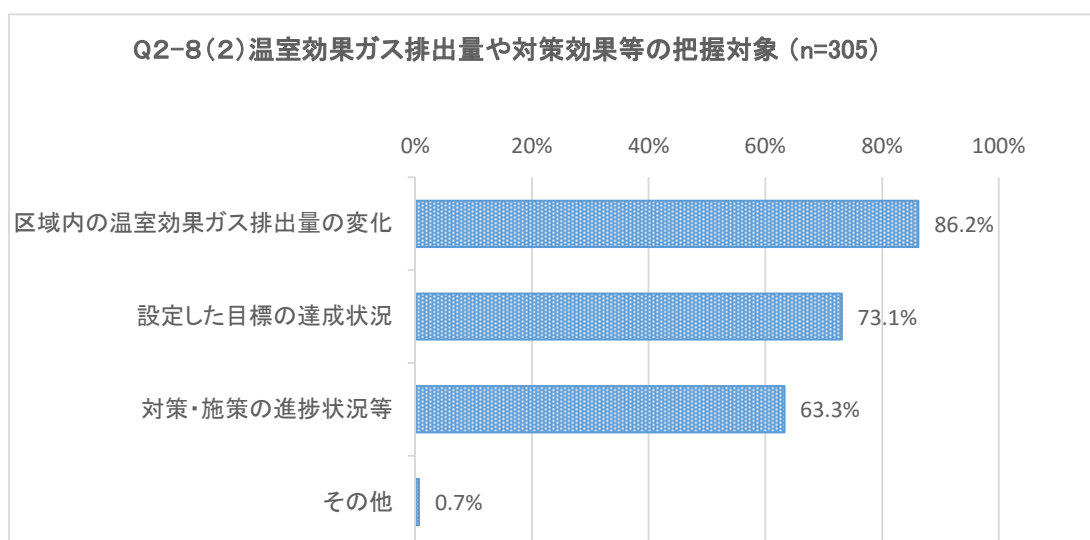
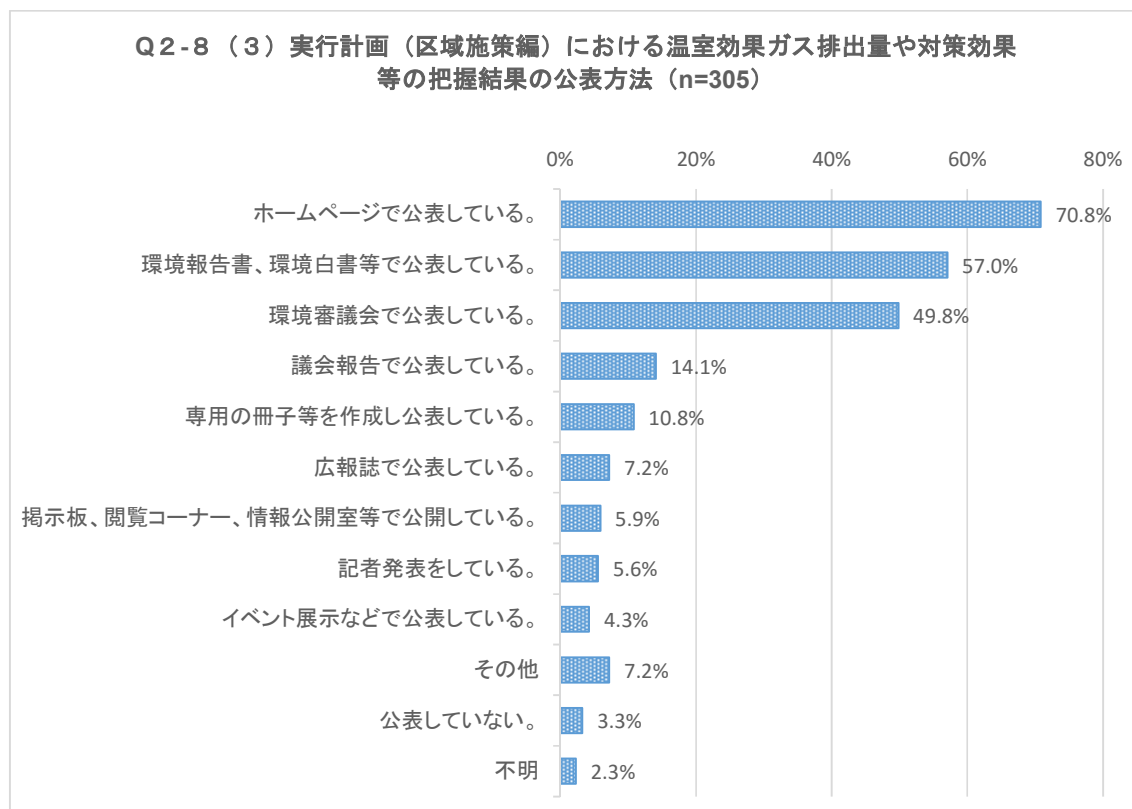


図 33 地方公共団体実行計画（区域施策編）における進捗評価の対象



進捗結果の公表方法としては、「ホームページ」が最も多く、策定済み団体のうち70.8%を占めた。次いで、「環境報告書、環境白書等」(57.0%)、「環境審議会」(49.8%)の順となった(図34)。

図34 地方公共団体実行計画(区域施策編)における進捗結果・評価の公表方法



区域施策編の推進過程で、どの区分の団体が何に困難を感じているのかを明らかにするために、Q0-1 地方公共団体の区分と Q2-8 (6) 区域施策編の推進過程で困っていることのクロス集計を行った。表8は Q2-1 (1) 区域施策編の策定・改定状況の設問で2~5の過去に策定したことがあると回答した団体数を分母にした割合を示している。

都道府県が「対策・施策の効果の見積もりや評価が難しい。」と感じている割合が突出して高い。都道府県から10万人以上の市町村(施行時特例市未満の市町村については特別区含む。)まで対策・施策の効果の見積もりや評価が難しいと感じている割合が高い。また、人口3万人未満の市町村は人員の不足に困っていることが分かる。

表 8 地方公共団体区分別の区域施策編の推進過程で困っていること（割合）

割合（％）	財源が不足している。	人員が不足している。	他の部局・課室の協力が得られにくい。	事業者の理解や協力が得られにくい。	住民に対する普及啓発が難しい。	地球温暖化対策に関する政策的・制度的知識が不足している。	最新の技術情報や知見が不足している。	対策・施策の効果の見積もりや評価が難しい。	有望な対策・施策が見つからない。	補助金など弾力的な運用ができない。	激甚災害等（東日本大震災、地震、台風、大雨等）の影響が続いている。	地球温暖化対策の優先度が低い。	温室効果ガス排出量の算定方法が分からない。	対策・施策の費用対効果が低い。	その他	特に困っていることはない。
都道府県	77	66	40	36	70	28	34	89	49	38	9	40	6	21	6	0
政令指定都市	65	50	50	35	45	15	10	70	30	25	20	35	5	20	5	0
中核市	73	56	50	42	69	38	38	69	60	29	13	60	8	40	4	2
施行時特例市	53	53	47	42	72	50	36	72	61	25	14	44	6	33	6	3
施行時特例市未満の市町村（特別区含む。） （人口 10 万人以上）	60	58	37	36	70	41	33	72	49	15	6	36	16	28	4	2
施行時特例市未満の市町村（特別区含む。） （人口 3 万人以上 10 万人未満）	45	67	28	28	55	57	36	59	44	14	4	27	19	23	4	1
施行時特例市未満の市町村（人口 1 万人以上 3 万人未満）	42	72	26	25	37	49	39	40	35	12	4	30	23	18	0	2
施行時特例市未満の市町村（人口 9,999 人以下）	35	74	15	13	26	52	37	37	17	13	0	28	17	15	0	13

### (3) Check

#### 1) 中間見直しの実施

地方公共団体実行計画（区域施策編）における中間見直しの対象は、「目標や対策・施策の内容」が8割強、「進捗管理の仕組み」や「評価結果の公表の在り方」が4～5割を占めた（図 35）。

また、「地球温暖化対策計画」を受けた地方公共団体実行計画（区域施策編）の策定・改定については、「策定・改定時期未定」が最も多く 68.7%を占めた。それ以外の選択肢では、「計画期間終了時に、国の計画策定を受けた改定を行う予定である」が 221 団体（12.4%）と多く、次いで「国の計画策定を受けて、策定・改定済みである」と回答した団体が 86 団体（4.8%）であった（図 36）。

「地球温暖化対策計画」を受けた地方公共団体実行計画（区域施策編）の策定・改定年度は、平成 30 年度が最も多く（21.8%）、次いで平成 32 年度（20.4%）、となった（図 37）。

図 35 地方公共団体実行計画（区域施策編）における中間見直しの対象

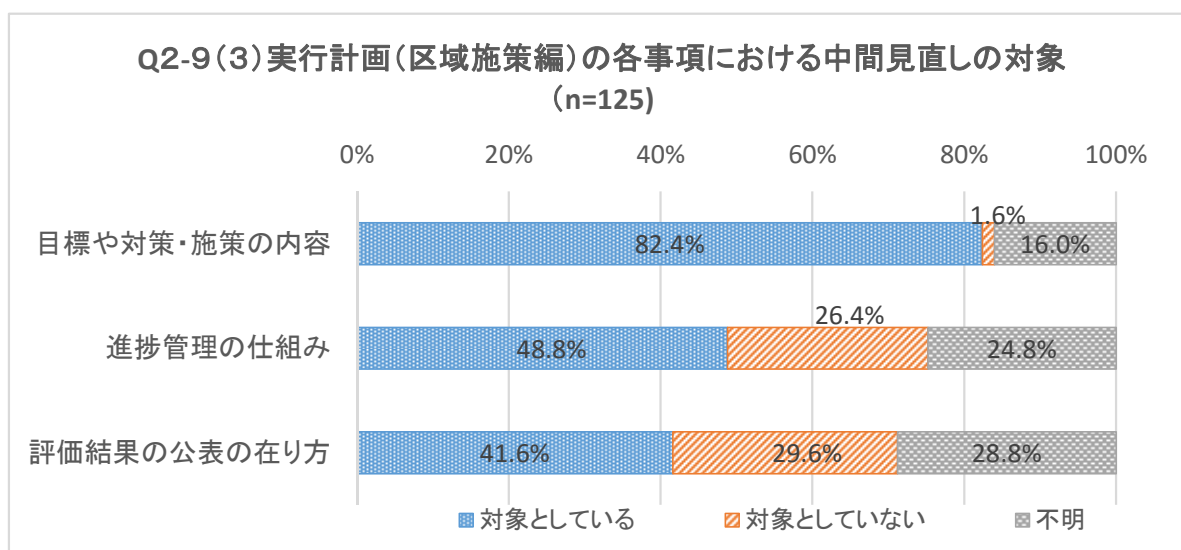


図 36 国の「地球温暖化対策計画」を受けた地方公共団体実行計画（区域施策編）の策定・改定の状況

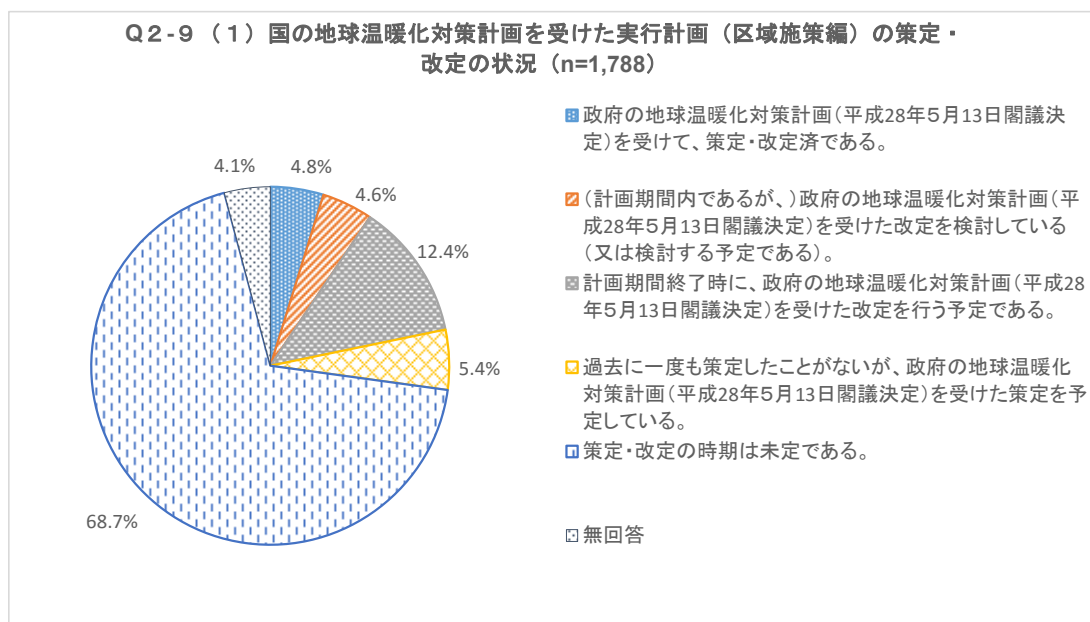
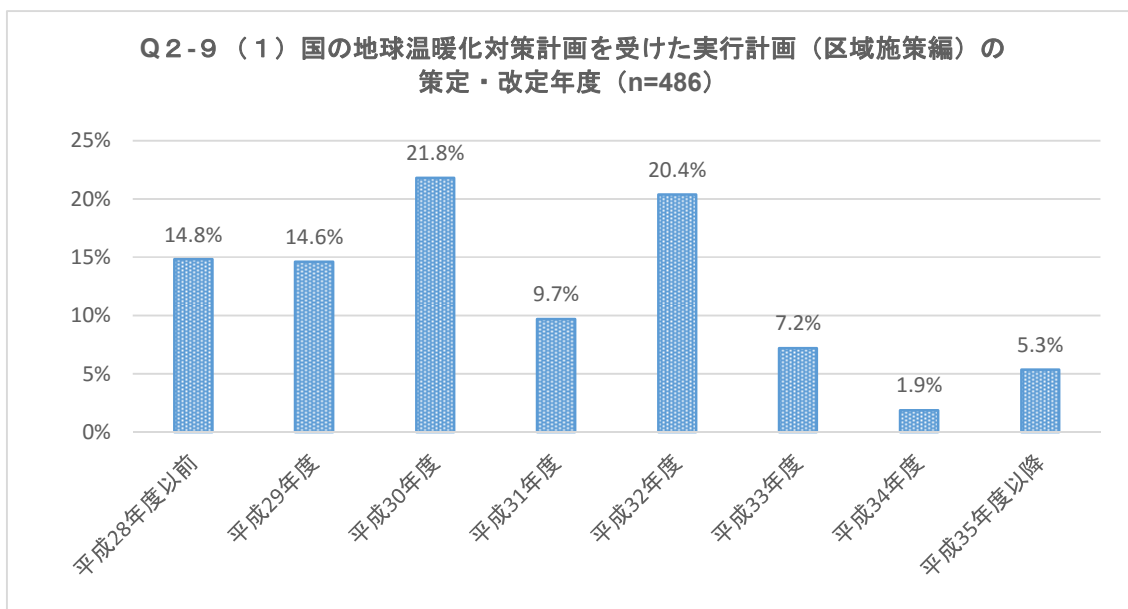


図 37 国の「地球温暖化対策計画」を受けた地方公共団体実行計画（区域施策編）の策定・改定の予定年度



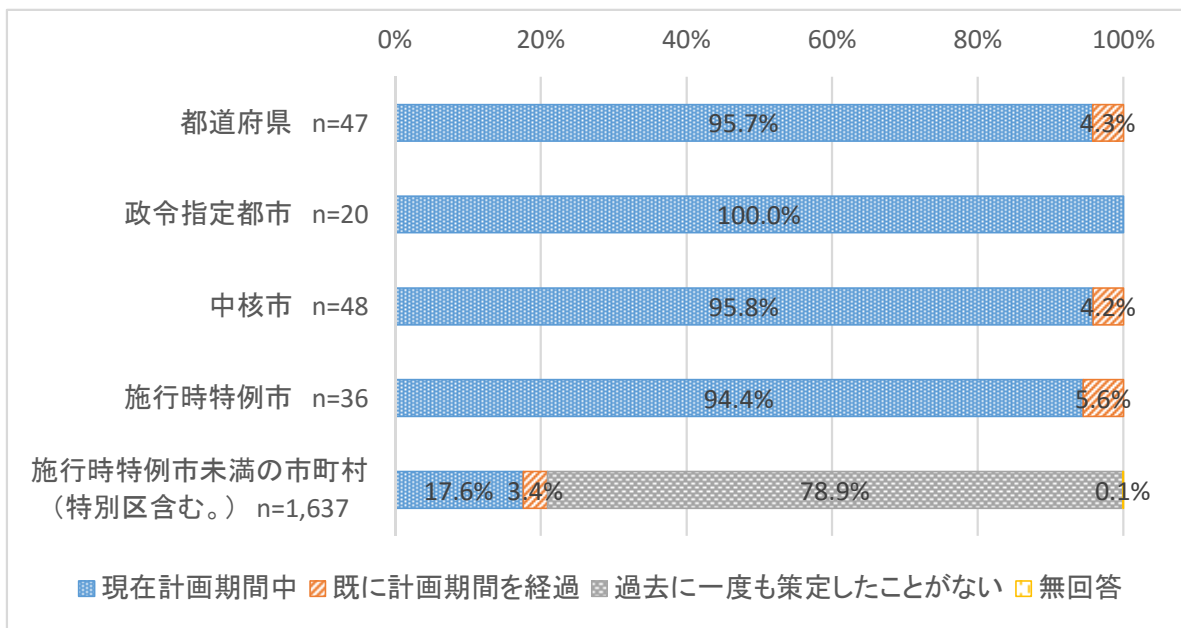


## (4) Act

### 1) 計画期間終了後の円滑な改定

団体区分ごとに、最新の地方公共団体実行計画（区域施策編）の状況を見ると、地方公共団体実行計画（事務事業編）と比べて「既に計画期間を経過」している団体の割合は低いものの、一部で計画期間終了後の円滑な改定が行われていない（図 38）。

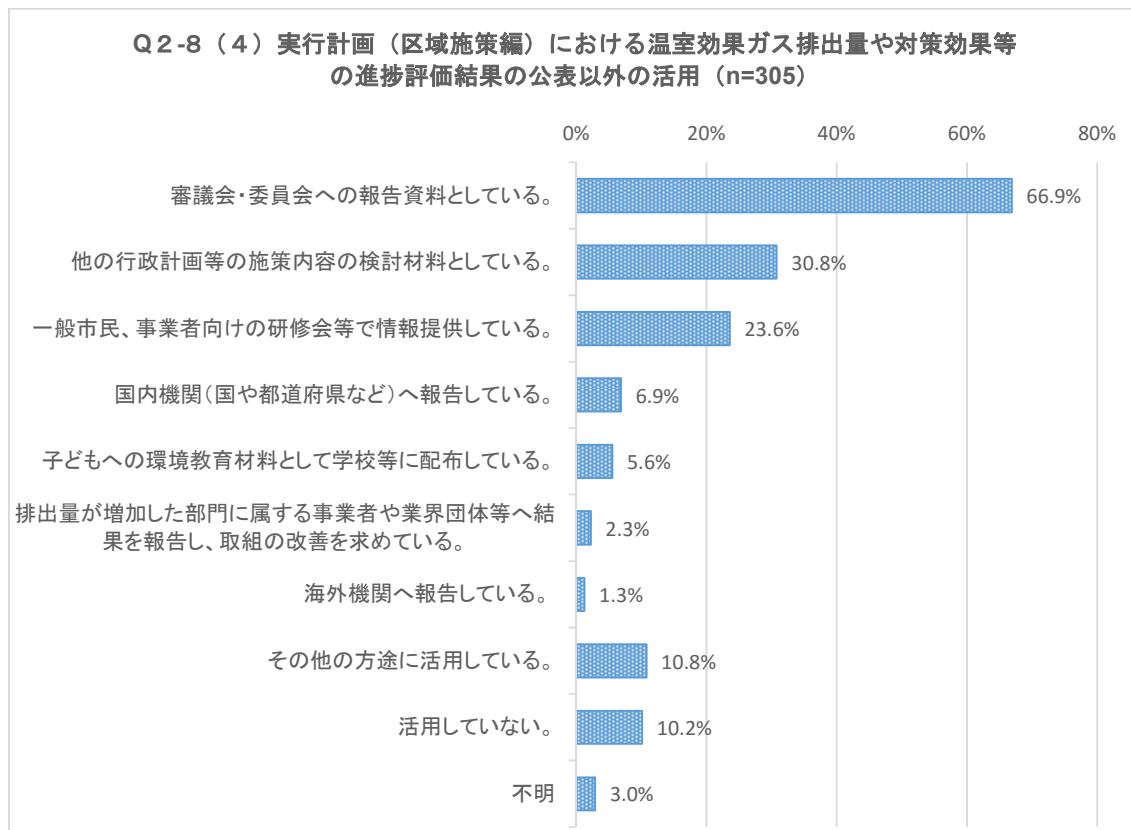
図 38 最新の地方公共団体実行計画（区域施策編）の状況



### 2) 進捗評価結果の公表以外の活用

温室効果ガス排出量や対策効果等の進捗評価結果の公表以外の活用方法は、「審議会・委員会への報告資料としている。」団体が最も多く 66.9%を占めた。次いで、「他の行政計画等の施策内容の検討材料としている。」(30.8%)、「一般市民、事業者向けの研修会等で情報提供している。」(23.6%)、「その他の方途に活用している。」(10.8%)となった。しかし、「活用していない。」と回答した団体も 10.2%を占めている（図 39）。

図 39 地方公共団体実行計画（区域施策編）における進捗評価結果の公表以外の活用



## 4. 複数の地方公共団体の「連携」や地域エネルギー事業の状況

地方公共団体実行計画は一般的に地方公共団体ごとに策定されることの多い計画ではあるが、地球温暖化問題は全ての主体が参加・連携して取り組むことが必要となる。

そこで本項では、調査における複数の地方公共団体の「連携」による地球温暖化対策の取組に関する設問に着目し、現状と傾向を概観する。

まずは、「共同策定」に関する設問の結果を示す。地方公共団体実行計画は事務事業編、区域施策編ともに、平成 28 年 5 月の「地球温暖化対策推進法」改正に伴い複数の地方公共団体が共同で策定できる旨が規定されている。

次に、「地方公共団体間の区域の枠を超えた協調・連携」についての設問から、取組状況を示す。

最後に、近年における地方公共団体の特徴的な動きとして、「地域エネルギー事業」の取組状況や今後の動きを示す。

### (1) 共同策定について

#### 1) 地方公共団体実行計画（事務事業編）

調査対象全体では、平成 28 年度又はそれ以前に既に共同した計画を策定済の団体は全数の 3,381 団体のうち 35 団体（1%）で、共同して計画を策定予定と回答した団体 22 団体（0.7%）、予定はないが関心があると回答した団体が 317 団体（17.6%）であった。都道府県及び市町村（特別区含む。）に比べて、地方公共団体の組合（一部事務組合及び広域連合）の方が、共同策定のニーズはやや高い（表 9、図 40）。

共同して計画を策定する予定時期は、4 団体が平成 29 年度中、18 団体が平成 30 年度以降と回答した（表 9、図 40）。

「共同策定の予定はないが関心がある。」と回答した団体の共同策定したい団体の組合せとしては、「市町村（特別区含む。）と地方公共団体の組合（一部事務組合及び広域連合）」以外に、「都道府県と市町村（特別区含む。）」、「都道府県と地方公共団体の組合（一部事務組合及び広域連合）」、「市町村（特別区含む。）同士」、「地方公共団体の組合（一部事務組合及び広域連合）同士」もあることが判明した（表 10、表 11）。

表 9 地方公共団体実行計画（事務事業編）における共同策定の検討状況

共同策定内容	都道府県及び市町村 (特別区含む。)	地方公共団体の組合 (一部事務組合及び広 域連合)
平成 28 年度又はそれ以前に共同した計画 を策定済である。	10	25
平成 29 年度中に共同した計画を策定予定 である。	3	1
平成 30 年度以降に共同した計画を策定予 定である。	5	13
共同策定の予定はないが関心がある。	278	317
共同策定の予定がなく関心もない。	1,198	911
共同策定ができることを知らなかった。	291	324
無回答	3	2

図 40 地方公共団体実行計画（事務事業編）の共同策定の検討状況

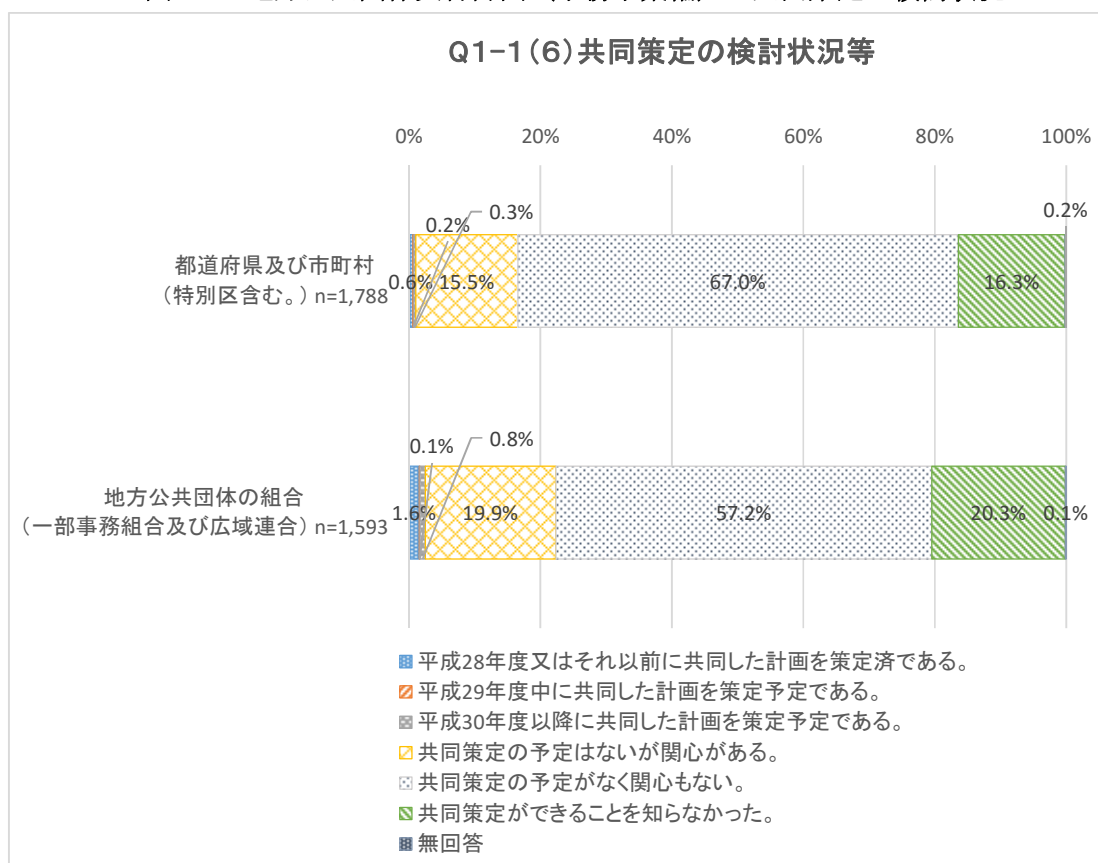


表 10 地方公共団体実行計画（事務事業編）の共同したい団体の組合せ

団体区分	管下の市町村（特別区含む。）	属する都道府県	近隣の市町村（特別区含む。）	一部事務組合及び広域連合	その他	回答団体数
都道府県	3	—	0	1	1	5
政令指定都市	—	2	2	0	0	4
中核市	—	2	5	1	0	8
施行時特例市	—	2	1	0	0	3
施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	—	72	190	80	4	346

表 11 地方公共団体実行計画（事務事業編）の共同したい団体の組合せ（組合）

団体区分	自らが入居している施設を保有する都道府県・市町村（特別区含む。）	人口等の点で最も規模が大きい構成団体	構成団体が同一の一部事務組合及び広域連合	その他	回答団体数
地方公共団体の組合（一部事務組合及び広域連合）	121	52	125	53	351

## 2) 地方公共団体実行計画（区域施策編）

調査対象全体では、全数の 1,788 団体のうち平成 28 年度又はそれ以前に既に共同した計画を策定済の団体は 9 団体（0.5%）で、共同して計画を策定予定と回答した団体はなく、予定はないが関心があると回答した団体が 200 団体（11.2%）であった（表 12、図 41）。

「共同策定の予定はないが関心がある。」と回答した団体の共同したい団体の組合せは、組合せとして想定される「都道府県と管下の市町村（特別区含む。）」、「近隣の市町村（特別区含む。） 同士」のどちらにもニーズがあった（表 13）。

表 12 地方公共団体実行計画（区域施策編）における共同策定の検討状況

共同策定内容	都道府県及び市町村（特別区含む。）
平成 28 年度又はそれ以前に策定済である	9
平成 28 年度中に共同計画を策定予定	0
平成 30 年度以降に共同計画を策定予定	0
共同策定の予定はないが関心がある	200
共同策定の予定がなく関心もない	233
検討していない	1,258
不明	76
無回答	12

図 41 地方公共団体実行計画（区域施策編）の共同策定の検討状況

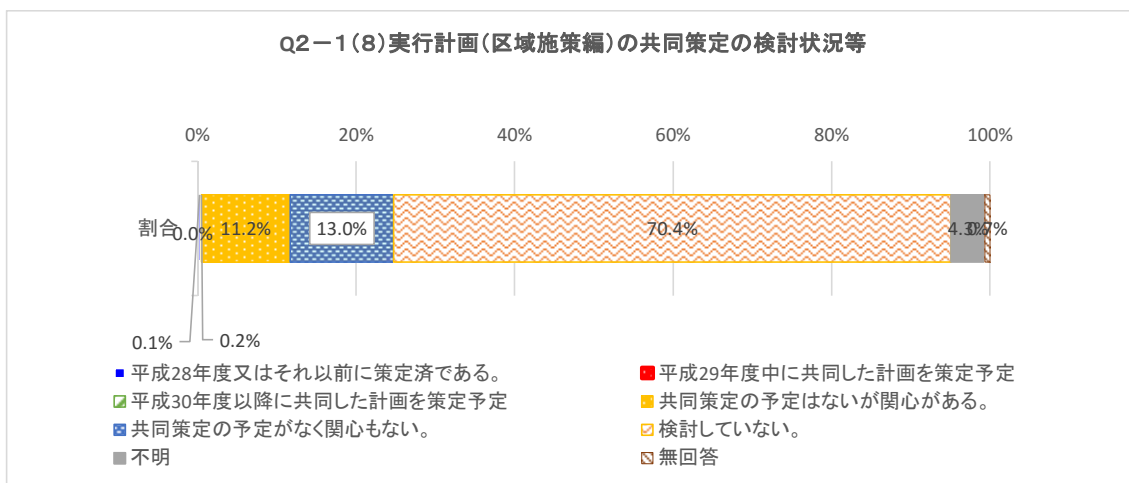


表 13 地方公共団体実行計画（区域施策編）の共同したい団体の組合せ

団体区分	団体数	管下の市町村（特別区含む。）	属する都道府県	近隣の市町村（特別区含む。）	一部事務組合及び広域連合	その他
都道府県	4	4	—	0	0	0
政令指定都市	3	—	2	3	0	0
中核市	7	—	4	6	1	0
施行時特例市	6	—	3	3	1	0
施行時特例市未満の市区町村（特別区含む。）	180	—	53	144	40	2

## （２）地方公共団体間の区域の枠を超えた協調・連携について

国の「地球温暖化対策計画」（平成 28 年 5 月 13 日閣議決定）では、地方公共団体が講ずべき措置等として「地方公共団体間の枠を超えた強調・連携」を挙げている。その中では「他の地方公共団体との広域的な協調・連携を通じて、地球温暖化対策に資する施策や事業について共同での検討や実施を推進することにより、取組の更なる高度化・効率化・多様化を図ることも期待される。」とされている。

他の地方公共団体との広域的な協調・連携による地球温暖化対策に資する施策や事業の取組状況に関する調査結果を、図 42 に示す。約 6 % の団体が実施していると回答している。「予定がある、検討している」の回答を含めると約 8 % の地方公共団体が他の地方公共団体との広域的な協調・連携について検討や取組を行っていることになる。

他の地方公共団体との広域的な協調・連携による地球温暖化対策に資する施策や事業の内容の調査結果を図 43 に示す。自然的社会的条件の類似する地方公共団体間における知見の共有、共同事業の実施の割合が高く 4 割を超えている。

図 42 他の地方公共団体との広域的な協調・連携による地球温暖化対策に資する施策や事業の取組状況

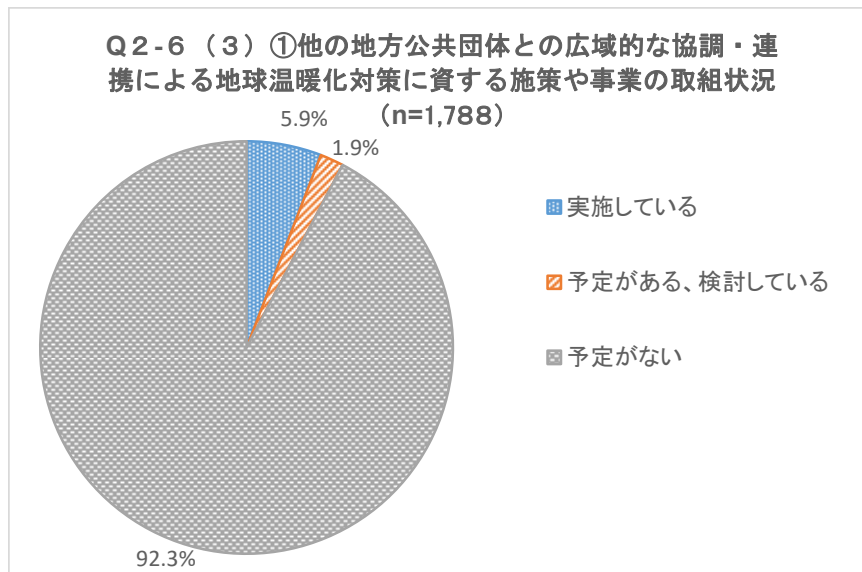
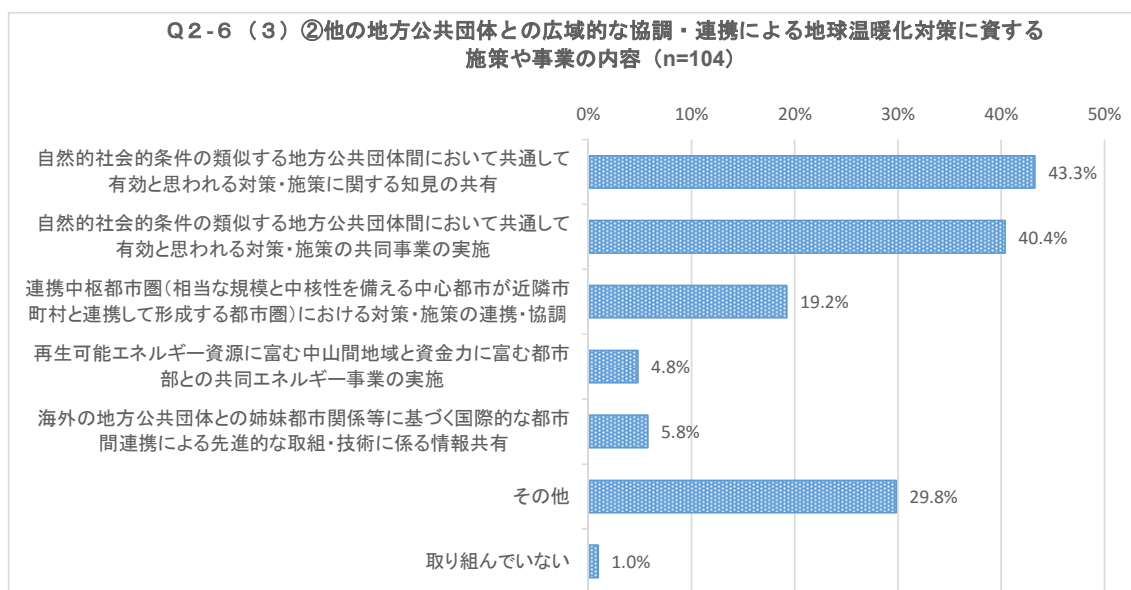


図 43 他の地方公共団体との広域的な協調・連携による地球温暖化対策に資する施策や事業の内容



### (3) 地域エネルギー事業について

地域エネルギー事業への関心についての回答を各団体区分別に集計した。地域エネルギー事業について、直接事業を行うための検討は 54 件、出資への検討は 23 件、地域の再生可能エネルギーを活用した電気や熱の供給を受けることの検討は 43 件となっている。今年度以降に具体的に検討を開始する団体が 100 以上存在し、地域エネルギー事業への関心の高さとともに、事業の広がりについても期待される。



表 14 地域エネルギー事業への関心

団体区分名称	Q0-7(3)地域エネルギー事業への関心		
	直接事業を行うことに対して関心があり具体的な検討を進めている。	民間企業等に出資することに対して関心があり具体的な検討を進めている。	団体の施設で電気や熱の供給を受けることに対して関心があり具体的な検討を進めている。
都道府県	2	1	2
政令指定都市	1	-	1
中核市	3	4	2
施行時特例市	1	1	1
人口 10 万人以上であって、上記以外の市町村（特別区含む。）	2	3	6
人口 3 万人以上 10 万人未満の市町村（特別区含む。）	6	6	10
人口 1 万人以上 3 万人未満の市町村	11	7	6
人口 9,999 人以下の市町村	12	1	7
地方公共団体の組合（一部事務組合及び広域連合）	16	-	8
計	54	23	43

## 第3章 施行状況調査詳細

### 1. 基礎情報

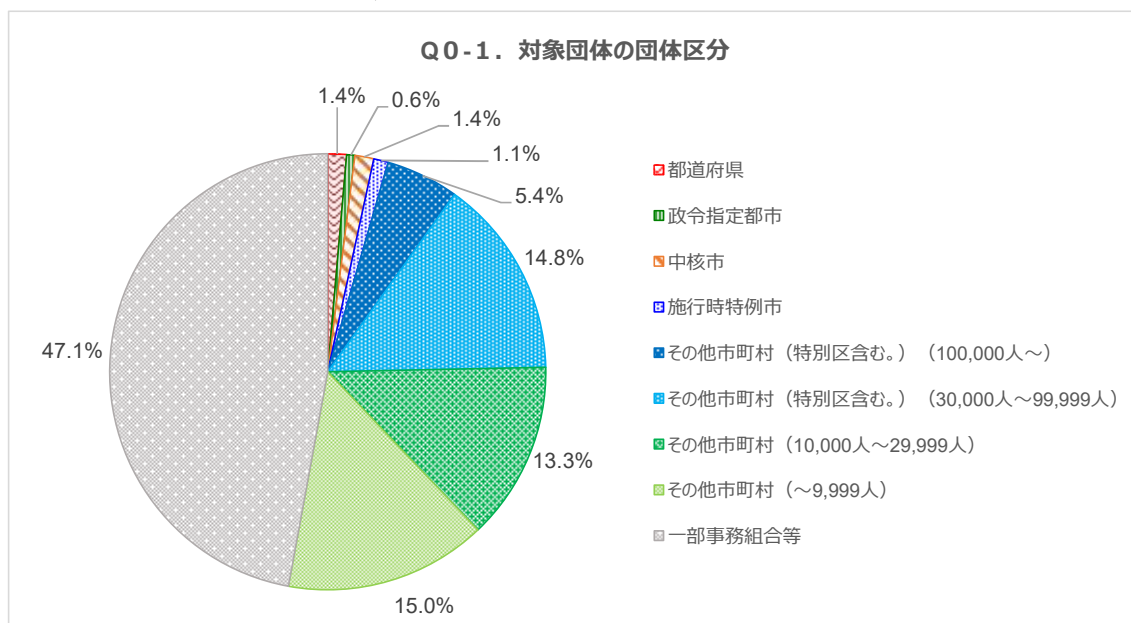
#### (1) 団体区分

##### 1) 団体区分

都道府県及び市町村（特別区含む。）1,788 団体及び地方公共団体の組合（一部事務組合及び広域連合）1,593 団体の合計 3,381 団体を対象とした。

市町村（特別区含む。）は、更に7つに区分した（指定都市、中核市、施行時特例市、その他市町村（特別区含む。）（100,000 人～）、その他市町村（特別区含む。）（30,000 人～99,999 人）、その他市町村（10,000 人～29,999 人）、その他市町村（～9,999 人））（図 44、表 15）。

図 44 対象団体の団体区分



都道府県及び市町村（特別区含む。）のうち、都道府県 47 団体及び施行時特例市以上の市 151 団体、施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）1,637 団体及び地方公共団体の組合（一部事務組合及び広域連合）1,593 団体の回答率は、いずれも 100.0%であった（表 15）。

表 15 対象団体の団体区分

区分	人口規模	団体数	対象数	回答率
都道府県		47	47	100.0%
政令指定都市		20	20	100.0%
中核市		48	48	100.0%
施行時特例市		36	36	100.0%
施行時特例市以上 計		151	151	100.0%
施行時特例市未満の 市町村(特別区含 む。)	その他市町村(特別区含む。)(100,000人~)	183	183	100.0%
	その他市町村(特別区含む。)(30,000人~99,999人)	500	500	100.0%
	その他市町村(10,000人~29,999人)	448	448	100.0%
	その他市町村(~9,999人)	506	506	100.0%
	計	1,637	1,637	100.0%
市町村(特別区含む。) 計		1,741	1,741	100.0%
都道府県・市町村(特別区含む。) 計		1,788	1,788	100.0%
一部事務組合等		1,593	1,593	100.0%

## (2) 団体内の体制

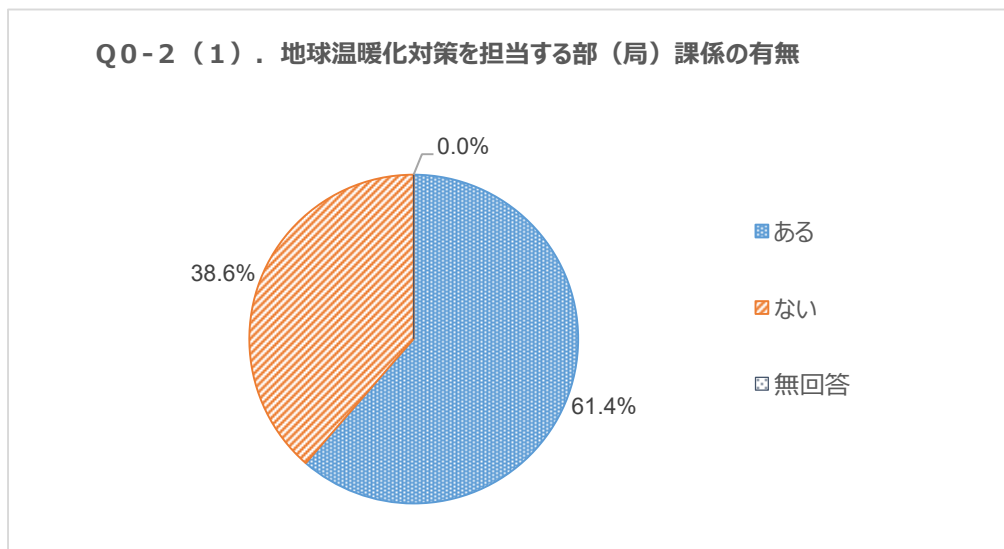
### 1) 地球温暖化対策を担当する部(局)課係の有無

調査対象全体では、地球温暖化対策を担当する部(局)課係があると回答した団体が 2,076 団体 (61.4%) であった (表 16、図 45)。

表 16 地球温暖化対策を担当する部(局)課係の有無

担当する部(局)課係の有無	団体数	割合
ある	2,076	61.4%
ない	1,305	38.6%
無回答	0	0.0%

図 45 地球温暖化対策を担当する部（局）課係の有無



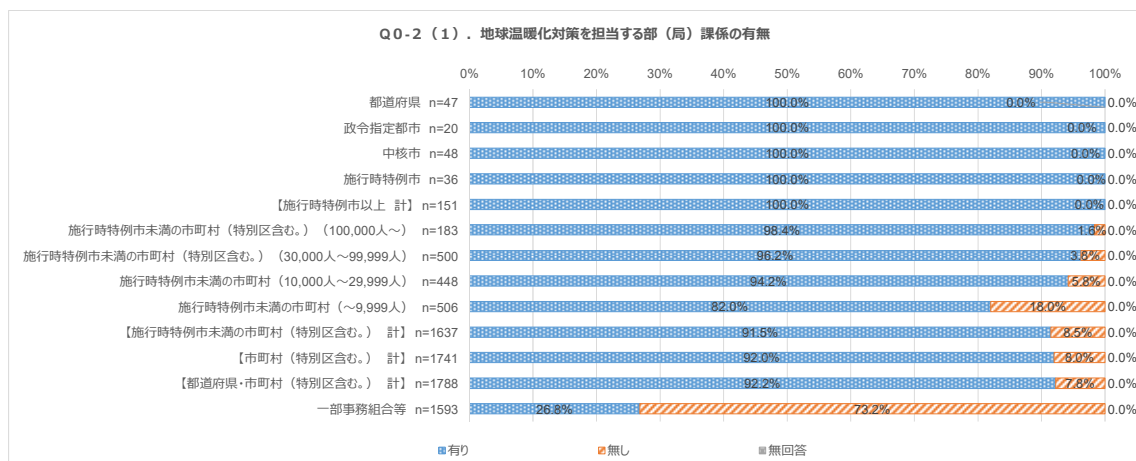
団体区分別回答状況を確認すると、都道府県及び市町村（特別区含む。）のうち、施行時特例市以上の市は 151 団体（100.0%）が「ある」と回答したが、施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）では「ある」の割合は 1,498 団体（91.5%）と比較的低かった。また、人口規模が小さくなるに従い、「ある」の割合が低くなる傾向が見られた。

地方公共団体の組合（一部事務組合及び広域連合）では「ある」と回答した団体は 427 団体（26.8%）であった（表 17、図 46）。

表 17 地球温暖化対策を担当する部（局）課係の有無（団体区分別）

項目	区分	人口規模	ある	ない	無回答	対象団体数	
団体数	都道府県		47	0	0	47	
	政令指定都市		20	0	0	20	
	中核市		48	0	0	48	
	施行時特例市		36	0	0	36	
	施行時特例市以上 計		151	0	0	151	
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む）	100,000人～		180	3	0	183
		30,000人～99,999人		481	19	0	500
		10,000人～29,999人		422	26	0	448
		～9,999人		415	91	0	506
	計		1,498	139	0	1,637	
	市町村（特別区含む） 計		1,602	139	0	1,741	
	都道府県・市町村（特別区含む） 計		1,649	139	0	1,788	
一部事務組合等		427	1,166	0	1,593		
割合	都道府県		100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	
	政令指定都市		100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	
	中核市		100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	
	施行時特例市		100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	
	施行時特例市以上 計		100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む）	100,000人～		98.4%	1.6%	0.0%	100.0%
		30,000人～99,999人		96.2%	3.8%	0.0%	100.0%
		10,000人～29,999人		94.2%	5.8%	0.0%	100.0%
		～9,999人		82.0%	18.0%	0.0%	100.0%
	計		91.5%	8.5%	0.0%	100.0%	
	市町村（特別区含む） 計		92.0%	8.0%	0.0%	100.0%	
	都道府県・市町村（特別区含む） 計		92.2%	7.8%	0.0%	100.0%	
一部事務組合等		26.8%	73.2%	0.0%	100.0%		

図 46 地球温暖化対策を担当する部（局）課係の有無（団体区分別）



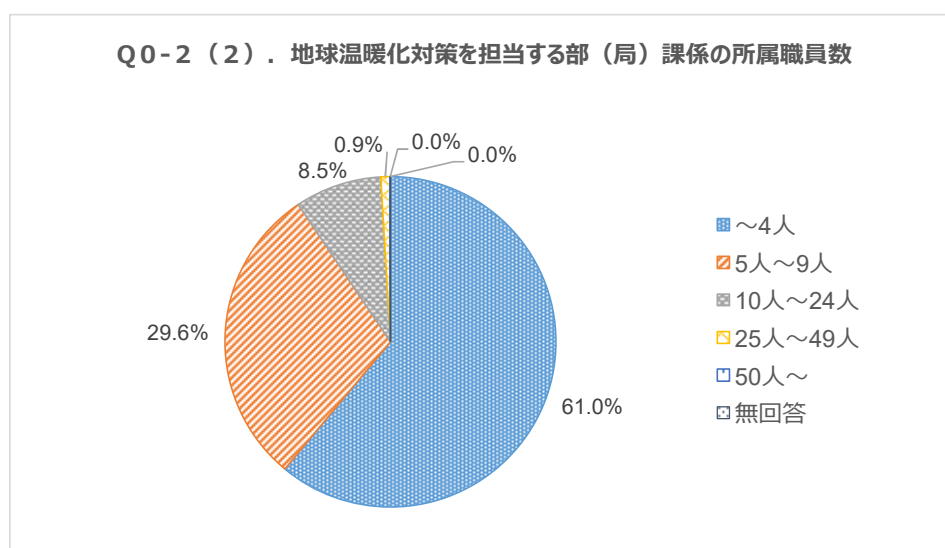
## 2) 地球温暖化対策を担当する部（局）課係の所属職員数

地球温暖化対策を担当する部（局）課係がある団体を対象にした所属職員数は、「4人以下」が1,267団体（61.0%）と最も多かった（表18、図47）。

表18 地球温暖化対策を担当する部（局）課係の所属職員数

担当する部(局)課係の所属職員数	団体数	割合
～4人	1,267	61.0%
5人～9人	614	29.6%
10人～24人	176	8.5%
25人～49人	18	0.9%
50人～	1	0.0%
無回答	0	0.0%

図47 地球温暖化対策を担当する部（局）課係の所属職員数



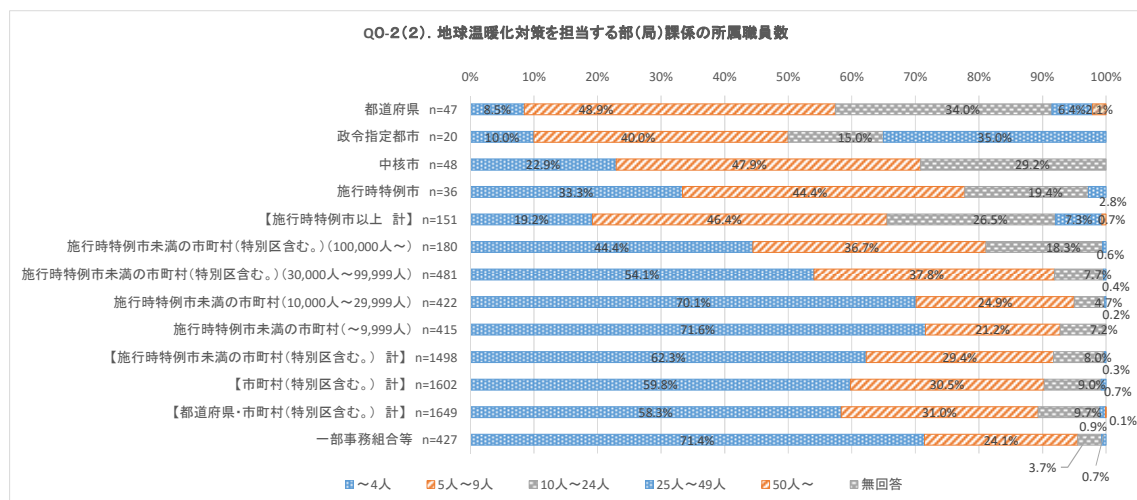
団体区分別回答状況を確認すると、都道府県及び市町村（特別区含む。）のうち、施行時特例市以上の市は「5人～9人」が70団体（46.4%）と最も多かった。一方、施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）は「4人以下」が933団体（62.3%）と最も多く、人口規模が小さくなるに従い、所属職員数が少なくなる傾向が見られた。

地方公共団体の組合（一部事務組合及び広域連合）の団体では「4人以下」が305団体（71.4%）と最も多かった（表19、図48）。

表 19 地球温暖化対策を担当する部（局）課係の所属職員数（団体区分別）

項目	区分	人口規模	～4人	5人～9人	10人～24人	25人～49人	50人～	無回答	対象団体数	
団体数	都道府県		4	23	16	3	1	0	47	
	政令指定都市		2	8	3	7	0	0	20	
	中核市		11	23	14	0	0	0	48	
	施行時特別市		12	16	7	1	0	0	36	
	施行時特別市以上 計		29	70	40	11	1	0	151	
	施行時特別市未満の市町村(特別区含む)	100,000人～		80	66	33	1	0	0	180
		30,000人～99,999人		260	182	37	2	0	0	481
		10,000人～29,999人		296	105	20	1	0	0	422
		～9,999人		297	88	30	0	0	0	415
	計		933	441	120	4	0	0	1,498	
市町村(特別区含む) 計		958	488	144	12	0	0	1,602		
都道府県・市町村(特別区含む) 計		962	511	160	15	1	0	1,649		
一部事務組合等		305	103	16	3	0	0	427		
割合	都道府県		8.5%	48.9%	34.0%	6.4%	2.1%	0.0%	100.0%	
	政令指定都市		10.0%	40.0%	15.0%	35.0%	0.0%	0.0%	100.0%	
	中核市		22.9%	47.9%	29.2%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	
	施行時特別市		33.3%	44.4%	19.4%	2.8%	0.0%	0.0%	100.0%	
	施行時特別市以上 計		19.2%	46.4%	26.5%	7.3%	0.7%	0.0%	100.0%	
	施行時特別市未満の市町村(特別区含む)	100,000人～		44.4%	36.7%	18.3%	0.6%	0.0%	0.0%	100.0%
		30,000人～99,999人		54.1%	37.8%	7.7%	0.4%	0.0%	0.0%	100.0%
		10,000人～29,999人		70.1%	24.9%	4.7%	0.2%	0.0%	0.0%	100.0%
		～9,999人		71.6%	21.2%	7.2%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	計		62.3%	29.4%	8.0%	0.3%	0.0%	0.0%	100.0%	
市町村(特別区含む) 計		59.8%	30.5%	9.0%	0.7%	0.0%	0.0%	100.0%		
都道府県・市町村(特別区含む) 計		58.3%	31.0%	9.7%	0.9%	0.1%	0.0%	100.0%		
一部事務組合等		71.4%	24.1%	3.7%	0.7%	0.0%	0.0%	100.0%		

図 48 地球温暖化対策を担当する部（局）課係の所属職員数（団体区分別）



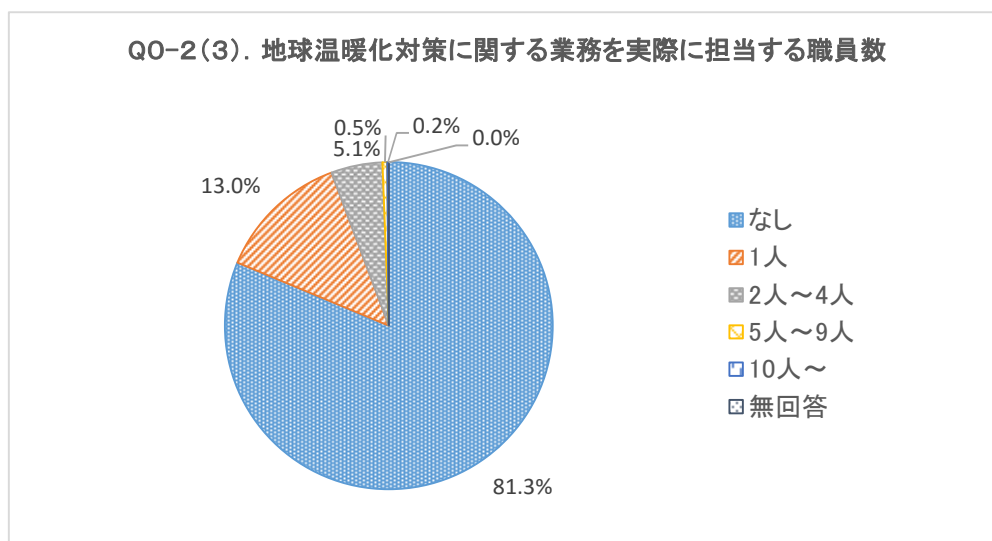
### 3) 地球温暖化対策に関する業務を担当する職員数（地球温暖化対策を担当する部（局）課係がない団体）

地球温暖化対策を担当する部（局）課係がない団体を対象にした担当職員数は、「なし」が1,061団体（81.3%）と最も多かった（表 20、図 49）。

表 20 地球温暖化対策に関する業務を実際に担当する職員数

業務を担当する職員数	団体数	割合
なし	1,061	81.3%
1人	170	13.0%
2人～4人	66	5.1%
5人～9人	6	0.5%
10人～	2	0.2%
無回答	0	0.0%

図 49 地球温暖化対策に関する業務を実際に担当する職員数



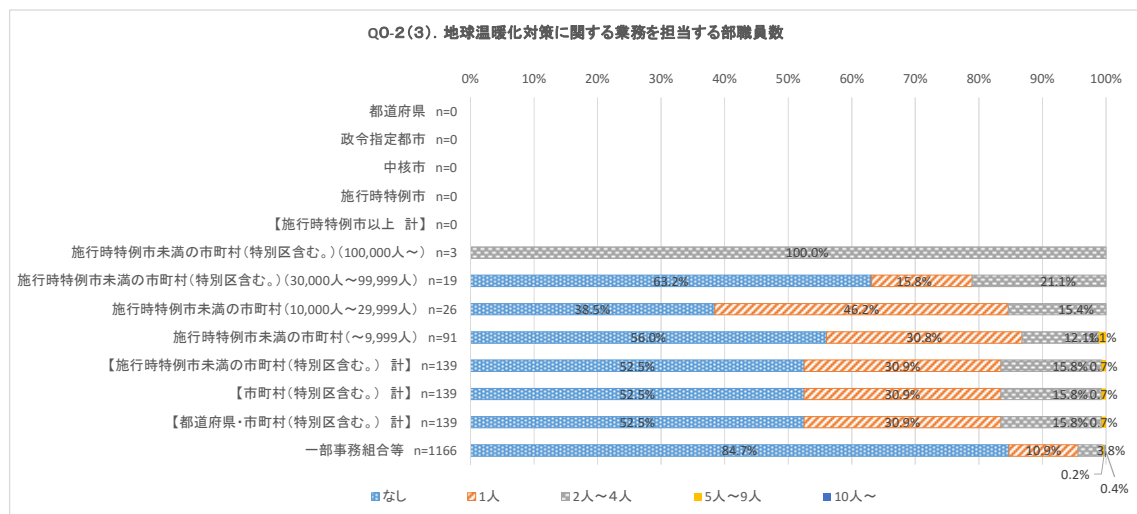
団体区分別回答状況を確認すると、都道府県及び市町村（特別区含む。）のうち、施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）は「なし」が73団体（52.5%）と最も多かった。同様に、地方公共団体の組合（一部事務組合及び広域連合）の団体も「なし」が988団体（84.7%）と最も多かった（表 21、図 50）。



表 21 地球温暖化対策に関する業務を担当する職員数（団体区分別）

項目	区分	人口規模	なし	1人	2人～4人	5人～9人	10人～	無回答	対象団体数	
団体数	都道府県		0	0	0	0	0	0	0	
	政令指定都市		0	0	0	0	0	0	0	
	中核市		0	0	0	0	0	0	0	
	施行時特例市		0	0	0	0	0	0	0	
	施行時特例市以上 計		0	0	0	0	0	0	0	
	施行時特例市未満の市町村(特別区含む)	100,000人～		0	0	3	0	0	0	3
		30,000人～99,999人		12	3	4	0	0	0	19
		10,000人～29,999人		10	12	4	0	0	0	26
		～9,999人		51	28	11	1	0	0	91
	計		73	43	22	1	0	0	139	
	市町村(特別区含む) 計		73	43	22	1	0	0	139	
	都道府県・市町村(特別区含む) 計		73	43	22	1	0	0	139	
一部事務組合等		988	127	44	5	2	0	1,166		
割合	都道府県		—	—	—	—	—	—	—	
	政令指定都市		—	—	—	—	—	—	—	
	中核市		—	—	—	—	—	—	—	
	施行時特例市		—	—	—	—	—	—	—	
	施行時特例市以上 計		—	—	—	—	—	—	—	
	施行時特例市未満の市町村(特別区含む)	100,000人～		0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
		30,000人～99,999人		63.2%	15.8%	21.1%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
		10,000人～29,999人		38.5%	46.2%	15.4%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
		～9,999人		56.0%	30.8%	12.1%	1.1%	0.0%	0.0%	100.0%
	計		52.5%	30.9%	15.8%	0.7%	0.0%	0.0%	100.0%	
	市町村(特別区含む) 計		52.5%	30.9%	15.8%	0.7%	0.0%	0.0%	100.0%	
	都道府県・市町村(特別区含む) 計		52.5%	30.9%	15.8%	0.7%	0.0%	0.0%	100.0%	
一部事務組合等		84.7%	10.9%	3.8%	0.4%	0.2%	0.0%	100.0%		

図 50 地球温暖化対策に関する業務を担当する職員数（団体区分別）



### (3) 地球温暖化対策の推進等を目的とする条例の制定状況

都道府県及び市町村（特別区含む。）が制定している地球温暖化対策の推進等を目的とする条例の数は、合計 487 であった。

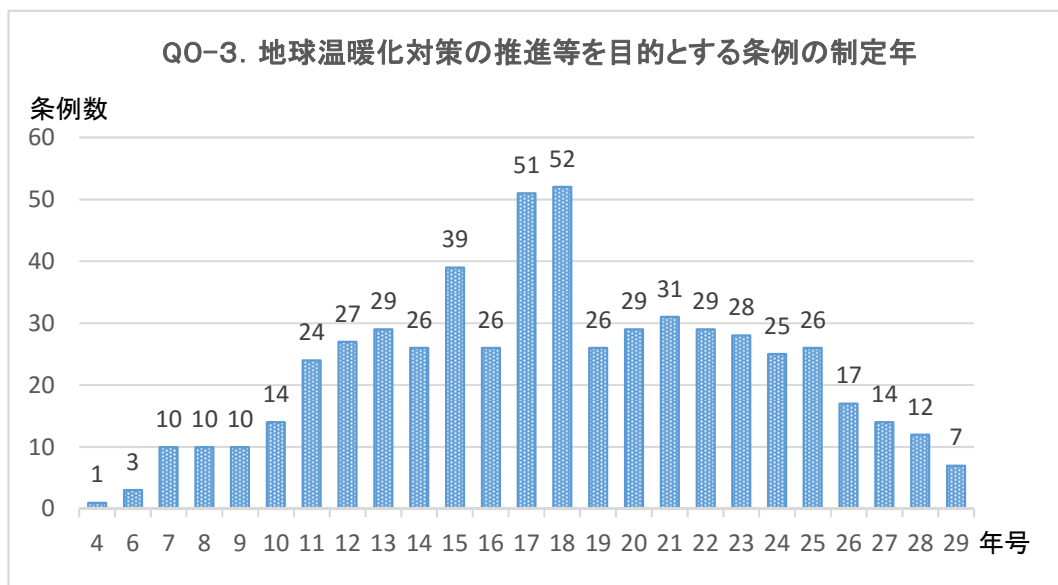
条例の主目的（複数選択可能）は、「地球温暖化対策の推進」が 432 と最も多く、次いで「再生可能エネルギー利用の促進」が 282、「省エネルギーの推進」が 201、「気候変動による影響への適応（適応策）」が 49 であった。（表 22）

条例の制定数は、地球温暖化対策推進法が制定された平成 10 年（1998 年）頃を境に増加しており、平成 18 年（2006 年）に最も多く制定されている（図 51）。

表 22 地球温暖化対策の推進等を目的とする条例の制定状況

条例の主目的	条例数
地球温暖化対策の推進	432
再生可能エネルギー利用の促進	282
省エネルギーの推進	201
気候変動による影響への適応（適応策）	49

図 51 地球温暖化対策の推進等を目的とする条例の制定年



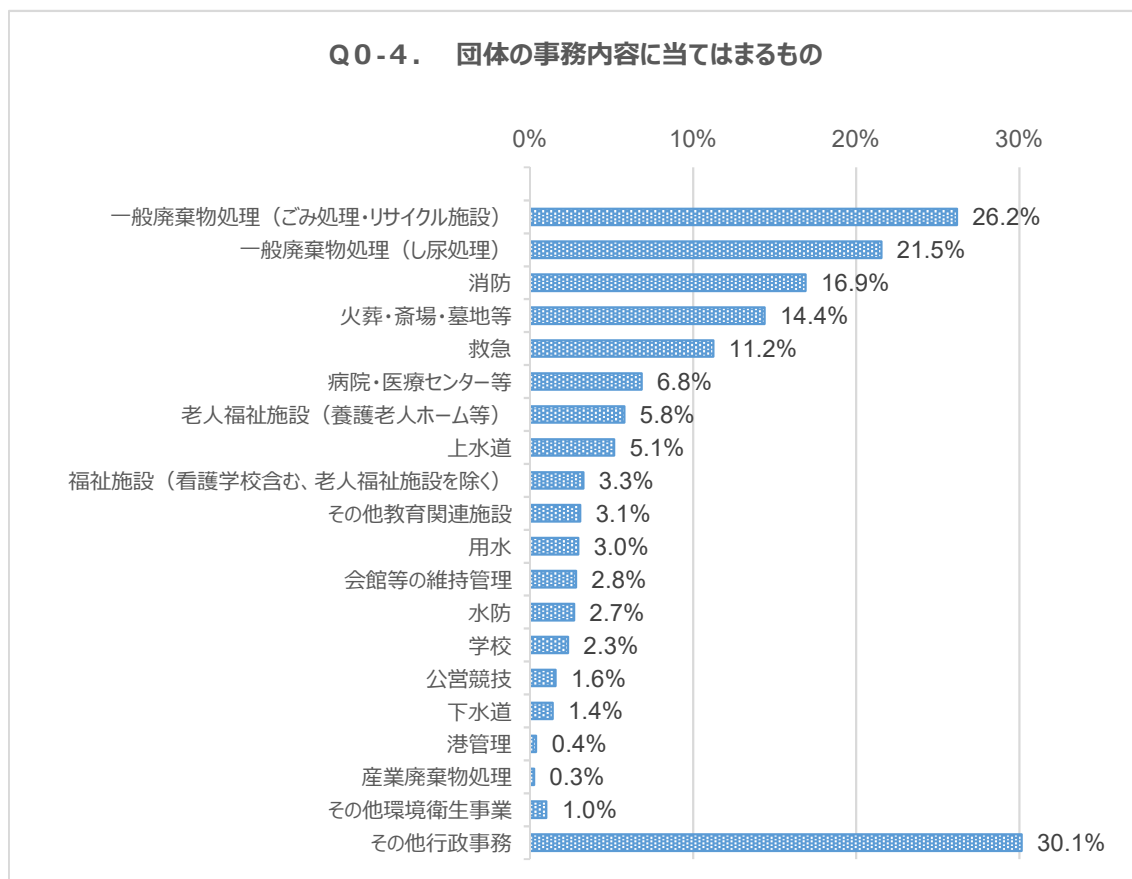
#### (4) 一部事務組合及び広域連合の事務内容

一部事務組合及び広域連合が実施している事務内容は、「その他行政事務」の480団体(30.1%)を除くと、「一般廃棄物処理(ごみ処理・リサイクル施設)」が417団体(26.2%)で最も多かった。次いで「一般廃棄物処理(し尿処理)」が343団体(21.5%)であった(表23、図52)。

表 23 一部事務組合及び広域連合団体の事務内容

事務内容	団体数	割合
一般廃棄物処理(ごみ処理・リサイクル施設)	417	26.2%
一般廃棄物処理(し尿処理)	343	21.5%
産業廃棄物処理	4	0.3%
火葬・斎場・墓地等	229	14.4%
その他環境衛生事業	16	1.0%
上水道	82	5.1%
下水道	22	1.4%
用水	47	3.0%
水防	43	2.7%
消防	269	16.9%
救急	179	11.2%
病院・医療センター等	109	6.8%
福祉施設(看護学校含む、老人福祉施設を除く)	52	3.3%
老人福祉施設(養護老人ホーム等)	92	5.8%
学校	37	2.3%
その他教育関連施設	49	3.1%
公営競技	25	1.6%
港管理	6	0.4%
会館等の維持管理	45	2.8%
その他行政事務	480	30.1%

図 52 一部事務組合及び広域連合団体の事務内容



## (5) 議会・予算及び実行計画をめぐる年間スケジュール

議会・予算及び実行計画をめぐる年間スケジュールは、定例会について、3月の1,872団体(55.4%)が最も多く、次いで12月の1,751団体(51.8%)だった。臨時会について、5月の321団体(9.5%)が最も多く、次いで7月の227団体(6.7%)だった(表24、図53)。

予算要求について、11月の1,256団体(37.1%)が最も多く、次いで12月の836団体(24.7%)だった。予算の財政担当課ヒアリングについて、12月の1,139団体(33.7%)が最も多く、次いで11月の1,057団体(31.3%)だった。予算成立について、3月の1,811団体(53.6%)が最も多く、次いで2月の894団体(26.4%)だった(表24、図53)。

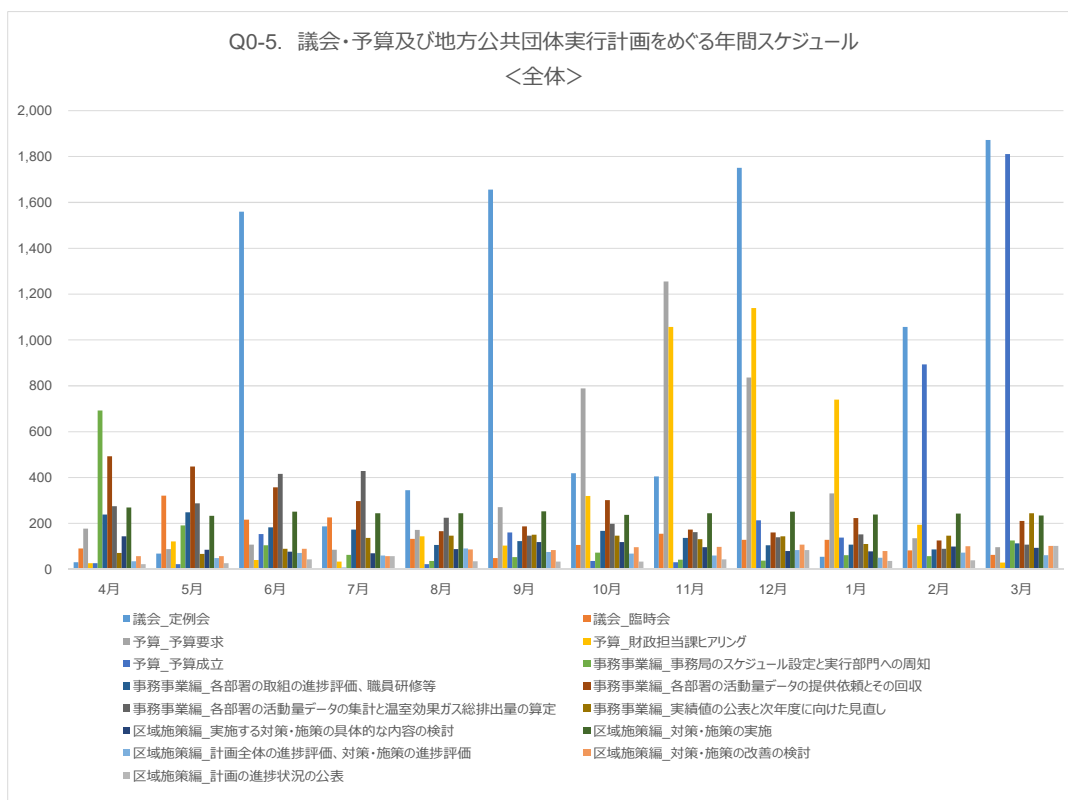
事務事業編の事務局のスケジュール設定と実行部門への周知について、4月の693団体(20.5%)が最も多く、次いで、5月の191団体(5.6%)だった。各部署の取組の進捗評価、職員研修等について、5月の248団体(7.3%)が最も多く、次いで4月の239団体(7.1%)だった。各部署の活動量データの提供依頼とその回収について、4月の493団体(14.6%)が最も多く、次いで5月の449団体(13.3%)だった。各部署の活動量データの集計と温室効果ガス総排出量の算定について、7月が429団体(12.7%)で最も多く、次いで6月が416団体(12.3%)だった。実績値の公表と次年度に向けた見直しについて、3月が245団体(7.2%)と最も多く、次いで9月が151団体(4.5%)だった(表24、図53)。

区域施策編の実施する対策・施策の具体的な内容の検討について、4月の144団体(8.1%)が最も多く、次いで10月の119団体(6.7%)だった。対策・施策の実施について、4月の269団体(15.0%)が最も多く、次いで9月の253団体(14.1%)だった。計画全体の進捗評価、対策・施策の進捗評価について、8月の91団体(5.1%)が最も多く、次いで12月の84団体(4.7%)だった。対策・施策の改善の検討について、12月の108団体(6.0%)が最も多く、次いで3月の102団体(5.7%)だった。計画の進捗状況の公表について、3月が102団体(5.7%)で最も多く、次いで12月の84団体(4.7%)だった(表24、図53)。

表 24 議会・予算及び地方公共団体実行計画をめぐる年間スケジュールの状況

項目	月	議会_定例会	議会_臨時会	予算_予算要求	予算_財政担当課ヒアリング	予算_予算成立	事務事業編_事務局のスケジュール設定と実行部門への周知	事務事業編_各部署の取組の進捗評価、職員研修等	事務事業編_各部署の活動量データの提供依頼とその回収	事務事業編_各部署の活動量データの集計と温室効果ガス総排出量の算定	事務事業編_実績値の公表と次年度に向けた見直し	区域施策編_実施する対策・施策の具体的な内容の検討	区域施策編_対策・施策の実施	区域施策編_計画全体の進捗評価、対策・施策の進捗評価	区域施策編_対策・施策の改善の検討	区域施策編_計画の進捗状況の公表
団体数	4月	31	91	177	26	27	693	239	493	275	71	144	269	35	57	23
	5月	68	321	88	122	23	191	248	449	288	67	85	233	49	57	26
	6月	1,559	217	107	41	154	105	182	357	416	89	77	251	71	90	44
	7月	188	227	85	34	7	63	173	298	429	137	70	244	60	58	57
	8月	345	133	171	144	23	36	106	166	225	147	88	244	91	87	35
	9月	1,655	49	271	103	160	53	123	188	146	151	118	253	75	84	34
	10月	418	106	789	320	37	73	167	301	198	146	119	238	69	97	33
	11月	405	156	1,256	1,057	31	42	137	174	162	131	97	245	60	98	44
	12月	1,751	129	836	1,139	214	38	104	161	139	143	80	251	84	108	84
	1月	54	129	331	740	138	62	107	223	152	110	78	239	51	79	36
	2月	1,056	82	136	194	894	57	87	126	89	146	99	243	72	101	39
	3月	1,872	63	97	29	1,811	126	113	210	108	245	94	235	61	102	102
計	3,381	3,381	3,381	3,381	3,381	3,381	3,381	3,381	3,381	3,381	1,788	1,788	1,788	1,788	1,788	
割合	4月	0.9%	2.7%	5.2%	0.8%	0.8%	20.5%	7.1%	14.6%	8.1%	2.1%	8.1%	15.0%	2.0%	3.2%	1.3%
	5月	2.0%	9.5%	2.6%	3.6%	0.7%	5.6%	7.3%	13.3%	8.5%	2.0%	4.8%	13.0%	2.7%	3.2%	1.5%
	6月	46.1%	6.4%	3.2%	1.2%	4.6%	3.1%	5.4%	10.6%	12.3%	2.6%	4.3%	14.0%	4.0%	5.0%	2.5%
	7月	5.6%	6.7%	2.5%	1.0%	0.2%	1.9%	5.1%	8.8%	12.7%	4.1%	3.9%	13.6%	3.4%	3.2%	3.2%
	8月	10.2%	3.9%	5.1%	4.3%	0.7%	1.1%	3.1%	4.9%	6.7%	4.3%	4.9%	13.6%	5.1%	4.9%	2.0%
	9月	49.0%	1.4%	8.0%	3.0%	4.7%	1.6%	3.6%	5.6%	4.3%	4.5%	6.6%	14.1%	4.2%	4.7%	1.9%
	10月	12.4%	3.1%	23.3%	9.5%	1.1%	2.2%	4.9%	8.9%	5.9%	4.3%	6.7%	13.3%	3.9%	5.4%	1.8%
	11月	12.9%	4.8%	37.1%	31.3%	0.9%	1.2%	4.1%	5.1%	4.8%	3.9%	5.4%	13.7%	3.4%	5.5%	2.5%
	12月	51.8%	3.8%	24.7%	33.7%	6.3%	1.1%	3.1%	4.8%	4.1%	4.2%	4.5%	14.0%	4.7%	6.0%	4.7%
	1月	1.6%	3.8%	9.8%	21.9%	4.1%	1.8%	3.2%	6.6%	4.5%	3.3%	4.4%	13.4%	2.9%	4.4%	2.0%
	2月	31.2%	2.4%	4.0%	5.7%	26.4%	1.7%	2.6%	3.7%	2.6%	4.3%	5.5%	13.6%	4.0%	5.6%	2.2%
	3月	55.4%	1.9%	2.9%	0.9%	53.6%	3.7%	3.3%	6.2%	3.2%	7.2%	5.3%	13.1%	3.4%	5.7%	5.7%
計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	

図 53 議会・予算及び地方公共団体実行計画をめぐる年間スケジュールの状況



議会・予算及び実行計画をめぐる年間スケジュールについて団体区分ごとに整理すると以下ようになった。

## 1) 都道府県

議会の定例会について、6月の45団体(95.7%)が最も多く、次いで9月及び12月の42団体(89.4%)だった。臨時会について、1月の6団体(12.8%)が最も多く、次いで5月の5団体(10.6%)だった(表25、図54)。

予算要求について、10月の32団体(68.1%)が最も多く、次いで11月の26団体(55.3%)だった。予算の財政担当課ヒアリングについて、11月の38団体(80.9%)が最も多く、次いで12月の30団体(63.8%)だった。予算成立について、3月の34団体(72.3%)が最も多く、次いで2月の10団体(21.3%)だった(表25、図54)。

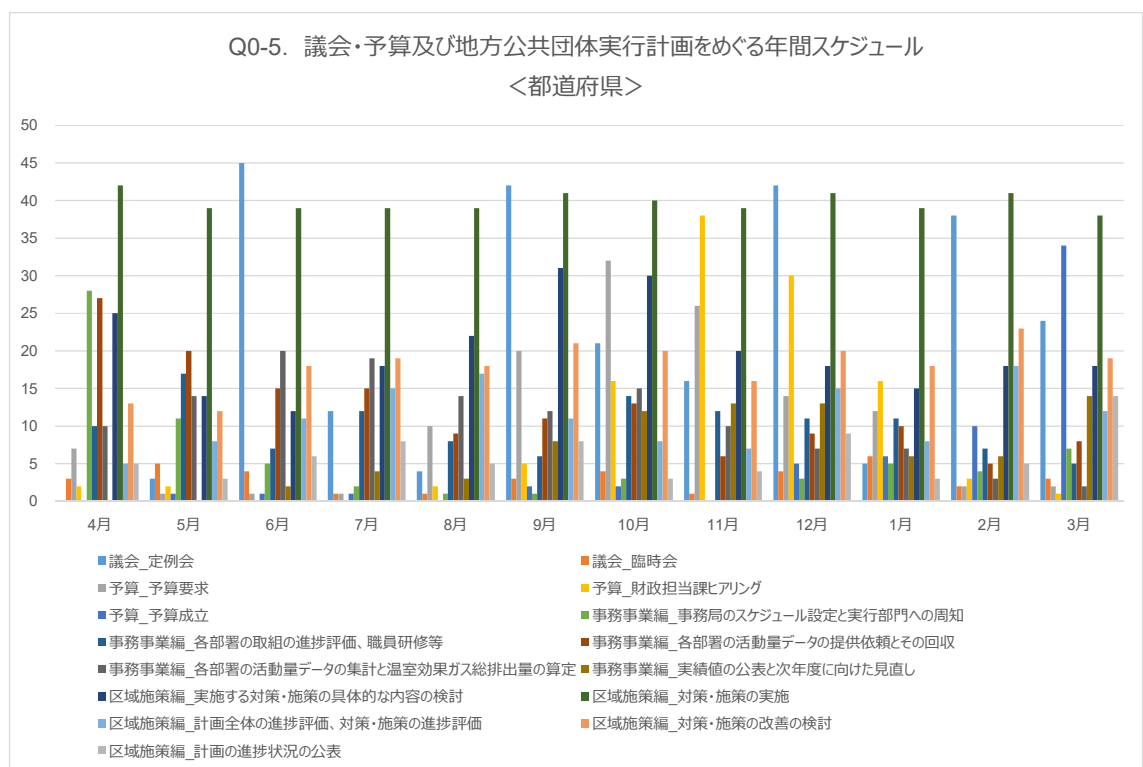
事務事業編の事務局のスケジュール設定と実行部門への周知について、4月の28団体(59.6%)が最も多く、次いで、5月の11団体(23.4%)だった。各部署の取組の進捗評価、職員研修等について、5月の17団体(36.2%)が最も多く、次いで10月の14団体(29.8%)だった。各部署の活動量データの提供依頼とその回収について、4月の27団体(57.4%)が最も多く、次いで5月の20団体(42.6%)だった。各部署の活動量データの集計と温室効果ガス総排出量の算定について、6月が20団体(42.6%)で最も多く、次いで7月が19団体(40.4%)だった。実績値の公表と次年度に向けた見直しについて、3月が14団体(29.8%)と最も多く、次いで11月及び12月が13団体(27.7%)だった(表25、図54)。

区域施策編の実施する対策・施策の具体的な内容の検討について、9月の31団体(66.0%)が最も多く、次いで10月が30団体(63.8%)だった。対策・施策の実施について、4月の42団体(89.4%)が最も多く、次いで9月、12月及び2月の41団体(87.2%)だった。計画全体の進捗評価、対策・施策の進捗評価について、2月の18団体(38.3%)が最も多く、次いで8月の17団体(36.2%)だった。対策・施策の改善の検討について、2月の23団体(48.9%)が最も多く、次いで9月の21団体(44.7%)だった。計画の進捗状況の公表について、3月が14団体(29.8%)で最も多く、次いで12月の9団体(19.1%)だった(表25、図54)。

表 25 議会・予算及び地方公共団体実行計画をめぐる年間スケジュールの状況  
 <都道府県>

項目	議会_定例会	議会_臨時会	予算_予算要求	予算_財政担当課ヒアリング	予算_予算成立	事務事業編_事務局のスケジュール設定と実行部門への周知	事務事業編_各部署の取組の進捗評価、職員研修等	事務事業編_各部署の活動量データの提供依頼とその回収	事務事業編_各部署の活動量データの集計と温室効果ガス総排出量の算定	事務事業編_実績値の公表と次年度に向けた見直し	区域施策編_実施する対策・施策の具体的な内容の検討	区域施策編_対策・施策の実施	区域施策編_計画全体の進捗評価、対策・施策の進捗評価	区域施策編_対策・施策の改善の検討	区域施策編_計画の進捗状況の公表	
団体数	4月	0	3	7	2	0	28	10	27	10	0	25	42	5	13	5
	5月	3	5	1	2	1	11	17	20	14	0	14	39	8	12	3
	6月	45	4	1	0	1	5	7	15	20	2	12	39	11	18	6
	7月	12	1	1	0	1	2	12	15	19	4	18	39	15	19	8
	8月	4	1	10	2	0	1	8	9	14	3	22	39	17	18	5
	9月	42	3	20	5	2	1	6	11	12	8	31	41	11	21	8
	10月	21	4	32	16	2	3	14	13	15	12	30	40	8	20	3
	11月	16	1	26	38	0	0	12	6	10	13	20	39	7	16	4
	12月	42	4	14	30	5	3	11	9	7	13	18	41	15	20	9
	1月	5	6	12	16	6	5	11	10	7	6	15	39	8	18	3
	2月	38	2	2	3	10	4	7	5	3	6	18	41	18	23	5
	3月	24	3	2	1	34	7	5	8	2	14	18	38	12	19	14
計	47	47	47	47	47	47	47	47	47	47	47	47	47	47	47	
割合	4月	0.0%	6.4%	14.9%	4.3%	0.0%	59.6%	21.3%	57.4%	21.3%	0.0%	53.2%	89.4%	10.6%	27.7%	10.6%
	5月	6.4%	10.6%	2.1%	4.3%	2.1%	23.4%	36.2%	42.6%	29.8%	0.0%	29.8%	83.0%	17.0%	25.5%	6.4%
	6月	95.7%	8.5%	2.1%	0.0%	2.1%	10.6%	14.9%	31.9%	42.6%	4.3%	25.5%	83.0%	23.4%	38.3%	12.8%
	7月	25.5%	2.1%	2.1%	0.0%	2.1%	4.3%	25.5%	31.9%	40.4%	8.5%	38.3%	83.0%	31.9%	40.4%	17.0%
	8月	8.5%	2.1%	21.3%	4.3%	0.0%	2.1%	17.0%	19.1%	29.8%	6.4%	46.8%	83.0%	36.2%	38.3%	10.6%
	9月	89.4%	6.4%	42.6%	10.6%	4.3%	2.1%	12.8%	23.4%	25.5%	17.0%	66.0%	87.2%	23.4%	44.7%	17.0%
	10月	44.7%	8.5%	68.1%	34.0%	4.3%	6.4%	29.8%	27.7%	31.9%	25.5%	63.8%	85.1%	17.0%	42.6%	6.4%
	11月	34.0%	2.1%	55.3%	80.9%	0.0%	0.0%	25.5%	12.8%	21.3%	27.7%	42.6%	83.0%	14.9%	34.0%	8.5%
	12月	89.4%	8.5%	29.8%	63.8%	10.6%	6.4%	23.4%	19.1%	14.9%	27.7%	38.3%	87.2%	31.9%	42.6%	19.1%
	1月	10.6%	12.8%	25.5%	34.0%	12.8%	10.6%	23.4%	23.4%	14.9%	12.8%	31.9%	83.0%	17.0%	38.3%	8.4%
	2月	80.9%	4.3%	4.3%	6.4%	21.3%	8.5%	14.9%	10.6%	6.4%	12.8%	38.3%	87.2%	38.3%	48.9%	10.6%
	3月	51.1%	6.4%	4.3%	2.1%	72.3%	14.9%	10.6%	17.0%	4.3%	29.8%	38.3%	80.9%	25.5%	40.4%	29.8%
計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	

図 54 議会・予算及び地方公共団体実行計画をめぐる年間スケジュールの状況  
 <都道府県>





## 2) 政令指定都市

議会の定例会について、9月の16団体(80.0%)が最も多く、次いで6月の15団体(75.0%)だった。臨時会について、1月の5団体(25.0%)が最も多かった(表26、図55)。

予算要求について、10月の12団体(60.0%)が最も多く、次いで9月の11団体(55.0%)だった。予算の財政担当課ヒアリングについて、11月の11団体(55.0%)が最も多く、次いで12月及び1月の10団体(50.0%)だった。予算成立について、3月の16団体(80.0%)が最も多く、次いで1月の5団体(25.0%)だった(表26、図55)。

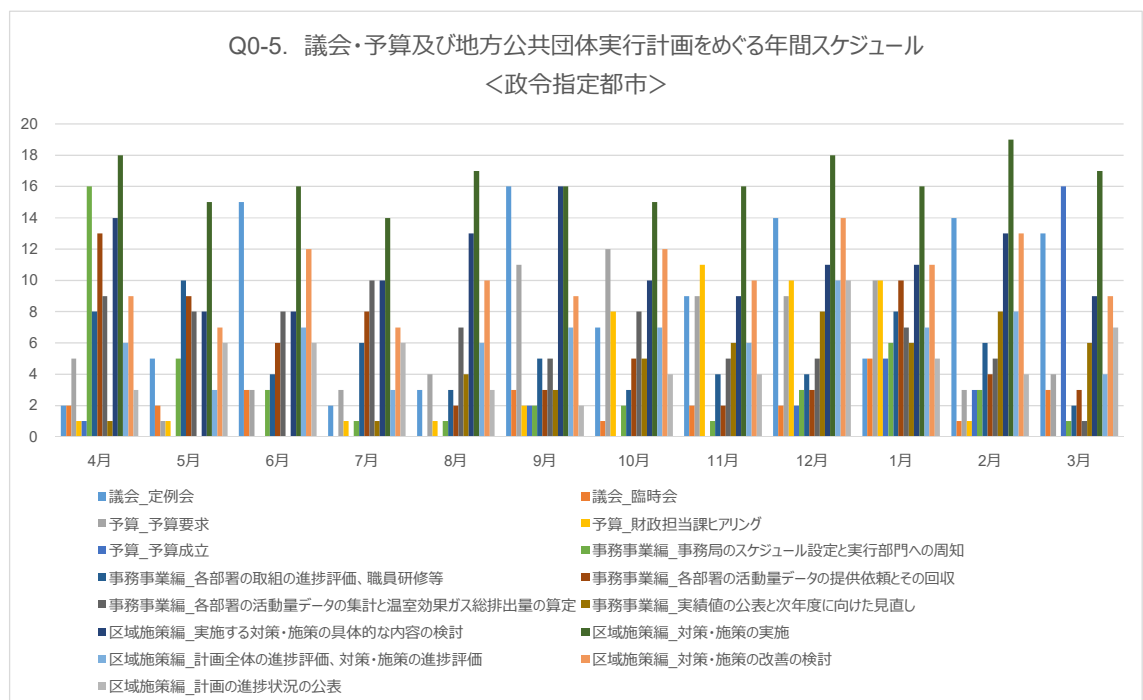
事務事業編の事務局のスケジュール設定と実行部門への周知について、4月の16団体(80.0%)が最も多く、次いで、1月の6団体(30.0%)だった。各部署の取組の進捗評価、職員研修等について、5月の10団体(50.0%)が最も多く、次いで4月及び1月の8団体(40.0%)だった。各部署の活動量データの提供依頼とその回収について、4月の13団体(65.0%)が最も多く、次いで1月の10団体(50.0%)だった。各部署の活動量データの集計と温室効果ガス総排出量の算定について、7月が10団体(50.0%)で最も多く、次いで4月が9団体(45.0%)だった。実績値の公表と次年度に向けた見直しについて、12月及び2月が8団体(40.0%)と最も多かった(表26、図55)。

区域施策編の実施する対策・施策の具体的な内容の検討について、9月の16団体(80.0%)が最も多く、次いで4月の14団体(70.0%)だった。対策・施策の実施について、2月の19団体(95.0%)が最も多く、次いで4月及び12月の18団体(90.0%)だった。計画全体の進捗評価、対策・施策の進捗評価について、12月の10団体(50.0%)が最も多く、次いで2月の8団体(40.0%)だった。対策・施策の改善の検討について、12月の14団体(70.0%)が最も多く、次いで2月の13団体(65.0%)だった。計画の進捗状況の公表について、12月が10団体(50.0%)で最も多く、次いで3月の7団体(35.0%)だった(表26、図55)。

表 26 議会・予算及び地方公共団体実行計画をめぐる年間スケジュールの状況  
 <政令指定都市>

項目	議会_定例会	議会_臨時会	予算_予算要求	予算_財政担当課ヒアリング	予算_予算成立	事務事業編_事務局のスケジュール設定と実行部門への周知	事務事業編_各部署の取組の進捗評価、職員研修等	事務事業編_各部署の活動量データの提供依頼とその回収	事務事業編_各部署の活動量データの集計と温室効果ガス総排出量の算定	事務事業編_実績値の公表と次年度に向けた見直し	区域施策編_実施する対策・施策の具体的な内容の検討	区域施策編_対策・施策の実施	区域施策編_計画全体の進捗評価、対策・施策の改善の検討	区域施策編_計画の公表		
団体数	4月	2	2	5	1	1	16	8	13	9	1	14	18	6	9	3
	5月	5	2	1	1	0	5	10	9	8	0	8	15	3	7	6
	6月	15	3	3	0	0	3	4	6	8	0	8	16	7	12	6
	7月	2	0	3	1	0	1	6	8	10	1	10	14	3	7	6
	8月	3	0	4	1	0	1	3	2	7	4	13	17	6	10	3
	9月	16	3	11	2	2	2	5	3	5	3	16	16	7	9	2
	10月	7	1	12	8	0	2	3	5	8	5	10	15	7	12	4
	11月	9	2	9	11	0	1	4	2	5	6	9	16	6	10	4
	12月	14	2	9	10	2	3	4	3	5	8	11	18	10	14	10
	1月	5	5	10	10	5	6	8	10	7	6	11	16	7	11	5
	2月	14	1	3	1	3	3	6	4	5	8	13	19	8	13	4
	3月	13	3	4	0	16	1	2	3	1	6	9	17	4	9	7
	計	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20
割合	4月	10.0%	10.0%	25.0%	5.0%	5.0%	80.0%	40.0%	65.0%	45.0%	5.0%	70.0%	90.0%	30.0%	45.0%	15.0%
	5月	25.0%	10.0%	5.0%	5.0%	0.0%	25.0%	50.0%	45.0%	40.0%	0.0%	40.0%	75.0%	15.0%	35.0%	30.0%
	6月	75.0%	15.0%	15.0%	0.0%	0.0%	15.0%	20.0%	30.0%	40.0%	0.0%	40.0%	80.0%	35.0%	60.0%	30.0%
	7月	10.0%	0.0%	15.0%	5.0%	0.0%	5.0%	30.0%	40.0%	50.0%	5.0%	50.0%	70.0%	15.0%	35.0%	30.0%
	8月	15.0%	0.0%	20.0%	5.0%	0.0%	5.0%	15.0%	10.0%	35.0%	20.0%	65.0%	85.0%	30.0%	50.0%	15.0%
	9月	80.0%	15.0%	55.0%	10.0%	10.0%	10.0%	25.0%	15.0%	25.0%	15.0%	80.0%	80.0%	35.0%	45.0%	10.0%
	10月	35.0%	5.0%	60.0%	40.0%	0.0%	10.0%	15.0%	25.0%	40.0%	25.0%	50.0%	75.0%	35.0%	60.0%	20.0%
	11月	45.0%	10.0%	45.0%	55.0%	0.0%	5.0%	20.0%	10.0%	25.0%	30.0%	45.0%	80.0%	30.0%	50.0%	20.0%
	12月	70.0%	10.0%	45.0%	50.0%	10.0%	15.0%	20.0%	15.0%	25.0%	40.0%	55.0%	90.0%	50.0%	70.0%	50.0%
	1月	25.0%	25.0%	50.0%	50.0%	25.0%	30.0%	40.0%	50.0%	35.0%	30.0%	55.0%	80.0%	35.0%	55.0%	25.0%
	2月	70.0%	5.0%	15.0%	5.0%	15.0%	15.0%	30.0%	20.0%	25.0%	40.0%	65.0%	95.0%	40.0%	65.0%	20.0%
	3月	65.0%	15.0%	20.0%	0.0%	80.0%	5.0%	10.0%	15.0%	5.0%	30.0%	45.0%	85.0%	20.0%	45.0%	35.0%
	計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

図 55 議会・予算及び地方公共団体実行計画をめぐる年間スケジュールの状況  
 <政令指定都市>



### 3) 中核市

議会の定例会について、12月の44団体(91.7%)が最も多く、次いで9月の42団体(87.5%)だった。臨時会について、5月の8団体(16.7%)が最も多く、次いで4月及び1月の6団体(12.5%)だった(表27、図56)。

予算要求について、10月の32団体(66.7%)が最も多く、次いで11月の21団体(43.8%)だった。予算の財政担当課ヒアリングについて、11月の33団体(68.8%)が最も多く、次いで12月の18団体(37.5%)だった。予算成立について、3月の39団体(81.3%)が最も多く、次いで1月の6団体(12.5%)だった(表27、図56)。

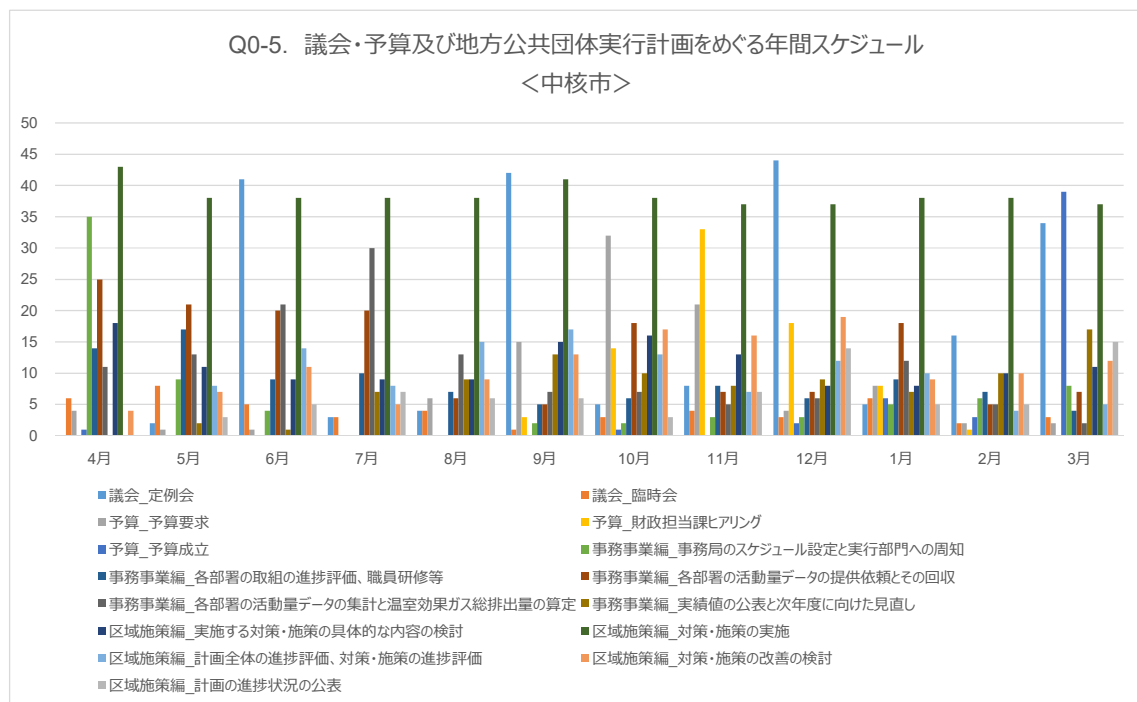
事務事業編の事務局のスケジュール設定と実行部門への周知について、4月の35団体(72.9%)が最も多く、次いで、5月の9団体(18.8%)だった。各部署の取組の進捗評価、職員研修等について、5月の17団体(35.4%)が最も多く、次いで4月の14団体(29.2%)だった。各部署の活動量データの提供依頼とその回収について、4月の25団体(52.1%)が最も多く、次いで5月の21団体(43.8%)だった。各部署の活動量データの集計と温室効果ガス総排出量の算定について、7月が30団体(62.5%)で最も多く、次いで6月が21団体(43.8%)だった。実績値の公表と次年度に向けた見直しについて、3月が17団体(35.4%)と最も多く、次いで9月が13団体(27.1%)だった(表27、図56)。

区域施策編の実施する対策・施策の具体的な内容の検討について、4月の18団体(37.5%)が最も多く、次いで10月の16団体(33.3%)だった。対策・施策の実施について、4月の43団体(89.6%)が最も多く、次いで9月の41団体(85.4%)だった。計画全体の進捗評価、対策・施策の進捗評価について、9月の17団体(35.4%)が最も多く、次いで8月の15団体(31.3%)だった。対策・施策の改善の検討について、12月の19団体(39.6%)が最も多く、次いで10月の17団体(35.4%)だった。計画の進捗状況の公表について、3月が15団体(31.3%)で最も多く、次いで12月の14団体(29.2%)だった(表27、図56)。

表 27 議会・予算及び地方公共団体実行計画をめぐる年間スケジュールの状況  
 <中核市>

項目	議会_定例会	議会_臨時会	予算_予算要求	予算_財政担当課ヒアリング	予算_予算成立	事務事業編_事務局のスケジュール設定と実行部門への周知	事務事業編_各部署の取組の進捗評価、職員研修等	事務事業編_各部署の活動量データの提供依頼とその回収	事務事業編_各部署の活動量データの集計と温室効果ガス総排出量の算定	事務事業編_実績値の公表と次年度に向けた見直し	区域施策編_実施する対策・施策の具体的な内容の検討	区域施策編_対策・施策の実施	区域施策編_計画全体の進捗評価、対策・施策の進捗評価	区域施策編_計画の進捗状況の公表		
団体数	4月	0	6	4	0	1	35	14	25	11	0	18	43	0	4	0
	5月	2	8	1	0	0	9	17	21	13	2	11	38	8	7	3
	6月	41	5	1	0	0	4	9	20	21	1	9	38	14	11	5
	7月	3	3	0	0	0	0	10	20	30	7	9	38	8	5	7
	8月	4	4	6	0	0	0	7	6	13	9	9	38	15	9	6
	9月	42	1	15	3	0	2	5	5	7	13	15	41	17	13	6
	10月	5	3	32	14	1	2	6	18	7	10	16	38	13	17	3
	11月	8	4	21	33	0	3	8	7	5	8	13	37	7	16	7
	12月	44	3	4	18	2	3	6	7	6	9	8	37	12	19	14
	1月	5	6	8	8	6	5	9	18	12	7	8	38	10	9	5
	2月	16	2	2	1	3	6	7	5	5	10	10	38	4	10	5
	3月	34	3	2	0	39	8	4	7	2	17	11	37	5	12	15
計	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	
割合	4月	0.0%	12.5%	8.3%	0.0%	2.1%	72.9%	29.2%	52.1%	22.9%	0.0%	37.5%	89.6%	0.0%	8.3%	0.0%
	5月	4.2%	16.7%	2.1%	0.0%	0.0%	18.8%	35.4%	43.8%	27.1%	4.2%	22.9%	79.2%	16.7%	14.6%	6.3%
	6月	85.4%	10.4%	2.1%	0.0%	0.0%	8.3%	18.8%	41.7%	43.8%	2.1%	18.8%	79.2%	29.2%	22.9%	10.4%
	7月	6.3%	6.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	20.8%	41.7%	62.5%	14.6%	18.8%	79.2%	16.7%	10.4%	14.6%
	8月	8.3%	8.3%	12.5%	0.0%	0.0%	0.0%	14.6%	12.5%	27.1%	18.8%	18.8%	79.2%	31.3%	18.8%	12.5%
	9月	87.5%	2.1%	31.3%	6.3%	0.0%	4.2%	10.4%	10.4%	14.6%	27.1%	31.3%	85.4%	35.4%	27.1%	12.5%
	10月	10.4%	6.3%	66.7%	29.2%	2.1%	4.2%	12.5%	37.5%	14.6%	20.8%	33.3%	79.2%	27.1%	35.4%	6.3%
	11月	16.7%	8.3%	43.8%	68.8%	0.0%	6.3%	16.7%	14.6%	10.4%	16.7%	27.1%	77.1%	14.6%	33.3%	14.6%
	12月	91.7%	6.3%	8.3%	37.5%	4.2%	6.3%	12.5%	14.6%	12.5%	18.8%	16.7%	77.1%	25.0%	39.6%	29.2%
	1月	10.4%	12.5%	16.7%	16.7%	12.5%	10.4%	18.8%	37.5%	25.0%	14.6%	16.7%	79.2%	20.8%	18.8%	10.4%
	2月	33.3%	4.2%	4.2%	2.1%	6.3%	12.5%	14.6%	10.4%	10.4%	20.8%	20.8%	79.2%	8.3%	20.8%	10.4%
	3月	70.8%	6.3%	4.2%	0.0%	81.3%	16.7%	8.3%	14.6%	4.2%	35.4%	22.9%	77.1%	10.4%	25.0%	31.3%
計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	

図 56 議会・予算及び地方公共団体実行計画をめぐる年間スケジュールの状況  
 <中核市>



#### 4) 施行時特例市

議会の定例会について、6月の34団体(94.4%)が最も多く、次いで12月の29団体(80.6%)だった。臨時会について、5月及び1月の6団体(16.7%)が最も多かった(表28、図57)。

予算要求について、10月の15団体(41.7%)が最も多く、次いで11月の14団体(38.9%)だった。予算の財政担当課ヒアリングについて、11月の22団体(61.1%)が最も多く、次いで10月の10団体(27.8%)だった。予算成立について、3月の25団体(69.4%)が最も多く、次いで1月の6団体(16.7%)だった(表28、図57)。

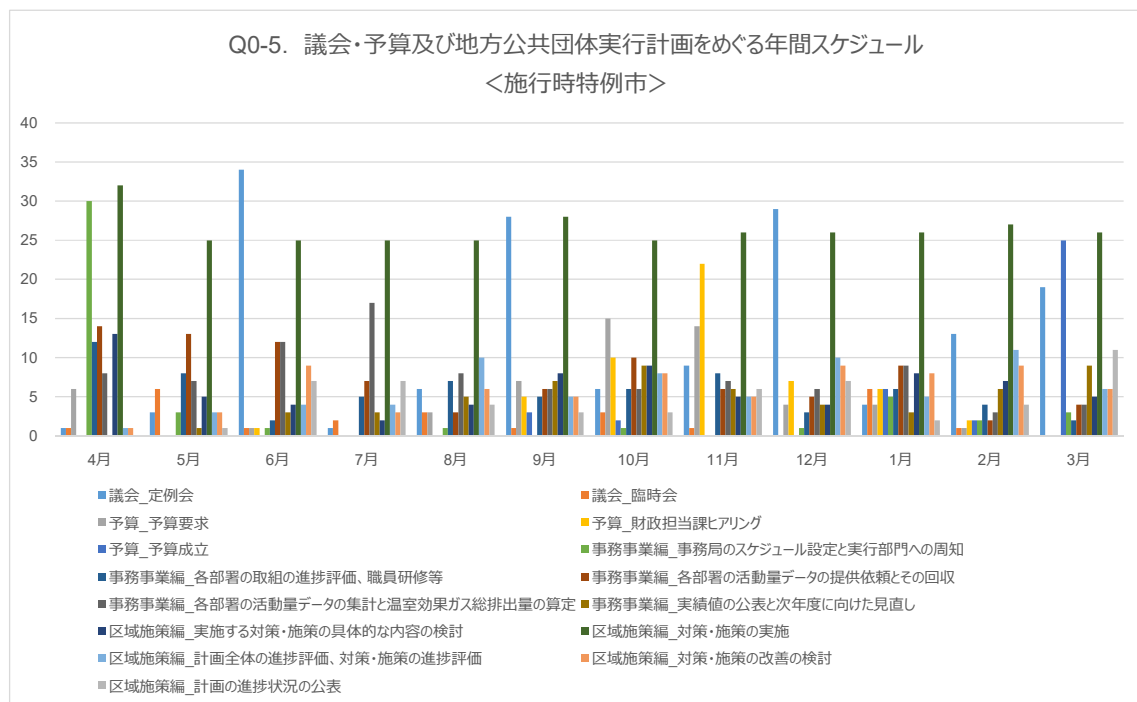
事務事業編の事務局のスケジュール設定と実行部門への周知について、4月の30団体(83.3%)が最も多く、次いで、1月の5団体(13.9%)だった。各部署の取組の進捗評価、職員研修等について、4月の12団体(33.3%)が最も多く、次いで5月及び11月の8団体(22.2%)だった。各部署の活動量データの提供依頼とその回収について、4月の14団体(38.9%)が最も多く、次いで5月の13団体(36.1%)だった。各部署の活動量データの集計と温室効果ガス総排出量の算定について、7月が17団体(47.2%)で最も多く、次いで6月が12団体(33.3%)だった。実績値の公表と次年度に向けた見直しについて、10月及び3月が9団体(25.0%)と最も多く、次いで9月が7団体(19.4%)だった(表28、図57)。

区域施策編の実施する対策・施策の具体的な内容の検討について、4月の13団体(36.1%)が最も多く、次いで10月の9団体(25.0%)だった。対策・施策の実施について、4月の32団体(88.9%)が最も多く、次いで9月の28団体(77.8%)だった。計画全体の進捗評価、対策・施策の進捗評価について、2月の11団体(30.6%)が最も多く、次いで8月及び12月の10団体(27.8%)だった。対策・施策の改善の検討について、6月、12月及び2月の9団体(25.0%)が最も多かった。計画の進捗状況の公表について、3月が11団体(30.6%)で最も多かった(表28、図57)。

表 28 議会・予算及び地方公共団体実行計画をめぐる年間スケジュールの状況  
 < 施行時特例市 >

項目	議会_定例会	議会_臨時会	予算_予算要求	予算_財政担当課ヒアリング	予算_予算成立	事務事業編_事務局のスケジュール設定と実行部門への周知	事務事業編_各部署の取組の進捗評価、職員研修等	事務事業編_各部署の活動量データの提供依頼とその回収	事務事業編_各部署の活動量データの集計と温室効果ガス総排出量の算定	事務事業編_実績値の公表と次年度に向けた見直し	区域施策編_実施する対策・施策の具体的な内容の検討	区域施策編_対策・施策の実施	区域施策編_計画全体の進捗評価、対策・施策の進捗評価	区域施策編_計画の進捗状況の公表
団体数	4月	1	1	6	0	0	30	12	14	8	13	32	1	0
	5月	3	6	0	0	0	3	8	13	7	1	5	3	1
	6月	34	1	1	1	0	1	2	12	12	3	4	25	7
	7月	1	2	0	0	0	0	5	7	17	3	2	25	7
	8月	6	3	3	0	0	1	7	3	8	5	4	25	4
	9月	28	1	7	5	3	0	5	6	6	7	8	28	3
	10月	6	3	15	10	2	1	6	10	6	9	9	25	3
	11月	9	1	14	22	0	0	8	6	7	6	5	26	6
	12月	29	0	4	7	0	1	3	5	6	4	4	26	7
	1月	4	6	4	6	6	5	6	9	9	3	8	26	2
	2月	13	1	1	2	2	2	4	2	3	6	7	27	4
	3月	19	0	0	0	25	3	2	4	4	9	5	26	11
	計	36	36	36	36	36	36	36	36	36	36	36	36	36
割合	4月	2.8%	2.8%	16.7%	0.0%	0.0%	83.3%	33.3%	38.9%	22.2%	0.0%	36.1%	88.9%	0.0%
	5月	8.3%	16.7%	0.0%	0.0%	0.0%	8.3%	22.2%	36.1%	19.4%	2.8%	13.9%	69.4%	2.8%
	6月	94.4%	2.8%	2.8%	2.8%	0.0%	2.8%	5.6%	33.3%	33.3%	8.3%	11.1%	69.4%	25.0%
	7月	2.8%	5.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	13.9%	19.4%	47.2%	8.3%	5.6%	69.4%	8.3%
	8月	16.7%	8.3%	8.3%	0.0%	0.0%	2.8%	19.4%	8.3%	22.2%	13.9%	11.1%	69.4%	16.7%
	9月	77.8%	2.8%	19.4%	13.9%	8.3%	0.0%	13.9%	16.7%	16.7%	19.4%	22.2%	77.8%	13.9%
	10月	16.7%	8.3%	41.7%	27.8%	5.6%	2.8%	16.7%	27.8%	16.7%	25.0%	25.0%	69.4%	22.2%
	11月	25.0%	2.8%	38.9%	61.1%	0.0%	0.0%	0.0%	22.2%	16.7%	19.4%	13.9%	72.2%	13.9%
	12月	80.6%	0.0%	11.1%	19.4%	0.0%	2.8%	8.3%	13.9%	16.7%	11.1%	11.1%	72.2%	27.8%
	1月	11.1%	16.7%	11.1%	16.7%	16.7%	13.9%	16.7%	25.0%	25.0%	8.3%	22.2%	72.2%	13.9%
	2月	36.1%	2.8%	2.8%	5.6%	5.6%	5.6%	11.1%	5.6%	8.3%	16.7%	19.4%	75.0%	30.6%
	3月	52.8%	0.0%	0.0%	0.0%	69.4%	8.3%	5.6%	11.1%	11.1%	25.0%	13.9%	72.2%	16.7%
	計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

図 57 議会・予算及び地方公共団体実行計画をめぐる年間スケジュールの状況  
 < 施行時特例市 >



#### 5) 施行時特例市未満の人口 10 万人以上の市町村（特別区含む。）

議会の定例会について、6月の162団体（88.5%）が最も多く、次いで9月の158団体（86.3%）だった。臨時会について、5月の22団体（12.0%）が最も多く、次いで6月及び8月の7団体（3.8%）だった（表 29、図 58）。

予算要求について、10月の101団体（55.2%）が最も多く、次いで11月の68団体（37.2%）だった。予算の財政担当課ヒアリングについて、11月の115団体（62.8%）が最も多く、次いで12月の50団体（27.3%）だった。予算成立について、3月の145団体（79.2%）が最も多く、次いで1月の12団体（6.6%）だった（表 29、図 58）。

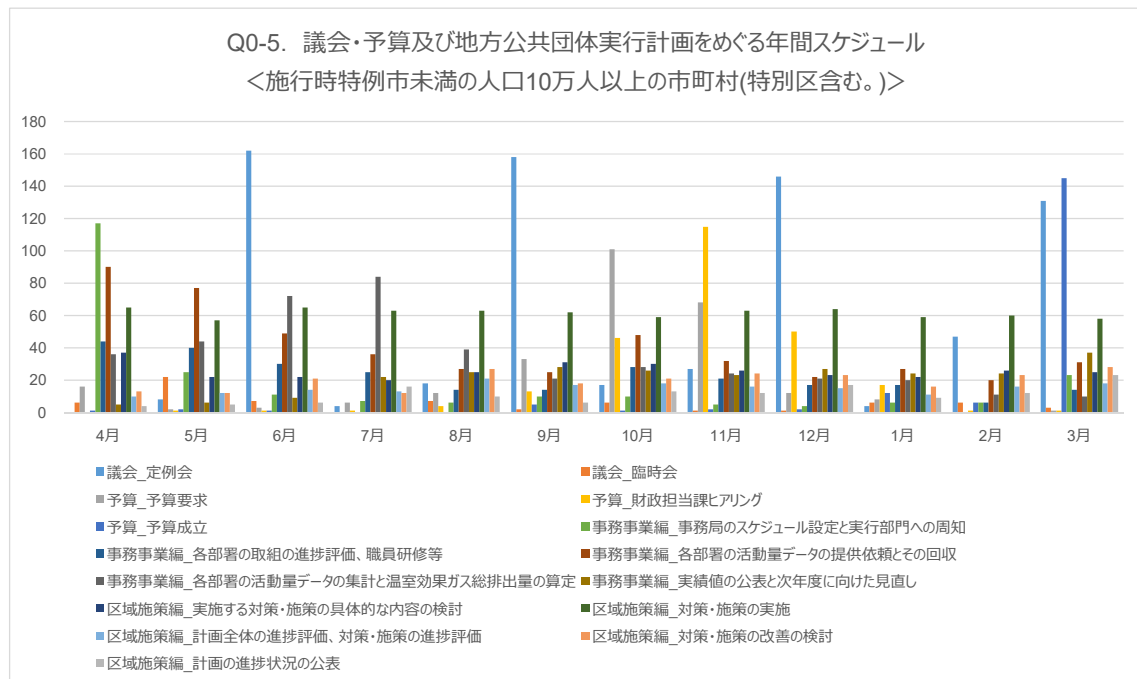
事務事業編の事務局のスケジュール設定と実行部門への周知について、4月の117団体（63.9%）が最も多く、次いで、5月の25団体（13.7%）だった。各部署の取組の進捗評価、職員研修等について、4月の44団体（24.0%）が最も多く、次いで5月の40団体（21.9%）だった。各部署の活動量データの提供依頼とその回収について、4月の90団体（49.2%）が最も多く、次いで5月の77団体（42.1%）だった。各部署の活動量データの集計と温室効果ガス総排出量の算定について、7月が84団体（45.9%）で最も多く、次いで6月が72団体（39.3%）だった。実績値の公表と次年度に向けた見直しについて、3月が37団体（20.2%）と最も多く、次いで9月が28団体（15.3%）だった（表 29、図 58）。

区域施策編の実施する対策・施策の具体的な内容の検討について、4月の37団体（20.2%）が最も多く、次いで9月の31団体（16.9%）だった。対策・施策の実施について、4月及び6月の65団体（35.5%）が最も多く、次いで12月の64団体（35.0%）だった。計画全体の進捗評価、対策・施策の進捗評価について、8月の21団体（11.5%）が最も多く、次いで10月及び3月の18団体（9.8%）だった。対策・施策の改善の検討について、3月の28団体（15.3%）が最も多く、次いで8月の27団体（14.8%）だった。計画の進捗状況の公表について、3月が23団体（12.6%）で最も多く、次いで12月の17団体（9.3%）だった（表 29、図 58）。

表 29 議会・予算及び地方公共団体実行計画をめぐる年間スケジュールの状況  
 <施行時特例市未満の人口 10 万人以上の市町村(特別区含む。)>

項目	議会_定例会	議会_臨時会	予算_予算要求	予算_財政担当課ヒアリング	予算_予算成立	事務事業編_事務局のスケジュール設定と実行部門への周知	事務事業編_各部署の取組の進捗評価、職員研修等	事務事業編_各部署の活動量データの提供依頼とその回収	事務事業編_各部署の活動量データの集計と温室効果ガス総排出量の算定	事務事業編_実績値の公表と次年度に向けた見直し	区域施策編_実施する対策・施策の具体的な内容の検討	区域施策編_対策・施策の実施	区域施策編_計画全体の進捗評価、対策・施策の進捗評価	区域施策編_対策・施策の改善の検討	区域施策編_計画の進捗状況の公表	
団体数	4月	0	6	16	0	1	117	44	90	36	5	37	65	10	13	4
	5月	8	22	2	1	2	25	40	77	44	6	22	57	12	12	5
	6月	162	7	3	1	1	11	30	49	72	9	22	65	14	21	6
	7月	4	0	6	1	0	7	25	36	84	22	20	63	13	12	16
	8月	18	7	12	4	0	6	14	27	39	25	25	63	21	27	10
	9月	158	2	33	13	5	10	14	25	21	28	31	62	17	18	6
	10月	17	6	101	46	1	10	28	48	28	26	30	59	18	21	13
	11月	27	1	68	115	2	5	21	32	24	23	26	63	16	24	12
	12月	146	1	12	50	2	4	17	22	21	27	23	64	15	23	17
	1月	4	6	8	17	12	6	17	27	20	24	22	59	11	16	9
	2月	47	6	0	1	6	6	6	20	11	24	26	60	16	23	12
	3月	131	3	1	1	145	23	14	31	10	37	25	58	18	28	23
計	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	
割合	4月	0.0%	3.3%	8.7%	0.0%	0.5%	63.9%	24.0%	49.2%	19.7%	2.7%	20.2%	35.5%	5.5%	7.1%	2.2%
	5月	4.4%	12.0%	1.1%	0.5%	1.1%	13.7%	21.9%	42.1%	24.0%	3.3%	12.0%	31.1%	6.6%	6.6%	2.7%
	6月	88.5%	3.8%	1.6%	0.5%	0.5%	6.0%	16.4%	26.8%	39.3%	4.9%	12.0%	35.5%	7.7%	11.5%	3.3%
	7月	2.2%	0.0%	3.3%	0.5%	0.0%	3.8%	13.7%	19.7%	45.9%	12.0%	10.9%	34.4%	7.1%	6.6%	8.7%
	8月	9.8%	3.8%	6.6%	2.2%	0.0%	3.3%	7.7%	14.8%	21.3%	13.7%	13.7%	34.4%	11.5%	14.8%	5.5%
	9月	86.3%	1.1%	18.0%	7.1%	2.7%	5.5%	7.7%	13.7%	11.5%	15.3%	16.9%	33.9%	9.3%	9.8%	3.3%
	10月	9.3%	3.3%	55.2%	25.1%	0.5%	5.5%	15.3%	26.2%	15.3%	14.2%	16.4%	32.2%	9.8%	11.5%	7.1%
	11月	14.8%	0.5%	37.2%	62.8%	1.1%	2.7%	11.5%	17.5%	13.1%	12.6%	14.2%	34.4%	8.7%	13.1%	6.6%
	12月	79.8%	0.5%	6.6%	27.3%	1.1%	2.2%	9.3%	12.0%	11.5%	14.8%	12.6%	35.0%	8.2%	12.6%	9.3%
	1月	2.2%	3.3%	4.4%	9.3%	6.6%	3.3%	9.3%	14.8%	10.9%	13.1%	12.0%	32.2%	6.0%	6.7%	4.9%
	2月	25.7%	3.3%	0.0%	0.5%	3.3%	3.3%	3.3%	3.3%	10.9%	6.0%	13.1%	14.2%	32.8%	8.7%	12.6%
	3月	71.6%	1.6%	0.5%	0.5%	79.2%	12.6%	7.7%	16.9%	5.5%	20.2%	13.7%	31.7%	9.8%	15.3%	12.6%
計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	

図 58 議会・予算及び地方公共団体実行計画をめぐる年間スケジュールの状況  
 <施行時特例市未満の人口 10 万人以上の市町村(特別区含む。)>





#### 6) 人口3万人以上10万人未満の市町村(特別区含む。)

議会の定例会について、6月の422団体(84.4%)が最も多く、次いで9月の419団体(83.8%)だった。臨時会について、5月の50団体(10.0%)が最も多く、次いで6月の24団体(4.8%)だった(表30、図59)。

予算要求について、11月の254団体(50.8%)が最も多く、次いで10月の196団体(39.2%)だった。予算の財政担当課ヒアリングについて、11月の241団体(48.2%)が最も多く、次いで12月の207団体(41.4%)だった。予算成立について、3月の379団体(75.8%)が最も多く、次いで12及び2月月の31団体(6.2%)だった(表30、図59)。

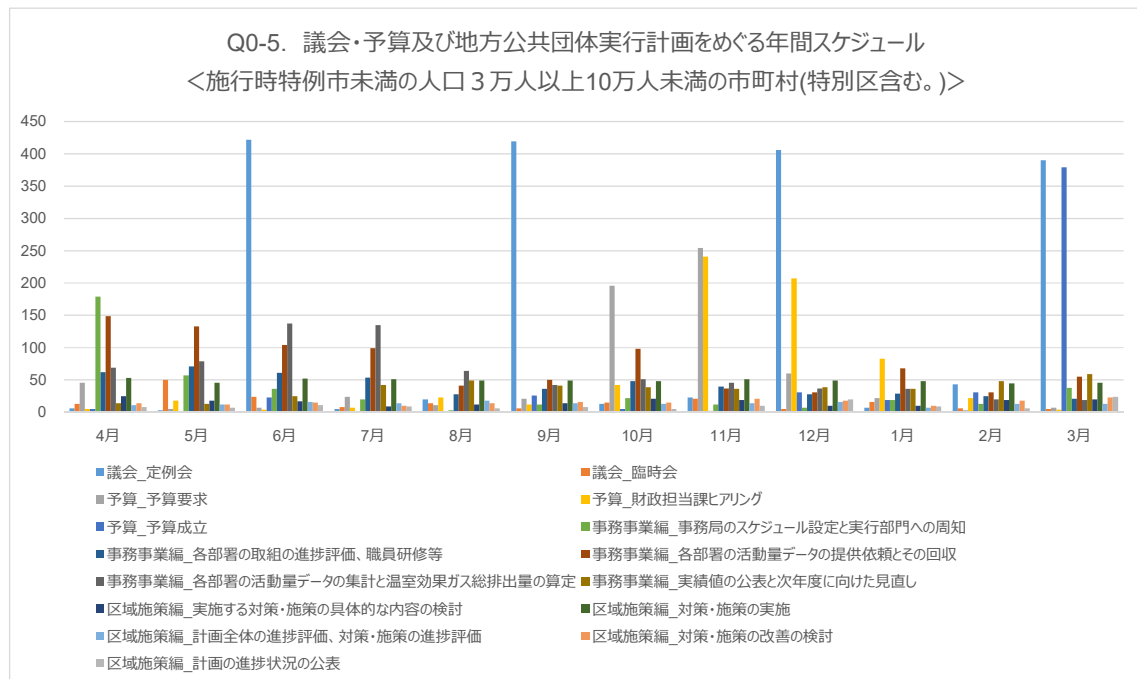
事務事業編の事務局のスケジュール設定と実行部門への周知について、4月の179団体(35.8%)が最も多く、次いで、5月の57団体(11.4%)だった。各部署の取組の進捗評価、職員研修等について、5月の71団体(14.2%)が最も多く、次いで4月の62団体(12.4%)だった。各部署の活動量データの提供依頼とその回収について、4月の149団体(29.8%)が最も多く、次いで5月の133団体(26.6%)だった。各部署の活動量データの集計と温室効果ガス総排出量の算定について、6月が137団体(27.4%)で最も多く、次いで7月が135団体(27.0%)だった。実績値の公表と次年度に向けた見直しについて、3月が59団体(11.8%)と最も多く、次いで8月が49団体(9.8%)だった(表30、図59)。

区域施策編の実施する対策・施策の具体的な内容の検討について、4月の25団体(5.0%)が最も多く、次いで10月の21団体(4.2%)だった。対策・施策の実施について、4月の53団体(10.6%)が最も多く、次いで6月の52団体(10.4%)だった。計画全体の進捗評価、対策・施策の進捗評価について、8月の18団体(3.6%)が最も多く、次いで6月及び12月の16団体(3.2%)だった。対策・施策の改善の検討について、3月の23団体(4.6%)が最も多く、次いで11月の21団体(4.2%)だった。計画の進捗状況の公表について、3月が24団体(4.8%)で最も多く、次いで12月の20団体(4.0%)だった(表30、図59)。

表 30 議会・予算及び地方公共団体実行計画をめぐる年間スケジュールの状況  
 <施行時特例市未満の人口3万人以上10万人未満の市町村(特別区含む。)>

項目	議会_定例会	議会_臨時会	予算_予算要求	予算_財政担当課ヒアリング	予算_予算成立	事務事業編_事務局のスケジュール設定と実行部門への周知	事務事業編_各部署の取組の進捗評価、職員研修等	事務事業編_各部署の活動量データの提供依頼とその回収	事務事業編_各部署の活動量データの集計と温室効果ガス総排出量の算定	事務事業編_実績値の公表と次年度に向けた見直し	区域施策編_実施する対策・施策の具体的な内容の検討	区域施策編_対策・施策の実施	区域施策編_計画全体の進捗評価、対策・施策の進捗評価	区域施策編_対策・施策の改善の検討	区域施策編_計画の進捗状況の公表	
団体数	4月	6	13	46	5	5	179	62	149	69	14	25	53	11	14	8
	5月	3	50	5	18	1	57	71	133	79	13	18	46	12	12	7
	6月	422	24	7	4	23	36	61	104	137	25	17	52	16	15	11
	7月	5	8	24	7	1	20	54	99	135	42	9	51	14	10	9
	8月	20	14	11	23	1	3	28	41	64	49	12	49	18	14	6
	9月	419	6	21	12	26	12	36	50	42	41	14	49	14	16	8
	10月	13	15	196	42	5	22	48	98	51	39	21	48	13	15	5
	11月	23	21	254	241	2	12	40	37	46	36	19	51	14	21	10
	12月	406	5	60	207	31	7	28	31	37	39	10	49	16	18	20
	1月	7	16	22	83	19	19	29	68	36	36	10	48	7	10	9
	2月	43	6	3	22	31	13	25	31	20	48	19	45	13	18	6
	3月	390	5	7	4	379	38	21	55	19	59	20	46	13	23	24
	計	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500
割合	4月	1.2%	2.6%	9.2%	1.0%	1.0%	35.8%	12.4%	29.8%	13.8%	2.8%	5.0%	10.6%	2.2%	2.8%	1.6%
	5月	0.6%	10.0%	1.0%	3.6%	0.2%	11.4%	14.2%	26.6%	15.8%	2.6%	3.6%	9.2%	2.4%	2.4%	1.4%
	6月	84.4%	4.8%	1.4%	0.8%	4.6%	7.2%	12.2%	20.8%	27.4%	5.0%	3.4%	10.4%	3.2%	3.0%	2.2%
	7月	1.0%	1.6%	4.8%	1.4%	0.2%	4.0%	10.8%	19.8%	27.0%	8.4%	1.8%	10.2%	2.8%	2.0%	1.8%
	8月	4.0%	2.8%	2.2%	4.6%	0.2%	0.6%	5.6%	8.2%	12.8%	9.8%	2.4%	9.8%	3.6%	2.8%	1.2%
	9月	83.8%	1.2%	4.2%	2.4%	5.2%	2.4%	7.2%	10.0%	8.4%	8.2%	2.8%	9.8%	2.8%	3.2%	1.6%
	10月	2.8%	3.0%	39.2%	8.4%	1.0%	4.4%	9.6%	19.6%	10.2%	7.8%	4.2%	9.6%	2.8%	3.0%	1.0%
	11月	4.8%	4.2%	50.8%	48.2%	0.4%	2.4%	8.0%	7.4%	9.2%	7.2%	3.8%	10.2%	2.8%	4.2%	2.0%
	12月	81.2%	1.0%	12.0%	41.4%	6.2%	1.4%	5.6%	6.2%	7.4%	7.8%	2.0%	9.8%	3.2%	3.6%	4.0%
	1月	1.4%	3.2%	4.4%	16.6%	3.8%	3.8%	5.8%	13.6%	7.2%	7.2%	2.0%	9.6%	1.4%	2.0%	1.8%
	2月	8.6%	1.2%	0.6%	4.4%	6.2%	2.6%	5.0%	6.2%	4.0%	9.6%	3.8%	9.0%	2.6%	3.6%	1.2%
	3月	78.0%	1.0%	1.4%	0.8%	75.8%	7.6%	4.2%	11.0%	3.8%	11.8%	4.0%	9.2%	2.6%	4.6%	4.8%
	計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

図 59 議会・予算及び地方公共団体実行計画をめぐる年間スケジュールの状況  
 <施行時特例市未満の人口3万人以上10万人未満の市町村(特別区含む。)>



## 7) 人口1万人以上3万人未満の市町村

議会の定例会について、6月及び12月の361団体(80.6%)が最も多く、次いで9月の360団体(80.4%)だった。臨時会について、5月の44団体(9.8%)が最も多く、次いで11月の40団体(8.9%)だった(表31、図60)。

予算要求について、11月の196団体(43.8%)が最も多く、次いで12月の152団体(33.9%)だった。予算の財政担当課ヒアリングについて、12月の207団体(46.2%)が最も多く、次いで1月の127団体(28.3%)だった。予算成立について、3月の322団体(71.9%)が最も多く、次いで12月の53団体(11.8%)だった(表31、図60)。

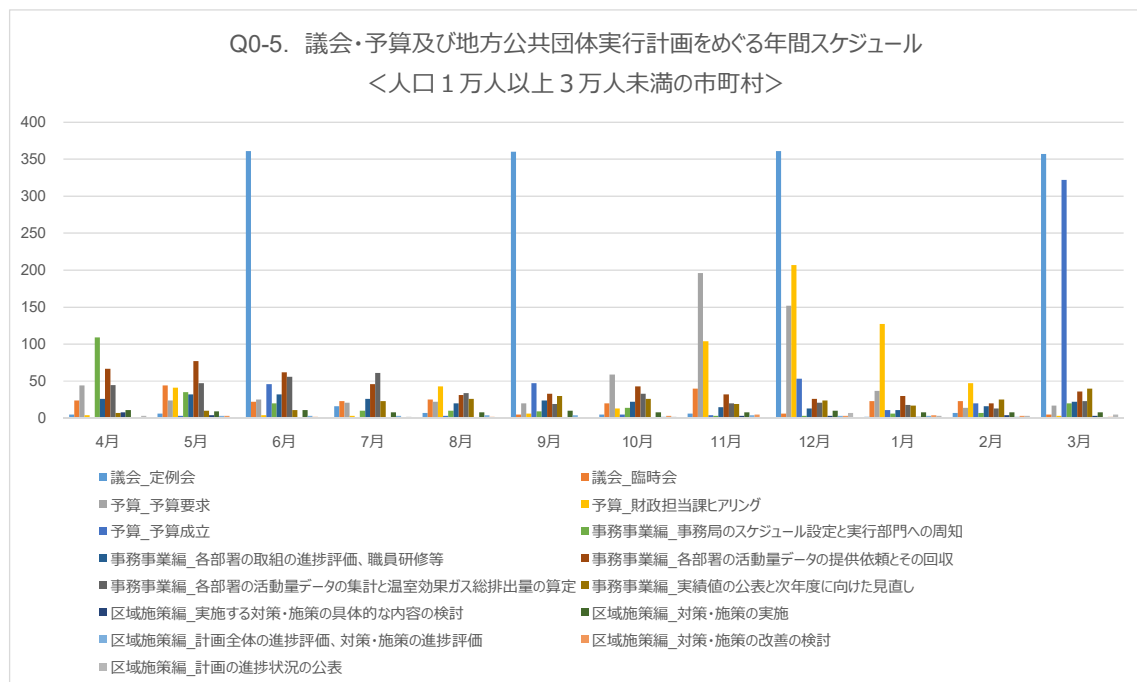
事務事業編の事務局のスケジュール設定と実行部門への周知について、4月の109団体(24.3%)が最も多く、次いで、5月の35団体(7.8%)だった。各部署の取組の進捗評価、職員研修等について、5月及び6月の32団体(7.1%)が最も多く、次いで4月及び7月の26団体(5.8%)だった。各部署の活動量データの提供依頼とその回収について、5月の77団体(17.2%)が最も多く、次いで4月の67団体(15.0%)だった。各部署の活動量データの集計と温室効果ガス総排出量の算定について、7月が61団体(13.6%)で最も多く、次いで6月が56団体(12.5%)だった。実績値の公表と次年度に向けた見直しについて、3月が40団体(8.9%)と最も多く、次いで9月が30団体(6.7%)だった(表31、図60)。

区域施策編の実施する対策・施策の具体的な内容の検討について、4月の8団体(1.8%)が最も多く、次いで5月及び2月の4団体(0.9%)だった。対策・施策の実施について、4月及び6月の11団体(2.5%)が最も多く、次いで9月及び12月の10団体(2.2%)だった。計画全体の進捗評価、対策・施策の進捗評価について、8月、9月及び11月の4団体(0.9%)が最も多かった。対策・施策の改善の検討について、11月の5団体(1.1%)が最も多く、次いで1月の4団体(0.9%)だった。計画の進捗状況の公表について、12月が7団体(1.6%)で最も多く、次いで3月の5団体(1.1%)だった(表31、図60)。

表 31 議会・予算及び地方公共団体実行計画をめぐる年間スケジュールの状況  
 <人口1万人以上3万人未満の市町村>

項目	議会_定例会	議会_臨時会	予算_予算要求	予算_財政担当課ヒアリング	予算_予算成立	事務事業編_事務局のスケジュール設定と実行部門への周知	事務事業編_各部署の取組の進捗評価、職員研修等	事務事業編_各部署の活動量データの提供依頼とその回収	事務事業編_各部署の活動量データの集計と温室効果ガス総排出量の算定	事務事業編_実績値の公表と次年度に向けた見直し	区域施策編_実施する対策・施策の具体的な内容の検討	区域施策編_対策・施策の実施	区域施策編_計画全体の進捗評価、対策・施策の進捗評価	区域施策編_計画の進捗状況の公表	
団体数	4月	5	24	44	4	1	109	26	67	45	7	8	11	1	3
	5月	6	44	24	41	3	35	32	77	47	10	4	9	3	1
	6月	361	22	25	4	46	20	32	62	56	11	1	11	3	1
	7月	16	23	21	3	0	10	26	46	61	23	0	8	3	2
	8月	7	25	22	43	3	10	20	31	34	26	1	8	4	0
	9月	360	5	20	6	47	9	24	33	19	30	1	10	4	1
	10月	5	20	59	13	5	14	22	43	33	26	1	8	2	2
	11月	6	40	196	104	4	3	15	32	20	19	3	8	4	1
	12月	361	6	152	207	53	3	13	26	21	24	3	10	3	7
	1月	2	23	37	127	11	6	11	30	18	17	2	8	3	3
	2月	7	23	14	47	20	7	16	20	13	25	4	8	2	3
	3月	357	5	17	3	322	20	22	36	23	40	3	8	1	5
	計	448	448	448	448	448	448	448	448	448	448	448	448	448	448
割合	4月	1.1%	5.4%	9.8%	0.9%	0.2%	24.3%	5.8%	15.0%	10.0%	1.6%	1.8%	2.5%	0.2%	0.7%
	5月	1.3%	9.8%	5.4%	9.2%	0.7%	7.8%	7.1%	17.2%	10.5%	2.2%	0.9%	2.0%	0.7%	0.2%
	6月	80.6%	4.9%	5.6%	0.9%	10.3%	4.5%	7.1%	13.8%	12.5%	2.5%	0.2%	2.5%	0.7%	0.4%
	7月	3.6%	5.1%	4.7%	0.7%	0.0%	2.2%	5.8%	10.3%	13.6%	5.1%	0.0%	1.8%	0.7%	0.0%
	8月	1.6%	5.6%	4.9%	9.6%	0.7%	2.2%	4.5%	6.9%	7.6%	5.8%	0.2%	1.8%	0.9%	0.4%
	9月	80.4%	1.1%	4.5%	1.3%	10.5%	2.0%	5.4%	7.4%	4.2%	6.7%	0.2%	2.2%	0.9%	0.2%
	10月	1.1%	4.5%	13.2%	2.9%	1.1%	3.1%	4.9%	9.6%	7.4%	5.8%	0.2%	1.8%	0.4%	0.7%
	11月	1.3%	8.9%	43.8%	23.2%	0.9%	0.7%	3.3%	7.1%	4.5%	4.2%	0.7%	1.8%	0.9%	1.1%
	12月	80.6%	1.3%	33.9%	46.2%	11.8%	0.7%	2.9%	5.8%	4.7%	5.4%	0.7%	2.2%	0.7%	1.6%
	1月	0.4%	5.1%	3.3%	28.3%	2.5%	1.3%	2.5%	6.7%	4.0%	3.8%	0.4%	1.8%	0.7%	0.9%
	2月	1.6%	5.1%	3.1%	10.5%	4.5%	1.6%	3.6%	4.5%	2.9%	5.6%	0.9%	1.8%	0.4%	0.7%
	3月	79.7%	1.1%	3.8%	0.7%	71.9%	4.5%	4.9%	8.0%	5.1%	8.9%	0.7%	1.8%	0.2%	1.1%
	計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

図 60 議会・予算及び地方公共団体実行計画をめぐる年間スケジュールの状況  
 <人口1万人以上3万人未満の市町村>



## 8) 人口 9,999 人以下の市町村

議会の定例会について、6月の386団体(76.3%)が最も多く、次いで12月の385団体(76.1%)だった。臨時会について、5月の61団体(12.1%)が最も多く、次いで1月の45団体(8.9%)だった(表 32、図 61)。

予算要求について、12月の235団体(46.4%)が最も多く、次いで11月の159団体(31.4%)だった。予算の財政担当課ヒアリングについて、1月の217団体(42.9%)が最も多く、次いで12月の170団体(33.6%)だった。予算成立について、3月の357団体(70.6%)が最も多く、次いで12月の68団体(13.4%)だった(表 32、図 61)。

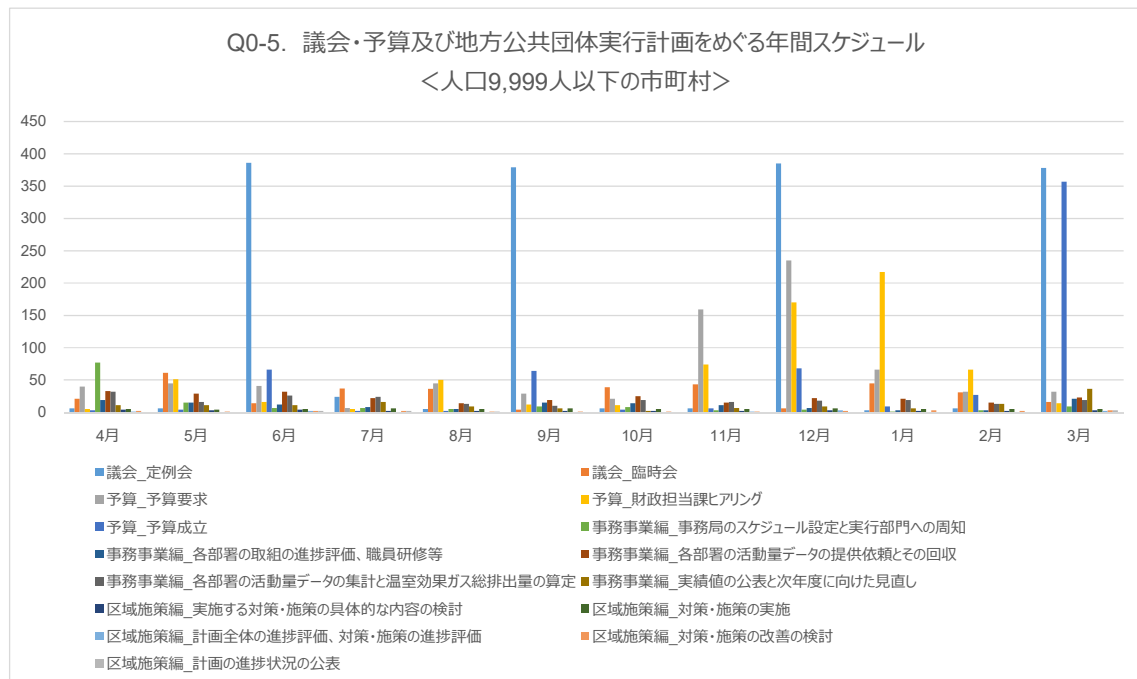
事務事業編の事務局のスケジュール設定と実行部門への周知について、4月の77団体(15.2%)が最も多く、次いで、5月の15団体(3.0%)だった。各部署の取組の進捗評価、職員研修等について、3月の21団体(4.2%)が最も多く、次いで4月の19団体(3.8%)だった。各部署の活動量データの提供依頼とその回収について、4月の33団体(6.5%)が最も多く、次いで6月の32団体(6.3%)だった。各部署の活動量データの集計と温室効果ガス総排出量の算定について、4月が32団体(6.3%)で最も多く、次いで6月が26団体(5.1%)だった。実績値の公表と次年度に向けた見直しについて、3月が36団体(7.1%)と最も多く、次いで7月が16団体(3.2%)だった(表 32、図 61)。

区域施策編の実施する対策・施策の具体的な内容の検討について、4月及び6月の4団体(0.8%)が最も多かった。対策・施策の実施について、7月、9月及び12月の6団体(1.2%)が最も多かった。計画全体の進捗評価、対策・施策の進捗評価について、12月の3団体(0.6%)が最も多く、次いで6月及び3月の2団体(0.4%)だった。対策・施策の改善の検討について、1月及び3月の3団体(0.6%)が最も多かった。計画の進捗状況の公表について、3月が3団体(0.6%)で最も多く、次いで6月及び7月の2団体(0.4%)だった(表 32、図 61)。

表 32 議会・予算及び地方公共団体実行計画をめぐる年間スケジュールの状況  
 <人口 9,999 人以下の市町村>

項目	議会_定例会	議会_臨時会	予算_予算要求	予算_財政担当課ヒアリング	予算_予算成立	事務事業編_事務局のスケジュール設定と実行部門への周知	事務事業編_各部署の取組の進捗評価、職員研修等	事務事業編_各部署の活動量の提供依頼とその回収	事務事業編_各部署の活動量の集計と温室効果ガス総排出量の算定	事務事業編_実績値の公表と次年度に向けた見直し	区域施策編_実施する対策・施策の具体的な内容の検討	区域施策編_対策・施策の実施	区域施策編_計画全体の進捗評価、対策・施策の進捗評価	区域施策編_計画の進捗状況の公表	
団体数	4月	6	21	40	5	3	77	19	32	11	4	5	1	2	0
	5月	6	61	45	51	4	15	15	29	11	3	4	0	1	0
	6月	386	14	41	16	66	7	12	32	26	11	4	5	2	2
	7月	24	37	7	5	2	7	8	22	24	16	2	6	0	2
	8月	5	36	45	50	2	5	5	14	13	9	2	5	0	1
	9月	379	4	29	12	64	9	15	19	10	6	2	6	0	1
	10月	6	39	21	11	4	8	14	25	19	2	2	5	0	1
	11月	6	43	159	74	6	3	11	15	16	7	2	5	1	1
	12月	385	6	235	170	68	4	7	22	18	9	3	6	3	2
	1月	3	45	66	217	9	1	3	21	19	6	2	5	0	3
	2月	6	31	32	66	27	3	3	15	13	13	2	5	0	2
	3月	378	16	32	14	357	9	21	23	19	36	3	5	2	3
計	506	506	506	506	506	506	506	506	506	506	506	506	506	506	
割合	4月	1.2%	4.2%	7.9%	1.0%	0.6%	15.2%	3.8%	6.5%	6.3%	2.2%	0.8%	1.0%	0.2%	0.4%
	5月	1.2%	12.1%	8.9%	10.1%	0.8%	3.0%	3.0%	5.7%	3.2%	2.2%	0.6%	0.8%	0.2%	0.0%
	6月	76.3%	2.8%	8.1%	3.2%	13.0%	1.4%	2.4%	6.3%	5.1%	2.2%	0.8%	1.0%	0.4%	0.4%
	7月	4.7%	7.3%	1.4%	1.0%	0.4%	1.4%	1.6%	4.3%	4.7%	3.2%	0.4%	1.2%	0.4%	0.4%
	8月	1.0%	7.1%	8.9%	9.9%	0.4%	1.0%	1.0%	2.8%	2.6%	1.8%	0.4%	1.0%	0.0%	0.2%
	9月	74.9%	0.8%	5.7%	2.4%	12.6%	1.8%	3.0%	3.8%	2.0%	1.2%	0.4%	1.2%	0.0%	0.2%
	10月	1.2%	7.7%	4.2%	2.2%	0.8%	1.6%	2.8%	4.9%	3.8%	0.4%	0.4%	1.0%	0.0%	0.2%
	11月	1.2%	8.5%	31.4%	14.6%	1.2%	0.8%	2.2%	3.0%	3.2%	1.4%	0.4%	1.0%	0.2%	0.2%
	12月	76.1%	1.2%	46.4%	33.6%	13.4%	0.8%	1.4%	4.3%	3.6%	1.8%	0.6%	1.2%	0.6%	0.4%
	1月	0.6%	8.9%	13.0%	42.9%	1.8%	0.2%	0.6%	4.2%	3.8%	1.2%	0.4%	1.0%	0.0%	0.6%
	2月	1.2%	6.1%	6.3%	13.0%	5.3%	0.6%	0.6%	3.0%	2.6%	2.6%	0.4%	1.0%	0.0%	0.4%
	3月	74.7%	3.2%	6.3%	2.8%	70.6%	1.8%	4.2%	4.5%	3.8%	7.1%	0.6%	1.0%	0.4%	0.6%
計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	

図 61 議会・予算及び地方公共団体実行計画をめぐる年間スケジュールの状況  
 <人口 9,999 人以下の市町村>



## 9) 地方公共団体の組合（一部事務組合及び広域連合）

議会の定例会について、2月の872団体（54.7%）が最も多く、次いで3月の526団体（33.0%）だった。臨時会について、7月の153団体（9.6%）が最も多く、次いで6月の137団体（8.6%）だった（表 33、図 62）。

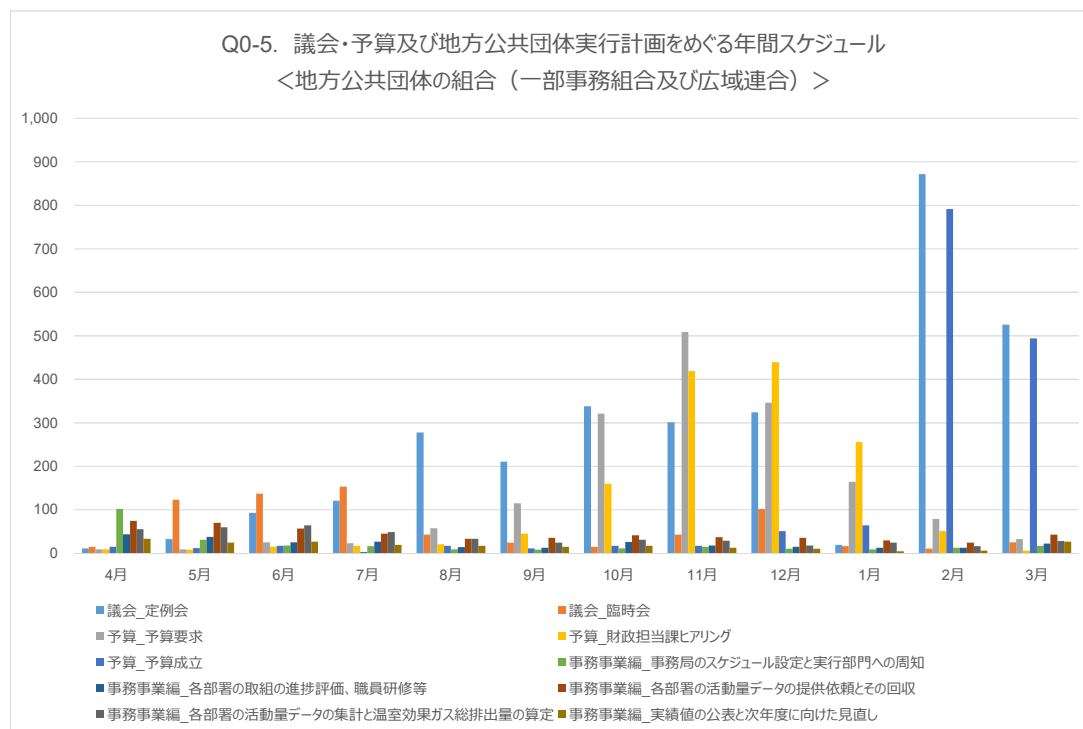
予算要求について、11月の509団体（32.0%）が最も多く、次いで12月の346団体（21.7%）だった。予算の財政担当課ヒアリングについて、12月の440団体（27.6%）が最も多く、次いで11月の419団体（26.3%）だった。予算成立について、2月の792団体（49.7%）が最も多く、次いで3月の494団体（31.0%）だった（表 33、図 62）。

事務事業編の事務局のスケジュール設定と実行部門への周知について、4月の102団体（6.4%）が最も多く、次いで、5月の31団体（1.9%）だった。各部署の取組の進捗評価、職員研修等について、4月の44団体（2.8%）が最も多く、次いで5月の38団体（2.4%）だった。各部署の活動量データの提供依頼とその回収について、4月の75団体（4.7%）が最も多く、次いで5月の70団体（4.4%）だった。各部署の活動量データの集計と温室効果ガス総排出量の算定について、6月が64団体（4.0%）で最も多く、次いで5月が60団体（3.8%）だった。実績値の公表と次年度に向けた見直しについて、4月が33団体（2.1%）と最も多く、次いで6月及び3月が27団体（1.7%）だった（表 33、図 62）。

表 33 議会・予算及び地方公共団体実行計画をめぐる年間スケジュールの状況  
 <地方公共団体の組合（一部事務組合及び広域連合）>

項目	議会_定例会	議会_臨時会	予算_予算要求	予算_財政担当課ヒアリング	予算_予算成立	事務事業編_事務局のスケジュール設定と実行部門への周知	事務事業編_各部署の取組の進捗評価、職員研修等	事務事業編_各部署の活動量データの提供依頼とその回収	事務事業編_各部署の活動量データの集計と温室効果ガス総排出量の算定	事務事業編_実績値の公表と次年度に向けた見直し	
団体数	4月	11	15	9	9	15	102	44	75	55	33
	5月	32	123	9	8	12	31	38	70	60	24
	6月	93	137	25	15	17	18	25	57	64	27
	7月	121	153	23	17	3	16	27	45	49	19
	8月	278	43	58	21	17	9	14	33	33	17
	9月	211	24	115	45	11	8	13	36	24	15
	10月	338	15	321	160	17	11	26	41	31	17
	11月	301	43	509	419	17	15	18	37	29	13
	12月	324	102	346	440	51	10	15	36	18	10
	1月	19	16	164	256	64	9	13	30	24	5
	2月	872	10	79	51	792	13	13	24	16	6
	3月	526	25	32	6	494	17	22	43	28	27
	計	1,593	1,593	1,593	1,593	1,593	1,593	1,593	1,593	1,593	1,593
割合	4月	0.7%	0.9%	0.6%	0.6%	0.9%	6.4%	2.8%	4.7%	3.5%	2.1%
	5月	2.0%	7.7%	0.6%	0.5%	0.8%	1.9%	2.4%	4.4%	3.8%	1.5%
	6月	5.8%	8.6%	1.6%	0.9%	1.1%	1.1%	1.6%	3.6%	4.0%	1.7%
	7月	7.6%	9.6%	1.4%	1.1%	0.2%	1.0%	1.7%	2.8%	3.1%	1.2%
	8月	17.5%	2.7%	3.6%	1.3%	1.1%	0.6%	0.9%	2.1%	2.1%	1.1%
	9月	13.2%	1.5%	7.2%	2.8%	0.7%	0.5%	0.8%	2.3%	1.5%	0.9%
	10月	21.2%	0.9%	20.2%	10.0%	1.1%	0.7%	1.6%	2.6%	1.9%	1.1%
	11月	18.9%	2.7%	32.0%	26.3%	1.1%	0.9%	1.1%	2.3%	1.8%	0.8%
	12月	20.3%	6.4%	21.7%	27.6%	3.2%	0.6%	0.9%	2.3%	1.1%	0.6%
	1月	1.2%	1.0%	10.3%	16.1%	4.0%	0.6%	0.8%	1.9%	1.5%	0.3%
	2月	54.7%	0.6%	5.0%	3.2%	49.7%	0.8%	0.8%	1.5%	1.0%	0.4%
	3月	33.0%	1.6%	2.0%	0.4%	31.0%	1.1%	1.4%	2.7%	1.8%	1.7%
	計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

図 62 議会・予算及び地方公共団体実行計画をめぐる年間スケジュールの状況  
 <地方公共団体の組合（一部事務組合及び広域連合）>





## (6) LGWAN の接続状況

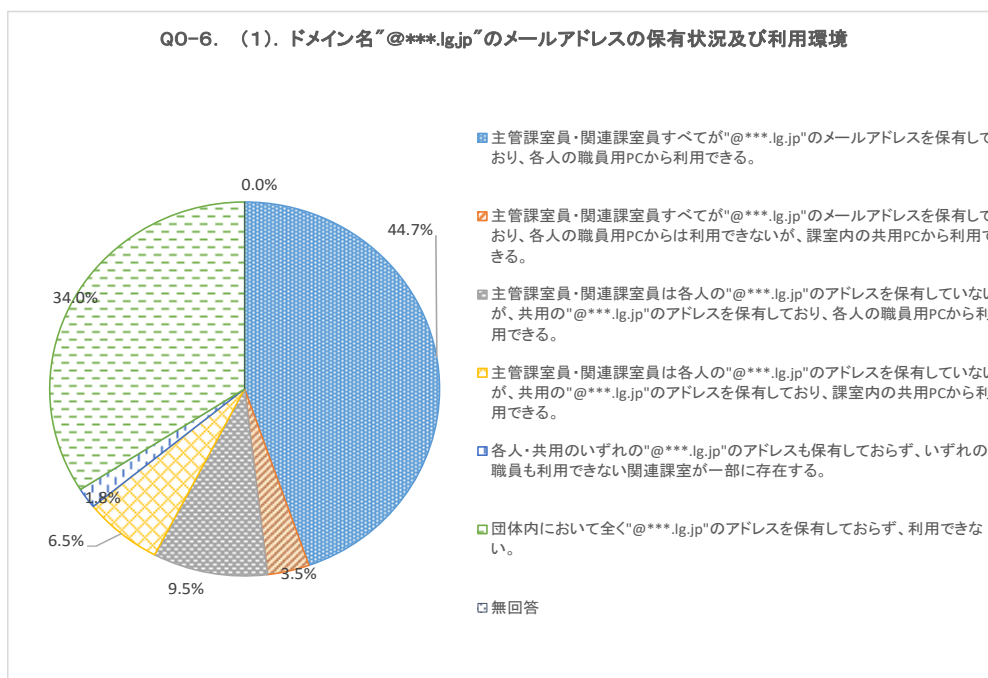
### 1) ドメイン名"@\*\*\*.lg.jp"のメールアドレスの保有状況及び利用環境

都道府県及び市町村（特別区含む。）及び地方公共団体の組合（一部事務組合及び広域連合）のドメイン名"@\*\*\*.lg.jp"のメールアドレスの保有状況及び利用環境は、「主管課室員・関連課室員すべてが"@\*\*\*.lg.jp"のメールアドレスを保有しており、各人の職員用 PC から利用できる。」が 1,510 団体（44.7%）で最も多く、次いで「団体内において全く"@\*\*\*.lg.jp"のアドレスを保有しておらず、利用できない。」が 1,151 団体（34.0%）であった（表 34、図 63）。

表 34 ドメイン名"@\*\*\*.lg.jp"のメールアドレスの保有状況及び利用環境

接続状況	団体数	割合
主管課室員・関連課室員すべてが"@***.lg.jp"のメールアドレスを保有しており、各人の職員用PCから利用できる。	1,510	44.7%
主管課室員・関連課室員すべてが"@***.lg.jp"のメールアドレスを保有しており、各人の職員用PCからは利用できないが、課室内の共用PCから利用できる。	117	3.5%
主管課室員・関連課室員は各人の"@***.lg.jp"のアドレスを保有していないが、共用の"@***.lg.jp"のアドレスを保有しており、各人の職員用PCから利用できる。	322	9.5%
主管課室員・関連課室員は各人の"@***.lg.jp"のアドレスを保有していないが、共用の"@***.lg.jp"のアドレスを保有しており、課室内の共用PCから利用できる。	221	6.5%
各人・共用のいずれの"@***.lg.jp"のアドレスも保有しておらず、いずれの職員も利用できない関連課室が一部に存在する。	60	1.8%
団体内において全く"@***.lg.jp"のアドレスを保有しておらず、利用できない。	1,151	34.0%
無回答	0	0.0%

図 63 ドメイン名"@\*\*\*.lg.jp"のメールアドレスの保有状況及び利用環境

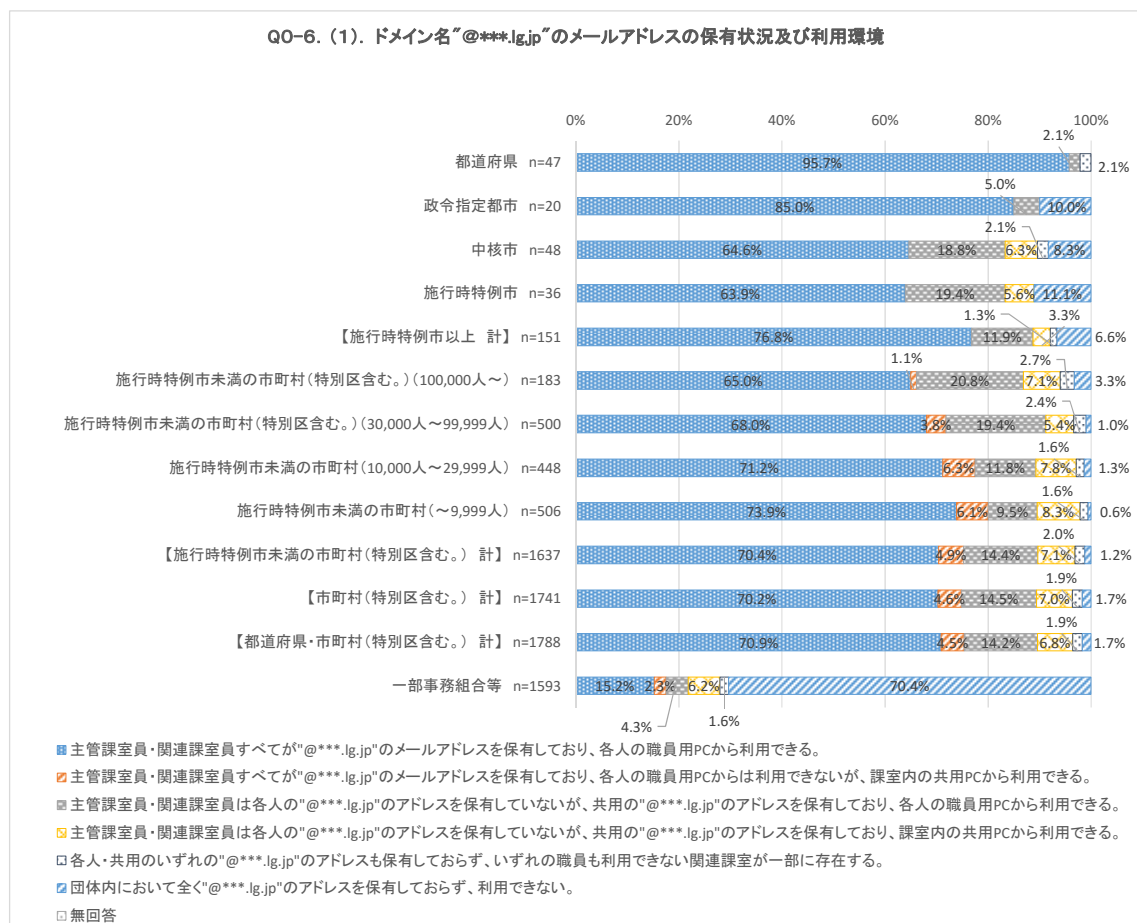


団体区分別回答状況を確認すると、都道府県及び市町村（特別区含む。）のうち施行時特例市以上で「主管課室員・関連課室員すべてが"@\*\*\*.lg.jp"のメールアドレスを保有しており、各人の職員用 PC から利用できる。」が 116 団体（76.8%）で最も多く、次いで「主管課室員・関連課室員は各人の"@\*\*\*.lg.jp"のアドレスを保有していないが、共用の"@\*\*\*.lg.jp"のアドレスを保有しており、各人の職員用 PC から利用できる。」が 18 団体（11.9%）であった。施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）では「主管課室員・関連課室員すべてが"@\*\*\*.lg.jp"のメールアドレスを保有しており、各人の職員用 PC から利用できる。」が 1,152 団体（70.4%）で最も多く、次いで「主管課室員・関連課室員は各人の"@\*\*\*.lg.jp"のアドレスを保有していないが、共用の"@\*\*\*.lg.jp"のアドレスを保有しており、各人の職員用 PC から利用できる。」が 236 団体（14.4%）であった。地方公共団体の組合（一部事務組合及び広域連合）では「団体内において全く"@\*\*\*.lg.jp"のアドレスを保有しておらず、利用できない。」が 1,121 団体（70.4%）で最も多く、次いで「主管課室員・関連課室員すべてが"@\*\*\*.lg.jp"のメールアドレスを保有しており、各人の職員用 PC から利用できる。」が 242 団体（15.2%）であった（表 35、図 64）。

表 35 団体区分別のドメイン名"@\*\*\*.lg.jp"のメールアドレスの保有状況及び利用環境 (団体区分別)

項目	区分	人口規模	主管課室員・関連課室員すべてが"@***.lg.jp"のメールアドレスを保有しており、各人の職員用PCから利用できる。	主管課室員・関連課室員すべてが"@***.lg.jp"のメールアドレスを保有しており、各人の職員用PCからは利用できないが、課室内の共用PCから利用できる。	主管課室員・関連課室員は各人の"@***.lg.jp"のアドレスを保有していないが、共用の"@***.lg.jp"のアドレスを保有しており、各人の職員用PCから利用できる。	主管課室員・関連課室員は各人の"@***.lg.jp"のアドレスを保有していないが、共用の"@***.lg.jp"のアドレスを保有しており、課室内の共用PCから利用できる。	各人・共用のいずれの"@***.lg.jp"のアドレスも保有しておらず、いずれの職員も利用できない関連課室が一部に存在する。	団体内において全く"@***.lg.jp"のアドレスを保有しておらず、利用できない。	無回答	対象団体数
団体数	都道府県		45	0	1	0	1	0	0	47
	政令指定都市		17	0	1	0	0	2	0	20
	中核市		31	0	9	3	1	4	0	48
	施行時特例市		23	0	7	2	0	4	0	36
	施行時特例市以上 計		118	0	18	5	2	10	0	151
	100,000人～		119	2	38	13	5	6	0	183
	30,000人～99,999人		340	19	97	27	12	5	0	500
	10,000人～29,999人		319	28	53	35	7	6	0	448
	市町村(特別区含む。)		374	31	48	42	8	3	0	506
	計		1,152	80	236	117	32	20	0	1,637
	市町村(特別区含む。)		1,223	80	253	122	33	30	0	1,741
	都道府県・市町村(特別区含む。)		1,289	80	284	122	34	30	0	1,789
	一部事務組合等		242	37	68	99	26	1,121	0	1,593
	割合	都道府県		95.7%	0.0%	2.1%	0.0%	2.1%	0.0%	0.0%
政令指定都市			85.0%	0.0%	5.0%	0.0%	10.0%	0.0%	0.0%	100.0%
中核市			64.6%	0.0%	18.8%	6.3%	2.1%	8.3%	0.0%	100.0%
施行時特例市			63.9%	0.0%	19.4%	5.6%	0.0%	11.1%	0.0%	100.0%
施行時特例市以上 計			76.8%	0.0%	11.9%	3.3%	1.3%	6.6%	0.0%	100.0%
100,000人～			65.0%	1.1%	20.8%	7.1%	2.7%	3.3%	0.0%	100.0%
30,000人～99,999人			68.0%	3.8%	19.4%	5.4%	2.4%	1.0%	0.0%	100.0%
10,000人～29,999人			71.2%	6.3%	11.8%	7.8%	1.6%	1.3%	0.0%	100.0%
～9,999人			73.9%	6.1%	9.5%	8.3%	1.6%	0.6%	0.0%	100.0%
計			70.4%	4.9%	14.4%	7.1%	2.0%	1.2%	0.0%	100.0%
市町村(特別区含む。)			70.2%	4.6%	14.5%	7.0%	1.9%	1.7%	0.0%	100.0%
都道府県・市町村(特別区含む。)			70.9%	4.5%	14.2%	6.8%	1.9%	1.7%	0.0%	100.0%
一部事務組合等			15.2%	2.3%	4.3%	6.2%	1.6%	70.4%	0.0%	100.0%

図 64 団体区分別のドメイン名"@\*\*\*.lg.jp"のメールアドレスの保有状況及び利用環境 (団体区分別)



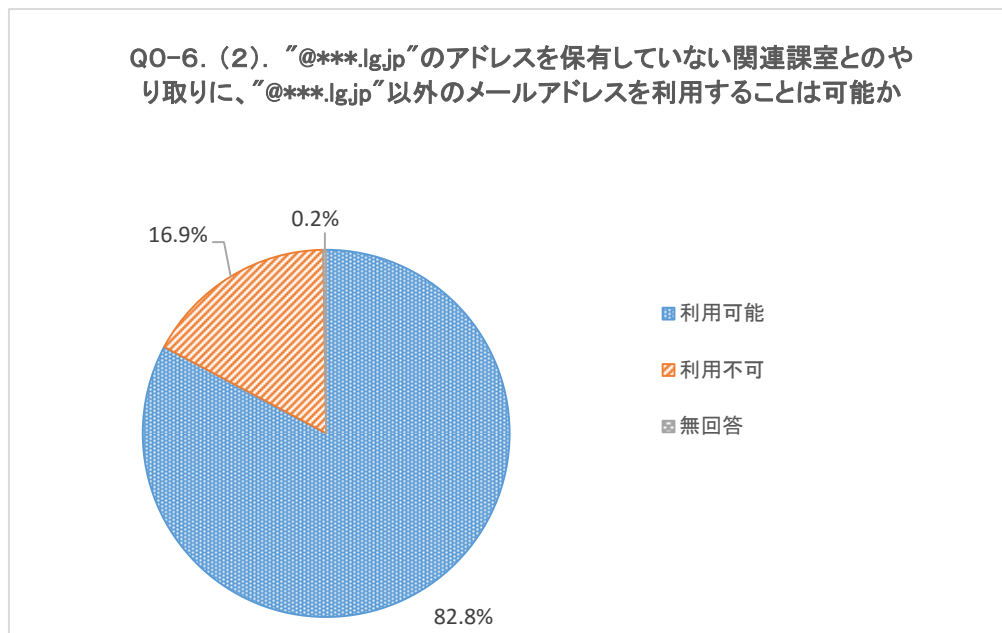
## 2) "@\*\*\*.lg.jp"のメールアドレスを保有していない関連課室とのやり取り

1) の「ドメイン名"@\*\*\*.lg.jp"のメールアドレスの保有状況及び利用環境」において、「各人・共用のいずれの"@\*\*\*.lg.jp"のアドレスも保有しておらず、いずれの職員も利用できない関連課室が一部に存在する。」又は「団体内において全く"@\*\*\*.lg.jp"のアドレスを保有しておらず、利用できない。」と回答した団体の、"@\*\*\*.lg.jp"のアドレスを保有していない関連課室とのやり取りにおける電子メール("@\*\*\*.lg.jp"以外のメールアドレス)の利用状況は、「利用可能」が1,003団体(82.8%)で、「利用不可」が205団体(16.9%)であった(表36、図65)。

表 36 "@\*\*\*.lg.jp"のアドレスを保有していない関連課室とのやり取りにおける電子メール("@\*\*\*.lg.jp"以外のメールアドレス)の利用状況

利用状況	団体数	割合
利用可能	1,003	82.8%
利用不可	205	16.9%
無回答	3	0.2%

図 65 "@\*\*\*.lg.jp"のアドレスを保有していない関連課室とのやり取りにおける電子メール("@\*\*\*.lg.jp"以外のメールアドレス)の利用状況



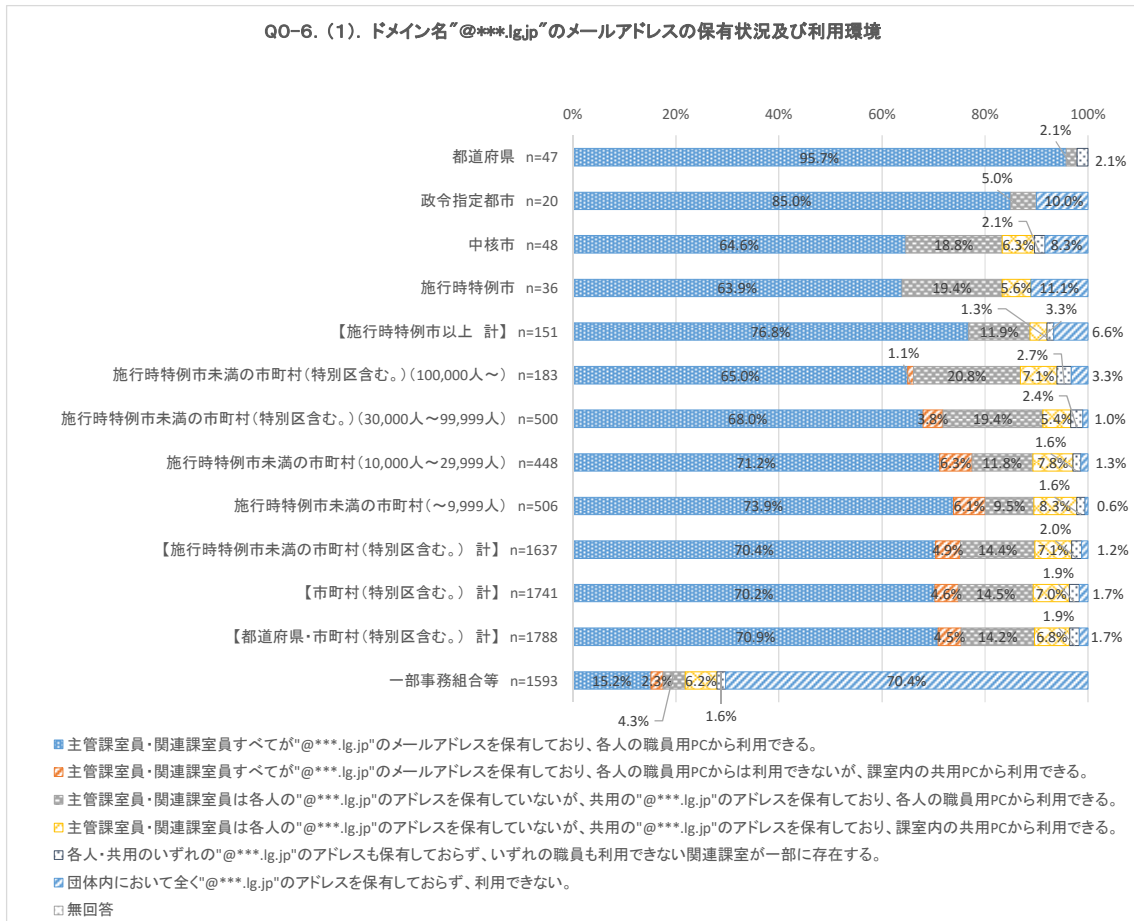
団体区分別回答状況を確認すると、都道府県及び市町村（特別区含む。）のう

ち施行時特例市以上で「利用可能」が 10 団体（83.3%）、「利用不可」が 2 団体（16.7%）であった。施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）では「利用可能」が 43 団体（82.7%）、「利用不可」が 9 団体（17.3%）であった。地方公共団体の組合（一部事務組合及び広域連合）では「利用可能」が 950 団体（82.8%）、「利用不可」が 194 団体（16.9%）であった（表 37、図 66）。

表 37 "@\*\*\*.lg.jp"のアドレスを保有していない関連課室とのやり取りにおける電子メール("@\*\*\*.lg.jp"以外のメールアドレス)の利用状況(団体区分別)

項目	区分	人口規模	利用可能	利用不可	無回答	対象団体数	
団体数	都道府県		1	0	0	1	
	政令指定都市		2	0	0	2	
	中核市		4	1	0	5	
	施行時特例市		3	1	0	4	
	施行時特例市以上 計		10	2	0	12	
	施行時特例市未満の市町村(特別区含む)	100,000人～		10	1	0	11
		30,000人～99,999人		15	2	0	17
		10,000人～29,999人		9	4	0	13
		～9,999人		9	2	0	11
	計		43	9	0	52	
	市町村(特別区含む) 計		52	11	0	63	
	都道府県・市町村(特別区含む) 計		53	11	0	64	
	一部事務組合等		950	194	3	1,147	
	割合	都道府県		100.0%	0.0%	0.0%	100.0%
政令指定都市			100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	
中核市			80.0%	20.0%	0.0%	100.0%	
施行時特例市			75.0%	25.0%	0.0%	100.0%	
施行時特例市以上 計			83.3%	16.7%	0.0%	100.0%	
施行時特例市未満の市町村(特別区含む)		100,000人～		90.9%	9.1%	0.0%	100.0%
		30,000人～99,999人		88.2%	11.8%	0.0%	100.0%
		10,000人～29,999人		69.2%	30.8%	0.0%	100.0%
		～9,999人		81.8%	18.2%	0.0%	100.0%
計			82.7%	17.3%	0.0%	100.0%	
市町村(特別区含む) 計			82.5%	17.5%	0.0%	100.0%	
都道府県・市町村(特別区含む) 計			82.8%	17.2%	0.0%	100.0%	
一部事務組合等			82.8%	16.9%	0.3%	100.0%	

図 66 "@\*\*\*.lg.jp"のアドレスを保有していない関連課室とのやり取りにおける電子メール("@\*\*\*.lg.jp以外のメールアドレス)の利用状況



## (7) 地域エネルギー事業の実施状況

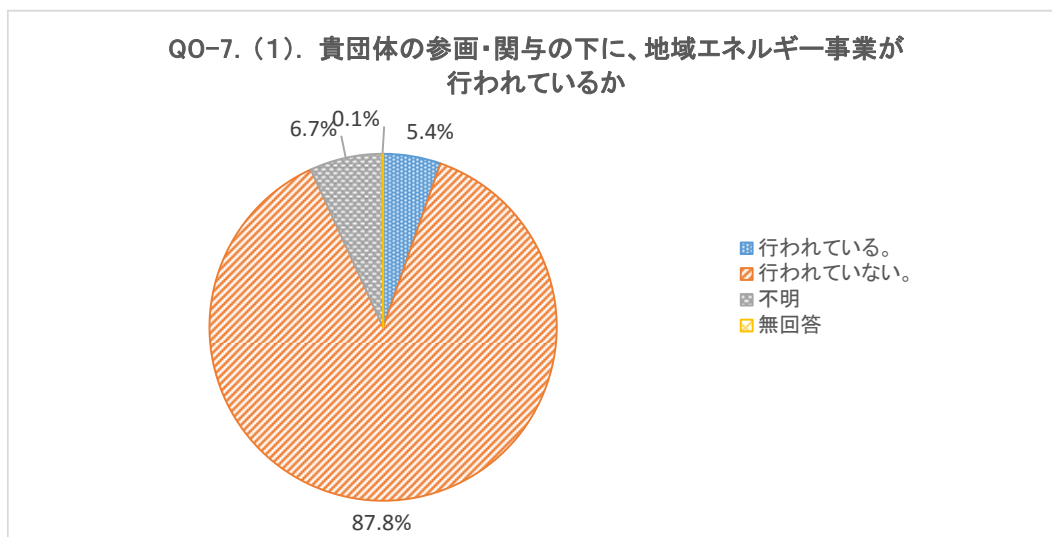
### 1) 貴団体の参画・関与の下に、地域エネルギー事業が行われているか

地域エネルギー事業の実施状況は、「行われていない。」が 2,968 団体 (87.8%) で最も多く、次いで「不明」が 228 団体 (6.7%) であった (表 38、図 67)。

表 38 貴団体の参画・関与の下における地域エネルギー事業の実施状況

実施状況	団体数	割合
行われている。	182	5.4%
行われていない。	2,968	87.8%
不明	228	6.7%
無回答	3	0.1%

図 67 貴団体の参画・関与の下における地域エネルギー事業の実施状況



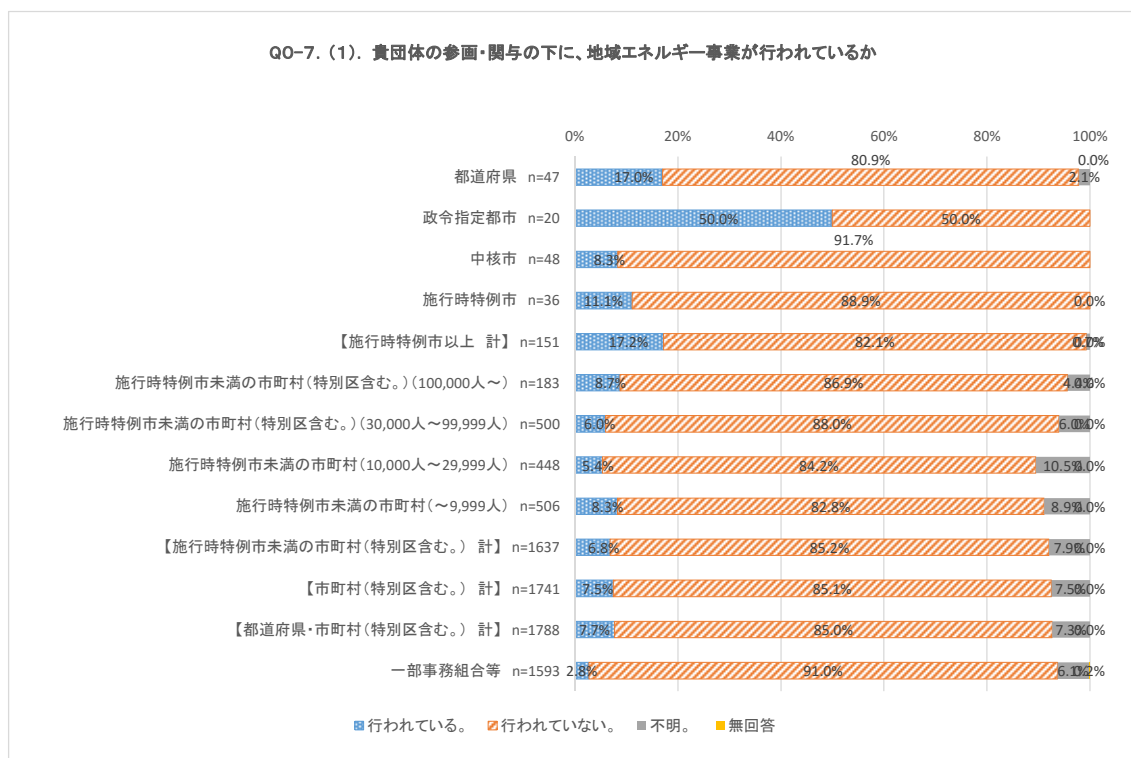
団体区分別回答状況を確認すると、都道府県及び市町村（特別区含む。）のうち施行時特例市以上で「行われていない。」が 124 団体 (82.1%) で最も多く、次いで「行われている。」が 26 団体 (17.2%) であった。施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）では「行われていない。」が 1,395 団体 (85.2%) で最も多く、次いで「不明」が 130 団体 (7.9%) であった。地方公共団体の組合（一部事務組合及び広域連合）では「行われていない。」が 1,449 団体 (91.0%) で最も多く、次いで「不明」が 97 団体 (6.1%) であった (表 39、図 68)。

表 39 貴団体の参画・関与の下における地域エネルギー事業の実施状況（団体区分別）

項目	区分	人口規模	行われている。	行われていない。	不明。	無回答	対象団体数	
団体数	都道府県		8	38	1	0	47	
	政令指定都市		10	10	0	0	20	
	中核市		4	44	0	0	48	
	施行時特例市		4	32	0	0	36	
	施行時特例市以上 計		26	124	1	0	151	
	施行時特例市未満の市町村(特別区含む)	100,000人～		16	159	8	0	183
		30,000人～99,999人		30	440	30	0	500
		10,000人～29,999人		24	377	47	0	448
		～9,999人		42	419	45	0	506
		計		112	1,395	130	0	1,637
	市町村(特別区含む) 計		130	1,481	130	0	1,741	
	都道府県・市町村(特別区含む) 計		138	1,519	131	0	1,788	
	一部事務組合等		44	1,449	97	3	1,593	
割合	都道府県		17.0%	80.9%	2.1%	0.0%	100.0%	
	政令指定都市		50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	100.0%	
	中核市		8.3%	91.7%	0.0%	0.0%	100.0%	
	施行時特例市		11.1%	88.9%	0.0%	0.0%	100.0%	
	施行時特例市以上 計		17.2%	82.1%	0.7%	0.0%	100.0%	
	施行時特例市未満の市町村(特別区含む)	100,000人～		8.7%	86.9%	4.4%	0.0%	100.0%
		30,000人～99,999人		6.0%	88.0%	6.0%	0.0%	100.0%
		10,000人～29,999人		5.4%	84.2%	10.5%	0.0%	100.0%
		～9,999人		8.3%	82.8%	8.9%	0.0%	100.0%
		計		6.8%	85.2%	7.9%	0.0%	100.0%
	市町村(特別区含む) 計		7.5%	85.1%	7.5%	0.0%	100.0%	
	都道府県・市町村(特別区含む) 計		7.7%	85.0%	7.3%	0.0%	100.0%	
	一部事務組合等		2.8%	91.0%	6.1%	0.2%	100.0%	



図 68 貴団体の参画・関与の下における地域エネルギー事業の実施状況（団体区分別）



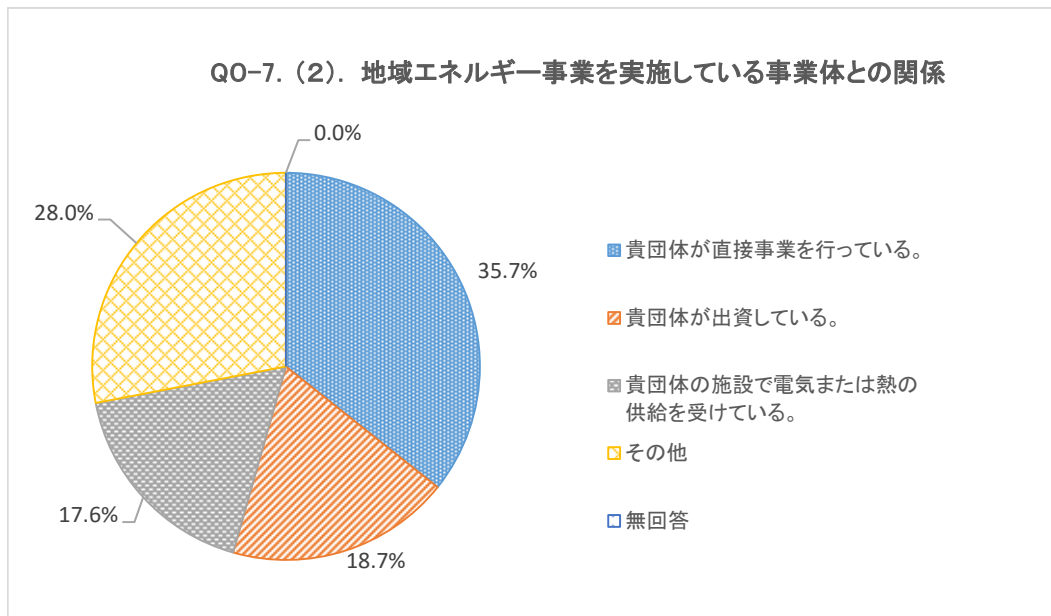
## 2) 地域エネルギー事業を行っている団体における当該事業体との関係

地域エネルギー事業を行っている団体における当該事業体との関係は、「貴団体が直接事業を行っている。」が 65 団体 (35.7%) で最も多く、次いで「その他」が 51 団体 (28.0%) であった (表 40、図 69)。

表 40 地域エネルギー事業を実施している事業体との関係

事業体との関係	団体数	割合
貴団体が直接事業を行っている。	65	35.7%
貴団体が出資している。	34	18.7%
貴団体の施設で電気または熱の供給を受けている。	32	17.6%
その他	51	28.0%

図 69 地域エネルギー事業を実施している事業者との関係

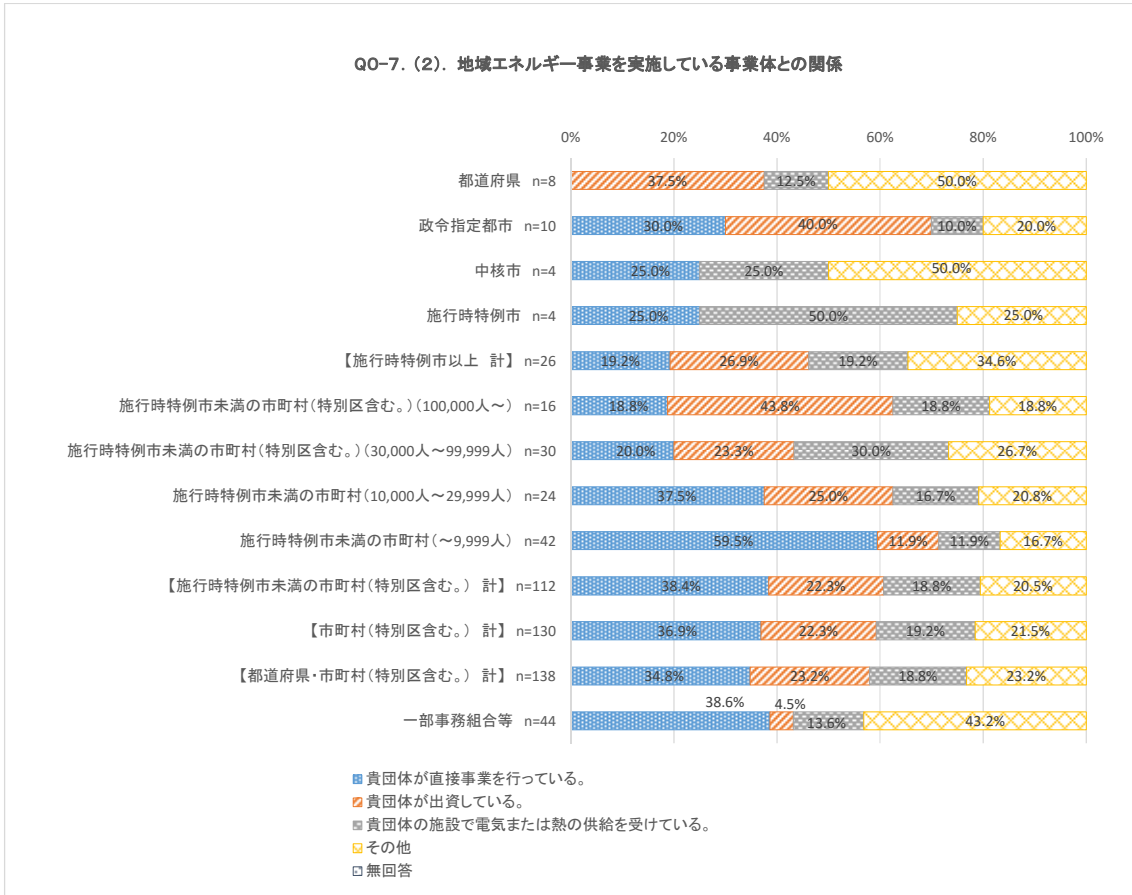


団体区分別回答状況を確認すると、都道府県及び市町村（特別区含む。）のうち施行時特例市以上で「その他」が 9 団体（34.6%）で最も多く、次いで「貴団体が出資している。」が 7 団体（26.9%）であった。施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）では「貴団体が直接事業を行っている。」が 43 団体（38.4%）で最も多く、次いで「貴団体が出資している。」が 25 団体（22.3%）であった。地方公共団体の組合（一部事務組合及び広域連合）では「その他」が 19 団体（43.2%）で最も多く、次いで「貴団体が直接事業を行っている。」が 17 団体（38.6%）であった（表 41、図 70）。

表 41 地域エネルギー事業を実施している事業者との関係（団体区分別）

項目	区分	人口規模	貴団体が直接事業を行っている。	貴団体が出資している。	貴団体の施設で電気または熱の供給を受けている。	その他	無回答	対象団体数	
団体数	都道府県		0	3	1	4	0	8	
	政令指定都市		3	4	1	2	0	10	
	中核市		1	0	1	2	0	4	
	施行時特例市		1	0	2	1	0	4	
	施行時特例市以上 計		5	7	5	9	0	26	
	施行時特例市未満の市町村(特別区含む)	100,000人～		3	7	3	3	0	16
		30,000人～99,999人		6	7	9	8	0	30
		10,000人～29,999人		9	6	4	5	0	24
		～9,999人		25	5	5	7	0	42
	計		43	25	21	23	0	112	
	市町村(特別区含む) 計		48	29	25	28	0	130	
	都道府県・市町村(特別区含む) 計		48	32	26	32	0	138	
	一部事務組合等		17	2	6	19	0	44	
	割合	都道府県		0.0%	37.5%	12.5%	50.0%	0.0%	100.0%
政令指定都市			30.0%	40.0%	10.0%	20.0%	0.0%	100.0%	
中核市			25.0%	0.0%	25.0%	50.0%	0.0%	100.0%	
施行時特例市			25.0%	0.0%	50.0%	25.0%	0.0%	100.0%	
施行時特例市以上 計			19.2%	26.9%	19.2%	34.6%	0.0%	100.0%	
施行時特例市未満の市町村(特別区含む)		100,000人～		18.8%	43.8%	18.8%	18.8%	0.0%	100.0%
		30,000人～99,999人		20.0%	23.3%	30.0%	26.7%	0.0%	100.0%
		10,000人～29,999人		37.5%	25.0%	16.7%	20.8%	0.0%	100.0%
		～9,999人		59.5%	11.9%	11.9%	16.7%	0.0%	100.0%
計			38.4%	22.3%	18.8%	20.5%	0.0%	100.0%	
市町村(特別区含む) 計			36.9%	22.3%	19.2%	21.5%	0.0%	100.0%	
都道府県・市町村(特別区含む) 計			34.8%	23.2%	18.8%	23.2%	0.0%	100.0%	
一部事務組合等			38.6%	4.5%	13.6%	43.2%	0.0%	100.0%	

図 70 地域エネルギー事業を実施している事業者との関係（団体区分別）



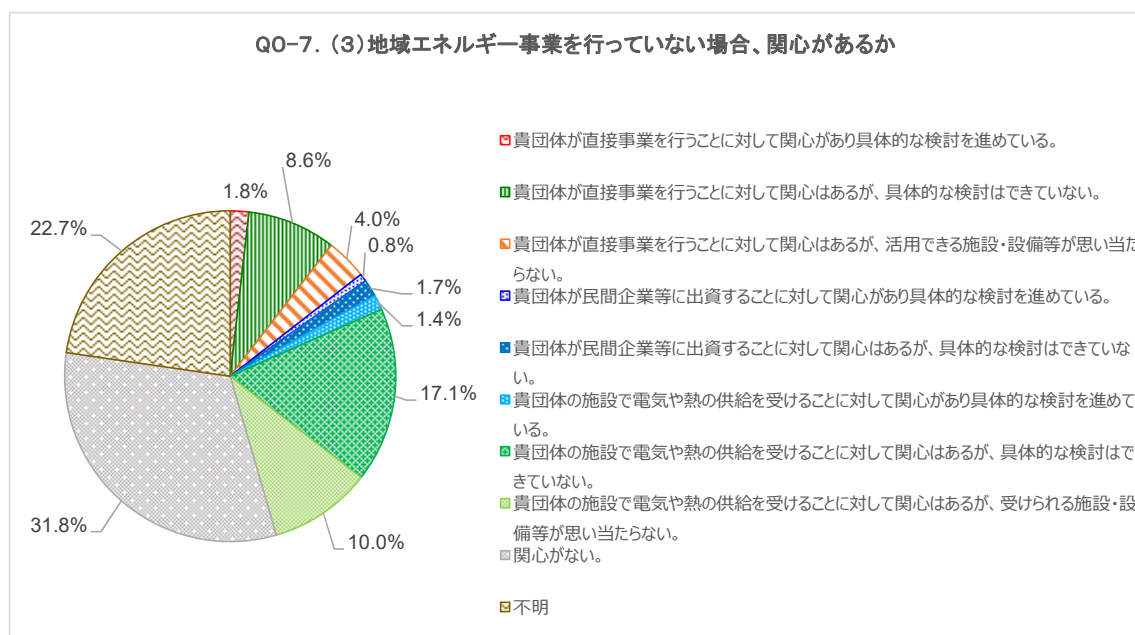
### 3) 地域エネルギー事業を行っていない団体における当該事業への関心

地域エネルギー事業を行っていない団体における地域エネルギー事業への関心は、「関心がない。」が 925 団体 (31.9%) で最も多く、次いで「不明」が 662 団体 (22.8%) であった (表 42、図 71)。

表 42 地域エネルギー事業を行っていない団体における当該事業への関心

地域エネルギー事業への関心	団体数	割合
貴団体が直接事業を行うことに対して関心があり具体的な検討を進めている。	54	1.8%
貴団体が直接事業を行うことに対して関心はあるが、具体的な検討はできていない。	256	8.6%
貴団体が直接事業を行うことに対して関心はあるが、活用できる施設・設備等が思い当たらない。	119	4.0%
貴団体が民間企業等に出資することに対して関心があり具体的な検討を進めている。	23	0.8%
貴団体が民間企業等に出資することに対して関心はあるが、具体的な検討はできていない。	50	1.7%
貴団体の施設で電気や熱の供給を受けることに対して関心があり具体的な検討を進めている。	43	1.4%
貴団体の施設で電気や熱の供給を受けることに対して関心はあるが、具体的な検討はできていない。	508	17.1%
貴団体の施設で電気や熱の供給を受けることに対して関心はあるが、受けられる施設・設備等が思い当たらない。	298	10.0%
関心がない。	943	31.8%
不明	674	22.7%

図 71 地域エネルギー事業を行っていない団体における当該事業への関心



団体区分別回答状況を確認すると、都道府県及び市町村（特別区含む。）のうち施行時特例市以上で「貴団体の施設で電気や熱の供給を受けることに対して関心はあるが、具体的な検討はできていない。」が 33 団体（26.6%）で最も多く、次いで「不明」が 22 団体（17.7%）だった。施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）では「不明」が 336 団体（24.1%）で最も多く、次いで「関心がない。」が 322 団体（23.1%）だった。地方公共団体の組合（一部事務組合及び広域連合）では「関心がない。」が 603 団体（41.6%）で最も多く、次いで「不明」が 316 団体（21.8%）であった（表 43、図 72）。

表 43 地域エネルギー事業を行っていない団体における当該事業への関心（団体区分別）

項目	区分	人口規模	貴団体が直接事業を行うことに対して関心があり具体的な検討を進めている。	貴団体が直接事業を行うことに対して関心はあるが、具体的な検討はできていない。	貴団体が直接事業を行うことには関心があるが、活用できる施設・設備等が思い当たらない。	貴団体が民間企業等に出資することに対して関心があり具体的な検討を進めている。	貴団体が民間企業等に出資することに対して関心はあるが、具体的な検討はできていない。	貴団体の施設で電気の供給を受けることに対して関心があり具体的な検討を進めている。	貴団体の施設で電気の供給を受けることに対して関心はあるが、具体的な検討はできていない。	貴団体の施設で電気の供給を受けることに対して関心はあるが、受けられる施設・設備等が思い当たらない。	関心がない。	不明	無回答	対象団体数
団体数	都道府県		2	3	1	1	1	2	7	0	6	15	0	38
	政令指定都市		1	3	0	0	1	1	3	0	0	1	0	10
	中核市		3	5	1	4	2	2	16	1	6	4	0	44
	施行時特例市		11	7	1	1	4	1	7	2	6	2	0	32
	施行時特例市以上 計		7	18	3	6	8	6	33	3	18	22	0	124
	100,000人～		2	18	12	3	4	6	37	8	35	34	0	159
	30,000人～99,999人		6	49	13	6	15	10	87	33	113	108	0	440
	10,000人～29,999人		11	48	18	7	8	6	76	38	77	88	0	377
	～9,999人		12	50	18	1	11	7	81	36	97	106	0	419
	計		31	165	61	17	38	29	281	115	322	338	0	1,385
	市町村(特別区含む) 計		36	180	63	22	45	33	307	118	334	343	0	1,481
	都道府県・市町村(特別区含む) 計		38	183	64	23	46	35	314	118	340	358	0	1,519
	一部事務組合等		16	73	55	0	4	8	194	180	603	316	0	1,449
割合	都道府県		5.3%	7.9%	2.6%	2.6%	2.6%	5.3%	18.4%	0.0%	15.8%	39.5%	0.0%	100.0%
	政令指定都市		10.0%	30.0%	0.0%	0.0%	10.0%	10.0%	30.0%	0.0%	0.0%	10.0%	0.0%	100.0%
	中核市		6.8%	11.4%	2.3%	9.1%	4.5%	4.5%	36.4%	2.3%	13.6%	9.1%	0.0%	100.0%
	施行時特例市		3.1%	21.9%	3.1%	3.1%	12.5%	3.1%	21.9%	6.3%	18.8%	6.3%	0.0%	100.0%
	施行時特例市以上 計		5.6%	14.5%	2.4%	4.8%	6.5%	4.8%	26.6%	2.4%	14.5%	17.7%	0.0%	100.0%
	100,000人～		1.3%	11.3%	7.5%	1.9%	2.5%	3.8%	23.3%	5.0%	22.0%	21.4%	0.0%	100.0%
	30,000人～99,999人		1.4%	11.1%	3.0%	1.4%	3.4%	2.3%	19.8%	7.5%	25.7%	24.5%	0.0%	100.0%
	10,000人～29,999人		2.9%	12.7%	4.8%	1.9%	2.1%	1.6%	20.2%	10.1%	20.4%	23.3%	0.0%	100.0%
	～9,999人		2.9%	11.9%	4.3%	0.2%	2.6%	1.7%	19.3%	8.6%	23.2%	25.3%	0.0%	100.0%
	計		2.2%	11.8%	4.4%	1.2%	2.7%	2.1%	20.1%	8.2%	23.1%	24.1%	0.0%	100.0%
	市町村(特別区含む) 計		2.4%	12.2%	4.3%	1.5%	3.0%	2.2%	20.7%	8.0%	22.6%	23.2%	0.0%	100.0%
	都道府県・市町村(特別区含む) 計		2.5%	12.0%	4.2%	1.5%	3.0%	2.3%	20.7%	7.8%	22.4%	23.6%	0.0%	100.0%
	一部事務組合等		1.1%	5.0%	3.8%	0.0%	0.3%	0.6%	13.4%	12.4%	41.6%	21.8%	0.0%	100.0%

図 72 地域エネルギー事業を行っていない団体における当該事業への関心（団体区分別）





## (8) 補助金の活用状況

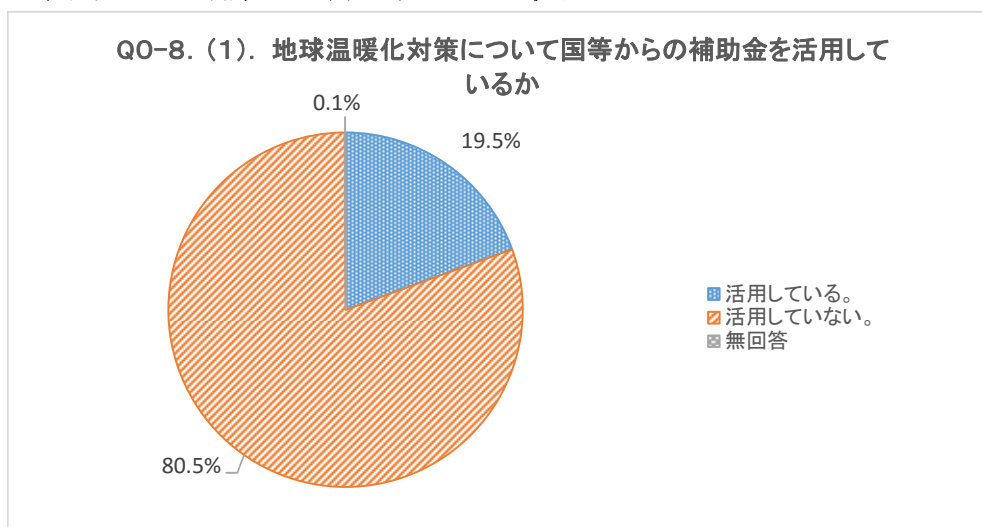
### 1) 国等からの補助金(歳入)の活用状況

国等からの補助金(歳入)の活用状況は、「活用している。」が658団体(19.5%)、「活用していない。」が2,721団体(80.5%)であった(表44、図73)。

表44 国等からの補助金(歳入)の活用状況

活用状況	団体数	割合
活用している。	658	19.5%
活用していない。	2,721	80.5%
無回答	2	0.1%

図73 国等からの補助金(歳入)の活用状況

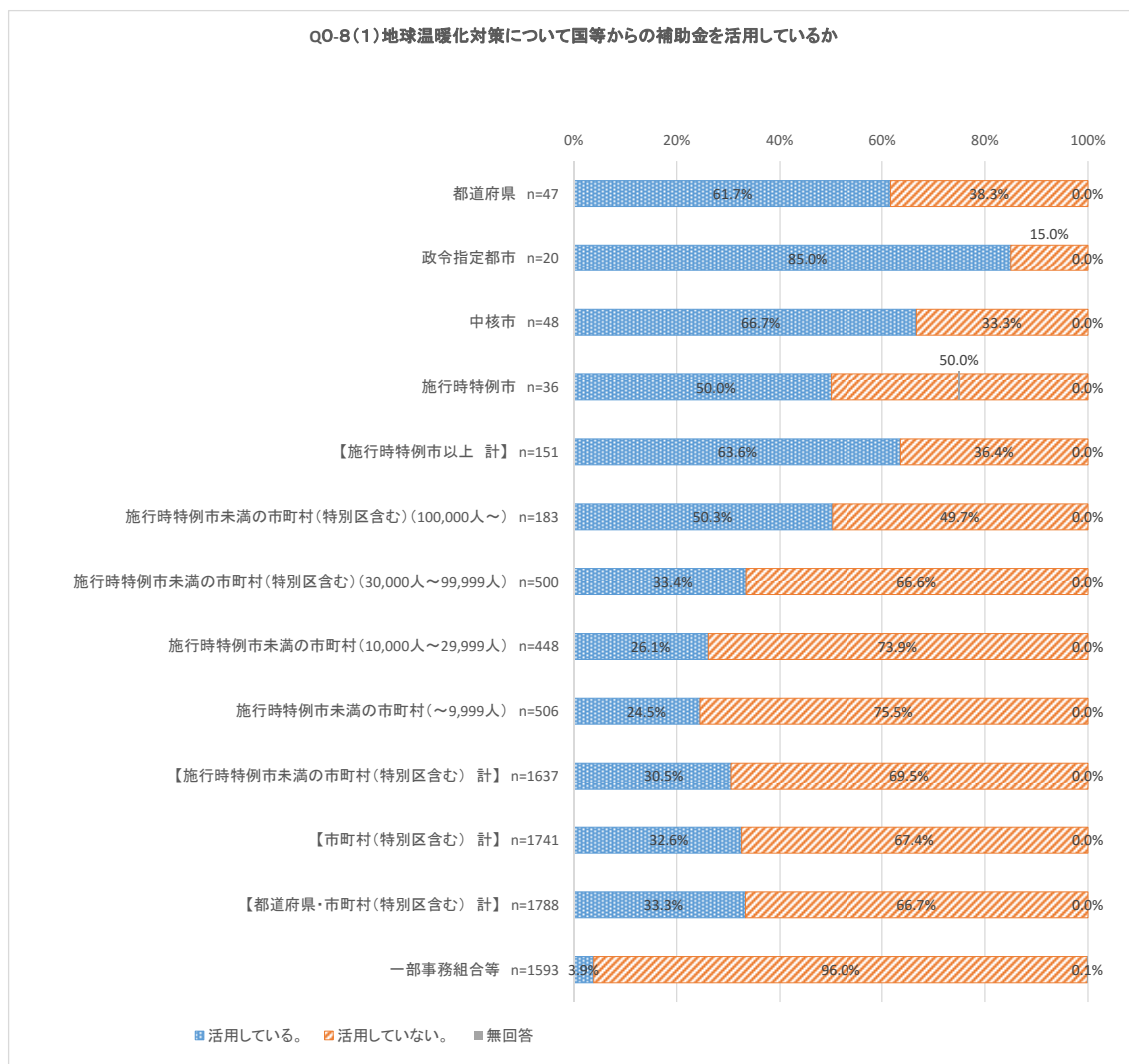


団体区分別回答状況を確認すると、都道府県及び市町村(特別区含む。)のうち施行時特例市以上で「活用している。」が96団体(63.6%)、「活用していない。」が55団体(36.4%)であった。施行時特例市未満の市町村(特別区含む。)では「活用している。」が500団体(30.5%)、「活用していない。」が1,137団体(69.5%)であった。地方公共団体の組合(一部事務組合及び広域連合)では「活用している。」が62団体(3.9%)、「活用していない。」が1,529団体(96.0%)であった(表45、図74)。

表 45 国等からの補助金（歳入）の活用状況（団体区分別）

項目	区分	人口規模	活用している。	活用していない。	無回答	対象団体数	
団体数	都道府県		29	18	0	47	
	政令指定都市		17	3	0	20	
	中核市		32	16	0	48	
	施行時特例市		18	18	0	36	
	施行時特例市以上 計		96	55	0	151	
	施行時特例市未満の市町村(特別区含む。)	100,000人～		92	91	0	183
		30,000人～99,999人		167	333	0	500
		10,000人～29,999人		117	331	0	448
		～9,999人		124	382	0	506
	計		500	1,137	0	1,637	
	市町村(特別区含む) 計		567	1,174	0	1,741	
	都道府県・市町村(特別区含む) 計		596	1,192	0	1,788	
	一部事務組合等		62	1,529	2	1,593	
割合	都道府県		61.7%	38.3%	0.0%	100.0%	
	政令指定都市		85.0%	15.0%	0.0%	100.0%	
	中核市		66.7%	33.3%	0.0%	100.0%	
	施行時特例市		50.0%	50.0%	0.0%	100.0%	
	施行時特例市以上 計		63.6%	36.4%	0.0%	100.0%	
	施行時特例市未満の市町村(特別区含む。)	100,000人～		50.3%	49.7%	0.0%	100.0%
		30,000人～99,999人		33.4%	66.6%	0.0%	100.0%
		10,000人～29,999人		26.1%	73.9%	0.0%	100.0%
		～9,999人		24.5%	75.5%	0.0%	100.0%
	計		30.5%	69.5%	0.0%	100.0%	
	市町村(特別区含む) 計		32.6%	67.4%	0.0%	100.0%	
	都道府県・市町村(特別区含む) 計		33.3%	66.7%	0.0%	100.0%	
	一部事務組合等		3.9%	96.0%	0.1%	100.0%	

図 74 国等からの補助金（歳入）の活用状況（団体区分別）



## 2) 補助金を活用している団体が当該補助金を知った経緯及びそのうち最も影響のあったもの

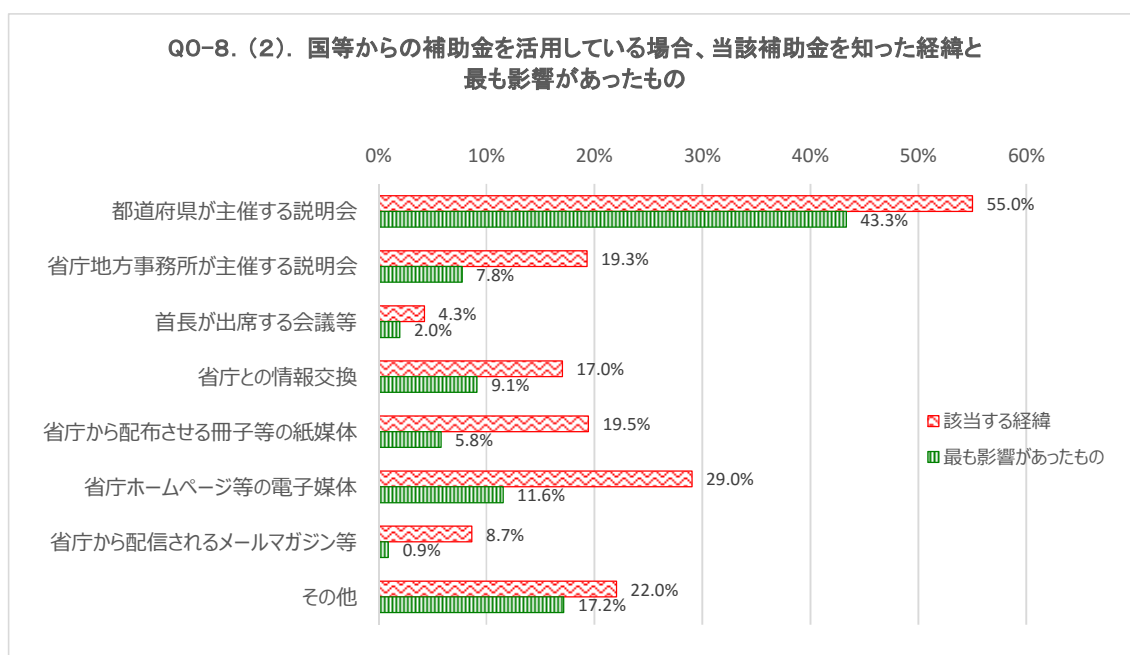
国等からの補助金（歳入）を知った経緯は、「都道府県が主催する説明会」が 362 団体 (55.0%) で最も多く、次いで「省庁ホームページ等の電子媒体」が 191 団体 (29.0%) であった。

また、その中で最も影響のあったものは、「都道府県が主催する説明会」が 285 団体 (43.3%) で最も多く、次いで「省庁ホームページ等の電子媒体」が 76 団体 (11.6%) であった (表 46、図 72)。

表 46 国等からの補助金を活用している団体における当該補助金を知った経緯と最も影響があったもの

当該補助金を知った経緯	団体数		割合	
	該当する経緯	最も影響があったもの	該当する経緯	最も影響があったもの
都道府県が主催する説明会	362	285	55.0%	43.3%
省庁地方事務所が主催する説明会	127	51	19.3%	7.8%
首長が出席する会議等	28	13	4.3%	2.0%
省庁との情報交換	112	60	17.0%	9.1%
省庁から配布させる冊子等の紙媒体	128	38	19.5%	5.8%
省庁ホームページ等の電子媒体	191	76	29.0%	11.6%
省庁から配信されるメールマガジン等	57	6	8.7%	0.9%
その他	145	113	22.0%	17.2%

図 75 国等からの補助金を活用している団体における当該補助金を知った経緯と最も影響があったもの

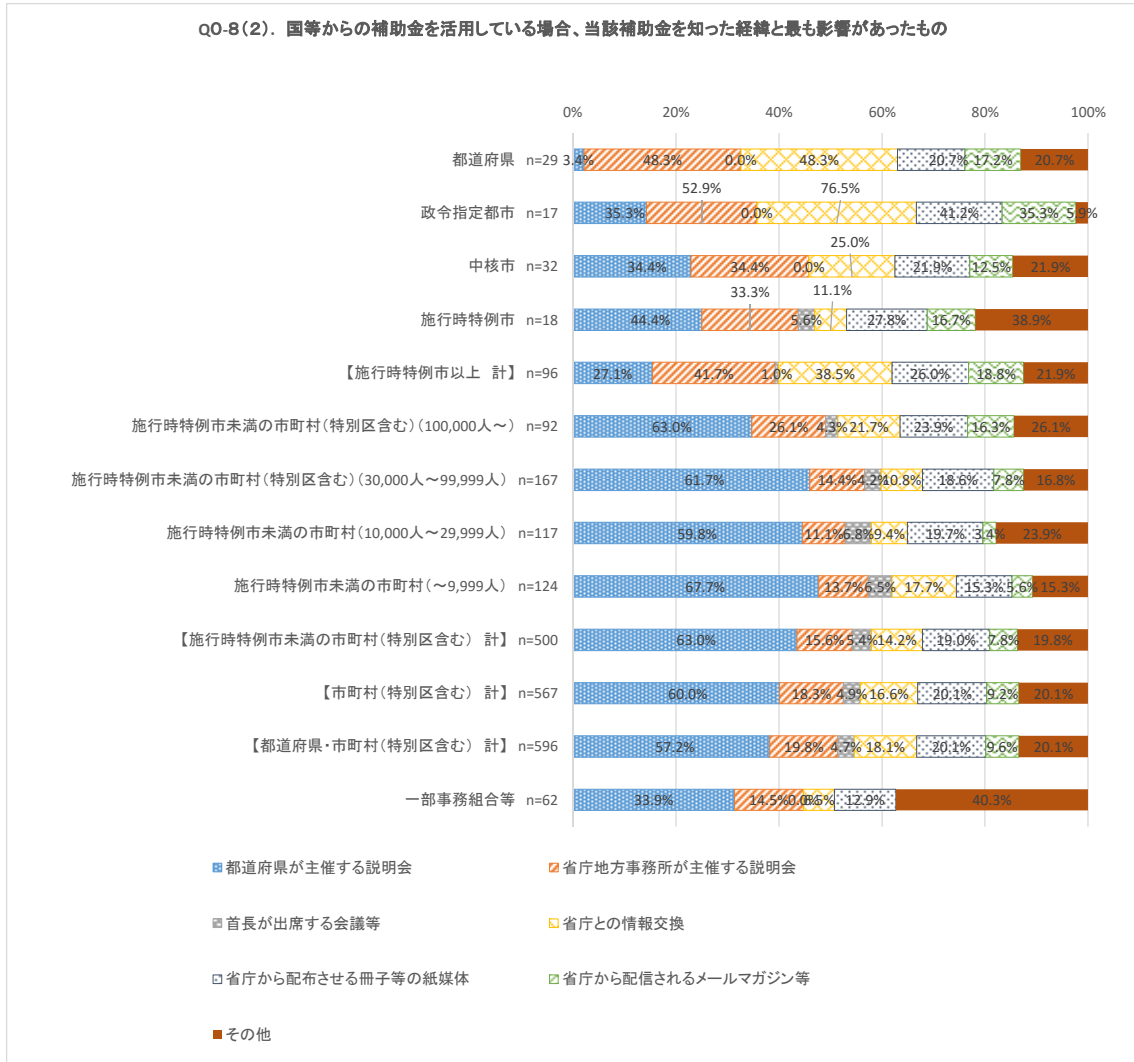


団体区分別回答状況を確認すると、都道府県及び市町村（特別区含む。）のうち施行時特例市以上で「省庁ホームページ等の電子媒体」が 58 団体（60.4%）で最も多く、次いで「省庁地方事務所が主催する説明会」が 40 団体（41.7%）であった。施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）では「都道府県が主催する説明会」が 315 団体（63.0%）で最も多く、次いで「省庁ホームページ等の電子媒体」が 122 団体（24.4%）であった。地方公共団体の組合（一部事務組合及び広域連合）では「その他」が 25 団体（40.3%）で最も多く、次いで「都道府県が主催する説明会」が 21 団体（33.9%）であった（表 47、図 76）。

表 47 国等からの補助金を活用している団体における当該補助金を知った経緯と最も影響があったもの（団体区分別）

項目	区分	人口規模	都道府県が主催する説明会	省庁地方事務所が主催する説明会	首長が出席する会議等	省庁との情報交換	省庁から配布させる冊子等の紙媒体	省庁ホームページ等の電子媒体	省庁から配信されるメールマガジン等	その他	対象団体数	
団体数	都道府県		1	14	0	14	6	21	5	6	29	
	政令指定都市		6	9	0	13	7	12	6	1	17	
	中核市		11	11	0	8	7	17	4	7	32	
	施行時特例市		8	6	1	2	5	8	3	7	18	
	施行時特例市以上 計		26	40	1	37	25	58	18	21	96	
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む）	100,000人～		58	24	4	20	22	35	15	24	92
		30,000人～99,999人		103	24	7	18	31	40	13	28	167
		10,000人～29,999人		70	13	8	11	23	25	4	28	117
		～9,999人		84	17	8	22	19	22	7	19	124
	計		315	78	27	71	95	122	39	99	500	
	市町村（特別区含む）計		340	104	28	94	114	159	52	114	567	
	都道府県・市町村（特別区含む）計		341	118	28	108	120	180	57	120	596	
	一部事務組合等		21	9	0	4	8	11	0	25	62	
	割合	都道府県		3.4%	48.3%	0.0%	48.3%	20.7%	72.4%	17.2%	20.7%	100.0%
政令指定都市			35.3%	52.9%	0.0%	76.5%	41.2%	70.6%	35.3%	5.9%	100.0%	
中核市			34.4%	34.4%	0.0%	25.0%	21.9%	53.1%	12.5%	21.9%	100.0%	
施行時特例市			44.4%	33.3%	5.6%	11.1%	27.8%	44.4%	16.7%	39.9%	100.0%	
施行時特例市以上 計			27.1%	41.7%	1.0%	38.5%	26.0%	60.4%	18.8%	21.9%	100.0%	
施行時特例市未満の市町村（特別区含む）		100,000人～		63.0%	26.1%	4.3%	21.7%	23.9%	38.0%	16.3%	26.1%	100.0%
		30,000人～99,999人		61.7%	14.4%	4.2%	10.8%	18.6%	24.0%	7.8%	16.8%	100.0%
		10,000人～29,999人		59.8%	11.1%	6.8%	9.4%	19.7%	21.4%	3.4%	23.9%	100.0%
		～9,999人		67.7%	13.7%	6.5%	17.7%	15.3%	17.7%	5.6%	15.3%	100.0%
計			63.0%	15.6%	5.4%	14.2%	19.0%	24.4%	7.8%	19.8%	100.0%	
市町村（特別区含む）計			60.0%	18.3%	4.9%	16.6%	20.1%	28.0%	9.2%	20.1%	100.0%	
都道府県・市町村（特別区含む）計			57.2%	19.8%	4.7%	18.1%	20.1%	30.2%	9.6%	20.1%	100.0%	
一部事務組合等			33.9%	14.5%	0.0%	6.5%	12.9%	17.7%	0.0%	40.3%	100.0%	

図 76 国等からの補助金を活用している団体における当該補助金を知った経緯と最も影響があったもの（団体区分別）



## （９）実行計画（事務事業編及び区域施策編）の策定・実施時の問合せ先、参照先

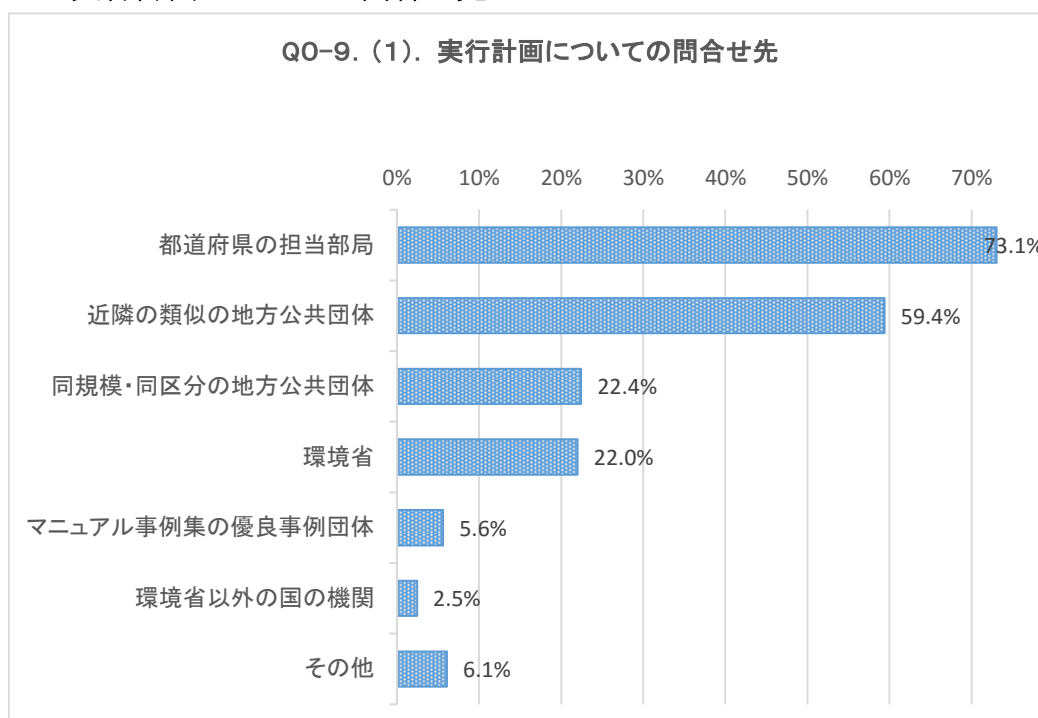
### 1) 実行計画の策定・実施に際し、検討時に不明点が出た場合の問合せ先

実行計画（事務事業編及び区域施策編）の策定・実施に際し、検討時に不明点が出た場合の問合せ先は、「都道府県の担当部局」が 2,470 団体（73.1%）、「近隣の類似の地方公共団体」が 2,008 団体（59.4%）であった（表 48、図 77）。

表 48 実行計画についての問合せ先

問合せ先	団体数	割合
都道府県の担当部局	2,470	73.1%
近隣の類似の地方公共団体	2,008	59.4%
同規模・同区分の地方公共団体	759	22.4%
環境省	744	22.0%
マニュアル事例集の優良事例団体	191	5.6%
環境省以外の国の機関	83	2.5%
その他	206	6.1%

図 77 実行計画についての問合せ先



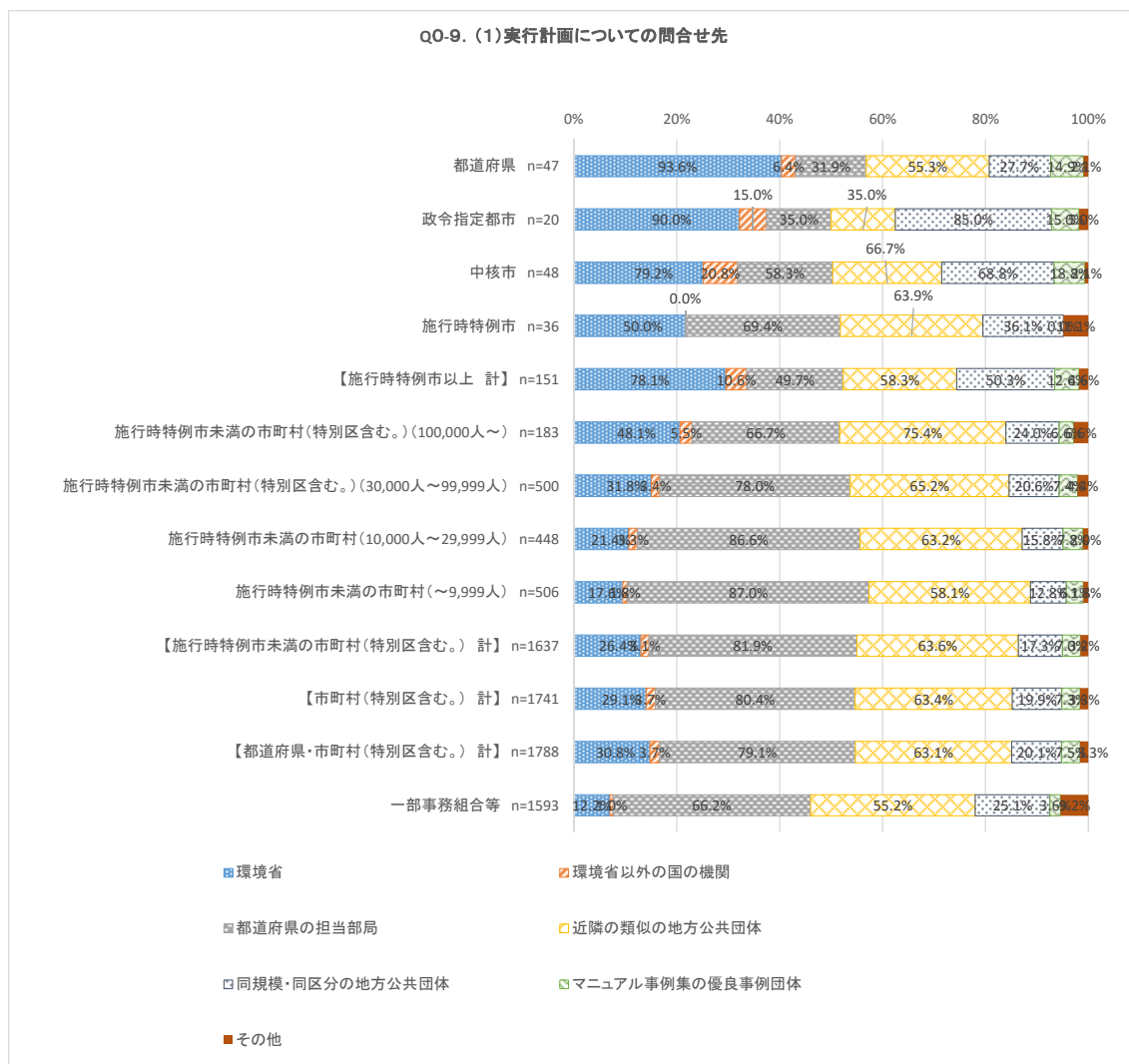
団体区分別回答状況を確認すると、都道府県及び市町村（特別区含む。）のうち施行時特例市以上で「環境省」が118団体（78.1%）で最も多く、次いで「近隣の類似の地方公共団体」が88団体（58.3%）であった。施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）では「都道府県の担当部局」が1,340団体（81.9%）で最も多く、次いで「近隣の類似の地方公共団体」が1,041団体（63.6%）であった。地方公共団体の組合（一部事務組合及び広域連合）では「都道府県の担当部局」が1,055団体（66.2%）で最も多く、次いで「近隣の類似の地方公共団体」が879団体（55.2%）であった（表49、図78）。

表 49 実行計画についての問合せ先（団体区分別）

項目	区分	人口規模	環境省	環境省以外の国の機関	都道府県の担当部局	近隣の類似の地方公共団体	同規模・同区分の地方公共団体	マニュアル事例集の優良事例団体	その他	対象団体数	
団体数	都道府県		44	3	15	26	13	7	1	47	
	政令指定都市		18	3	7	7	17	3	1	20	
	中核市		38	10	28	32	33	9	1	48	
	施行時特例市		18	0	25	23	13	0	4	36	
	施行時特例市以上 計		118	16	75	88	76	19	7	151	
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む）	100,000人～		88	10	122	138	44	12	12	183
		30,000人～99,999人		159	17	390	326	103	37	22	500
		10,000人～29,999人		96	15	388	283	71	35	9	448
		～9,999人		89	9	440	294	65	31	9	506
	計		432	51	1,340	1,041	283	115	52	1,637	
	市町村（特別区含む）計		506	64	1,400	1,103	346	127	58	1,741	
	都道府県・市町村（特別区含む）計		550	67	1,415	1,129	359	134	59	1,788	
	一部事務組合等		194	16	1,055	879	400	57	147	1,593	
	割合	都道府県		93.6%	6.4%	31.9%	55.3%	27.7%	14.9%	2.1%	100.0%
政令指定都市			90.0%	15.0%	35.0%	35.0%	85.0%	15.0%	5.0%	100.0%	
中核市			79.2%	20.8%	58.3%	66.7%	68.8%	18.8%	2.1%	100.0%	
施行時特例市			50.0%	0.0%	69.4%	63.9%	36.1%	0.0%	11.1%	100.0%	
施行時特例市以上 計			78.1%	10.6%	49.7%	58.3%	50.3%	12.6%	4.6%	100.0%	
施行時特例市未満の市町村（特別区含む）		100,000人～		48.1%	5.5%	66.7%	75.4%	24.0%	6.6%	6.6%	100.0%
		30,000人～99,999人		31.8%	3.4%	78.0%	65.2%	20.6%	7.4%	4.4%	100.0%
		10,000人～29,999人		21.4%	3.3%	86.6%	63.2%	15.8%	7.8%	2.0%	100.0%
		～9,999人		17.6%	1.8%	87.0%	58.1%	12.8%	6.1%	1.8%	100.0%
計			26.4%	3.1%	81.9%	63.6%	17.3%	7.0%	3.2%	100.0%	
市町村（特別区含む）計			29.1%	3.7%	80.4%	63.4%	19.9%	7.3%	3.3%	100.0%	
都道府県・市町村（特別区含む）計			30.8%	3.7%	79.1%	63.1%	20.1%	7.5%	3.3%	100.0%	
一部事務組合等			12.2%	1.0%	66.2%	55.2%	25.1%	3.6%	9.2%	100.0%	



図 78 実行計画についての問合せ先（団体区分別）



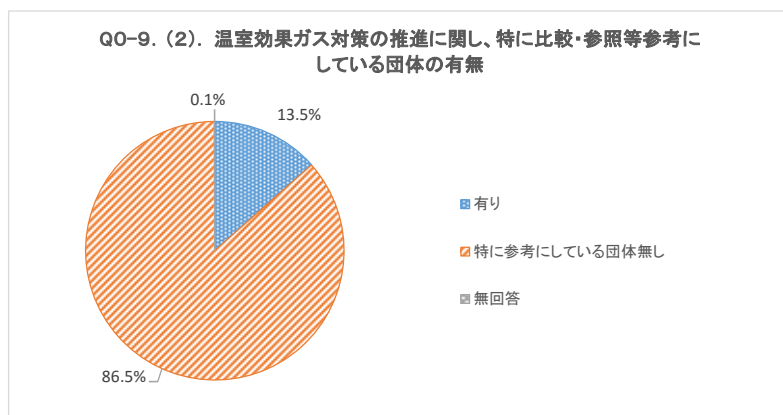
2) 温室効果ガス対策の推進に関し、特に比較・参照等参考にしている団体

温室効果ガス対策の推進に関し、特に比較・参照等参考にしている団体の有無は、「有り」が 455 団体 (13.5%)、「特に参考にしている団体無し」が 2,924 団体 (86.5%) であった (表 50、図 79)。

表 50 温室効果ガス対策の推進に関し、特に比較・参照等参考にしている団体の有無

参考にしている団体の有無	団体数	割合
有り	455	13.5%
特に参考にしている団体無し	2,924	86.5%
無回答	2	0.1%

図 79 温室効果ガス対策の推進に関し、特に比較・参照等参考にしている団体の有無

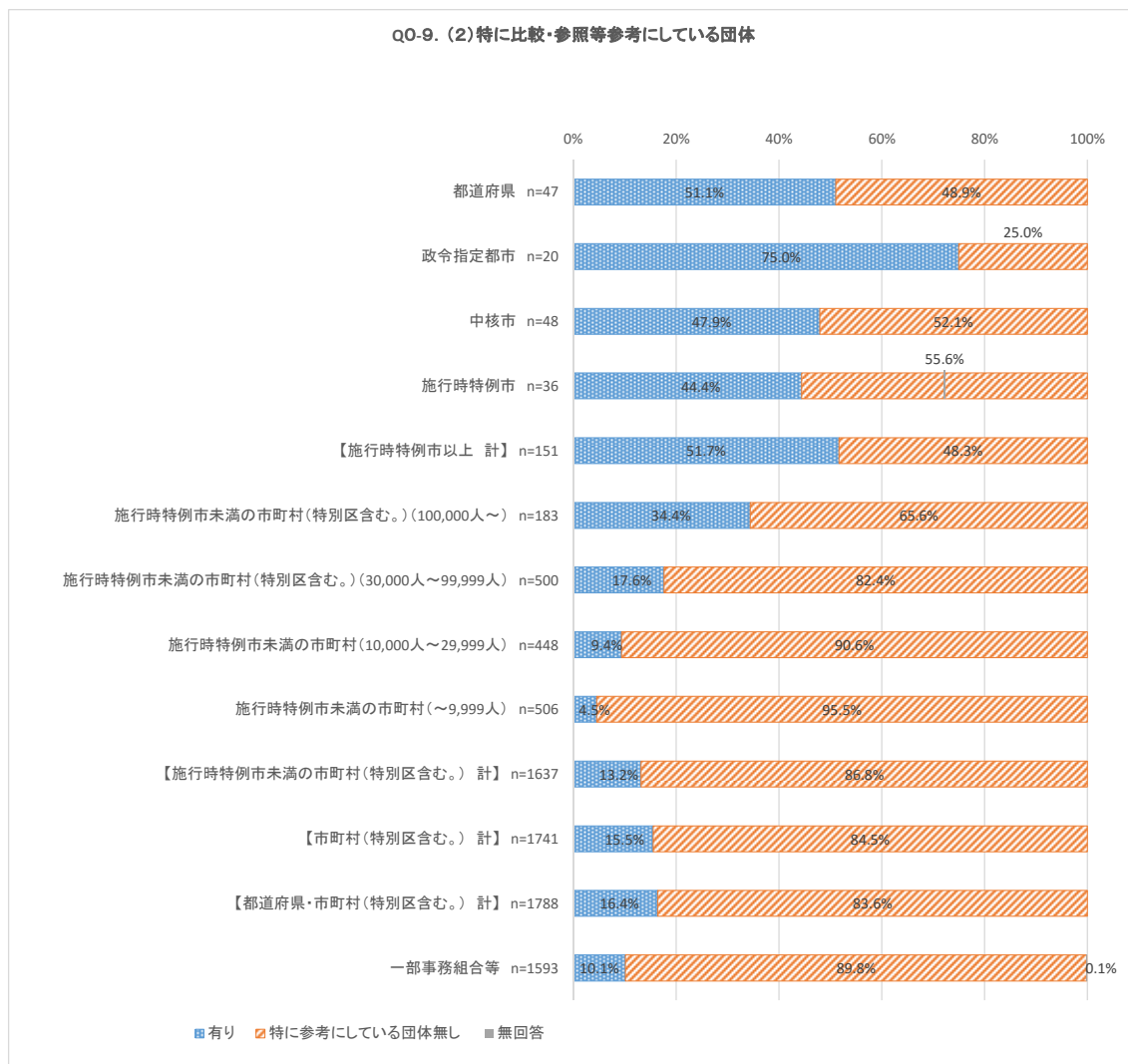


団体区分別回答状況を確認すると、都道府県及び市町村（特別区含む。）のうち施行時特例市以上で「有り」が 78 団体（51.7%）で「特に参考にしている団体無し」が 73 団体（48.3%）であった。施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）では「有り」が 216 団体（13.2%）で「特に参考にしている団体無し」が 1,421 団体（86.8%）であった。地方公共団体の組合（一部事務組合及び広域連合）では「有り」が 161 団体（10.1%）で「特に参考にしている団体無し」が 1,430 団体（89.8%）であった（表 51、図 80）。

表 51 温室効果ガス対策の推進に関し、特に比較・参照等参考にしている団体の有無（団体区分別）

項目	区分	人口規模	有り	特に参考にしている団体無し	無回答	対象団体数	
団体数	都道府県		24	23	0	47	
	政令指定都市		15	5	0	20	
	中核市		23	25	0	48	
	施行時特例市		16	20	0	36	
	施行時特例市以上 計		78	73	0	151	
	施行時特例市未満の市町村(特別区含む。)	100,000人～		63	120	0	183
		30,000人～99,999人		88	412	0	500
		10,000人～29,999人		42	406	0	448
		～9,999人		23	483	0	506
	計		216	1,421	0	1,637	
	市町村(特別区含む) 計		270	1,471	0	1,741	
	都道府県・市町村(特別区含む) 計		294	1,494	0	1,788	
	一部事務組合等		161	1,430	2	1,593	
割合	都道府県		51.1%	48.9%	0.0%	100.0%	
	政令指定都市		75.0%	25.0%	0.0%	100.0%	
	中核市		47.9%	52.1%	0.0%	100.0%	
	施行時特例市		44.4%	55.6%	0.0%	100.0%	
	施行時特例市以上 計		51.7%	48.3%	0	100.0%	
	施行時特例市未満の市町村(特別区含む。)	100,000人～		34.4%	65.6%	0.0%	100.0%
		30,000人～99,999人		17.6%	82.4%	0.0%	100.0%
		10,000人～29,999人		9.4%	90.6%	0.0%	100.0%
		～9,999人		4.5%	95.5%	0.0%	100.0%
	計		13.2%	86.8%	0.0%	100.0%	
	市町村(特別区含む) 計		15.5%	84.5%	0.0%	100.0%	
	都道府県・市町村(特別区含む) 計		16.4%	83.6%	0.0%	100.0%	
	一部事務組合等		10.1%	89.8%	0.1%	100.0%	

図 80 温室効果ガス対策の推進に関し、特に比較・参照等参考にしている団体の有無（団体区分別）



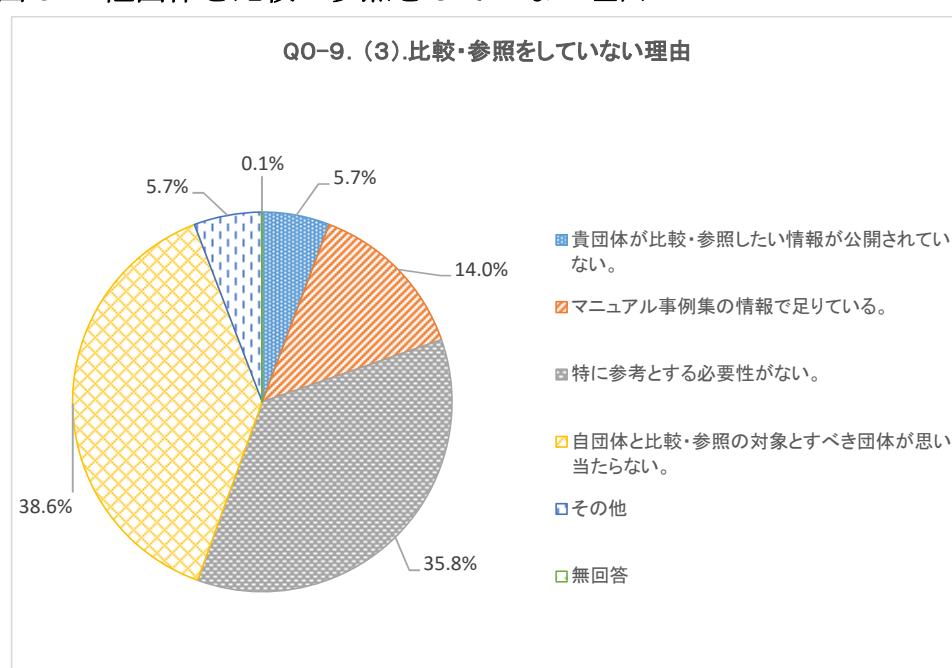
### 3) 比較・参照をしていない理由

温室効果ガス対策の推進に関し比較・参照等をしていない団体が、比較・参照等をしていない理由は、「自団体と比較・参照の対象とすべき団体が思い当たらない。」が 1,130 団体 (38.6%) で最も多く、次いで「特に参考とする必要性がない。」が 1,048 団体 (35.8%) であった (表 52、図 81)。

表 52 他団体を比較・参照をしていない理由

比較・参照をしていない理由	団体数	割合
貴団体が比較・参照したい情報が公開されていない。	168	5.7%
マニュアル事例集の情報で足りている。	408	14.0%
特に参考とする必要性がない。	1,048	35.8%
自団体と比較・参照の対象とすべき団体が思い当たらない。	1,130	38.6%
その他	168	5.7%
無回答	2	0.1%

図 81 他団体を比較・参照をしていない理由

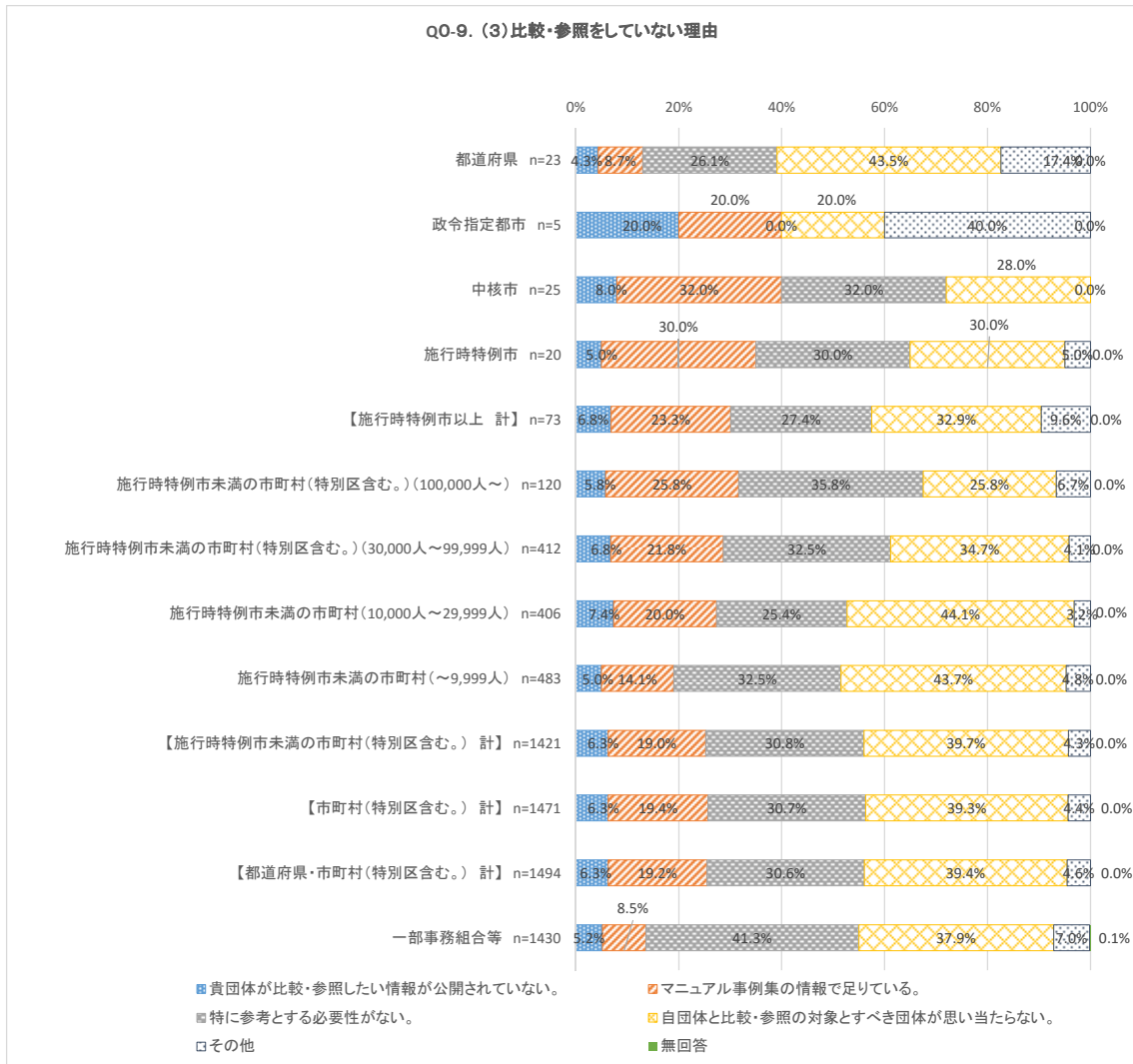


団体区分別回答状況を確認すると、都道府県及び市町村（特別区含む。）のうち施行時特例市以上で「自団体と比較・参照の対象とすべき団体が思い当たらない。」が 24 団体（32.9%）で最も多く、次いで「特に参考とする必要性がない。」が 20 団体（27.4%）であった。施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）では「自団体と比較・参照の対象とすべき団体が思い当たらない。」が 564 団体（39.7%）で最も多く、次いで「特に参考とする必要性がない。」が 437 団体（30.8%）であった。地方公共団体の組合（一部事務組合及び広域連合）では「特に参考とする必要性がない。」が 591 団体（41.3%）で最も多く、次いで「自団体と比較・参照の対象とすべき団体が思い当たらない。」が 542 団体（37.9%）であった（表 53、図 82）。

表 53 他団体を比較・参照をしていない理由（団体区分別）

項目	区分	人口規模	貴団体が比較・参照したい情報が公開されていない。	マニュアル事例集の情報で足りている。	特に参考とする必要性がない。	自団体と比較・参照の対象とすべき団体が思い当たらない。	その他	無回答	対象団体数	
団体数	都道府県		1	2	6	10	4	0	23	
	政令指定都市		1	1	0	1	2	0	5	
	中核市		2	8	8	7	0	0	25	
	施行時特例市		1	6	6	6	1	0	20	
	施行時特例市以上 計		5	17	20	24	7	0	73	
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～		7	31	43	31	8	0	120
		30,000人～99,999人		28	90	134	143	17	0	412
		10,000人～29,999人		30	81	103	179	13	0	406
		～9,999人		24	68	157	211	23	0	483
		計		89	270	437	564	61	0	1,421
	市町村（特別区含む。）計		93	285	451	578	64	0	1,471	
	都道府県・市町村（特別区含む。）計		94	287	457	588	68	0	1,494	
	一部事務組合等		74	121	591	542	100	2	1,430	
	割合	都道府県		4.3%	8.7%	26.1%	43.5%	17.4%	0.0%	100.0%
政令指定都市			20.0%	20.0%	0.0%	20.0%	40.0%	0.0%	100.0%	
中核市			8.0%	32.0%	32.0%	28.0%	0.0%	0.0%	100.0%	
施行時特例市			5.0%	30.0%	30.0%	30.0%	5.0%	0.0%	100.0%	
施行時特例市以上 計			6.8%	23.3%	27.4%	32.9%	9.6%	0.0%	100.0%	
施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）		100,000人～		5.8%	25.8%	35.8%	25.8%	6.7%	0.0%	100.0%
		30,000人～99,999人		6.8%	21.8%	32.5%	34.7%	4.1%	0.0%	100.0%
		10,000人～29,999人		7.4%	20.0%	25.4%	44.1%	3.2%	0.0%	100.0%
		～9,999人		5.0%	14.1%	32.5%	43.7%	4.8%	0.0%	100.0%
		計		6.3%	19.0%	30.8%	39.7%	4.3%	0.0%	100.0%
市町村（特別区含む。）計			6.3%	19.4%	30.7%	39.3%	4.4%	0.0%	100.0%	
都道府県・市町村（特別区含む。）計			6.3%	19.2%	30.6%	39.4%	4.6%	0.0%	100.0%	
一部事務組合等			5.2%	8.5%	41.3%	37.9%	7.0%	0.1%	100.0%	

図 82 他団体を比較・参照をしていない理由（団体区分別）



## (10) 「COOL CHOICE」のキャンペーンの実施状況

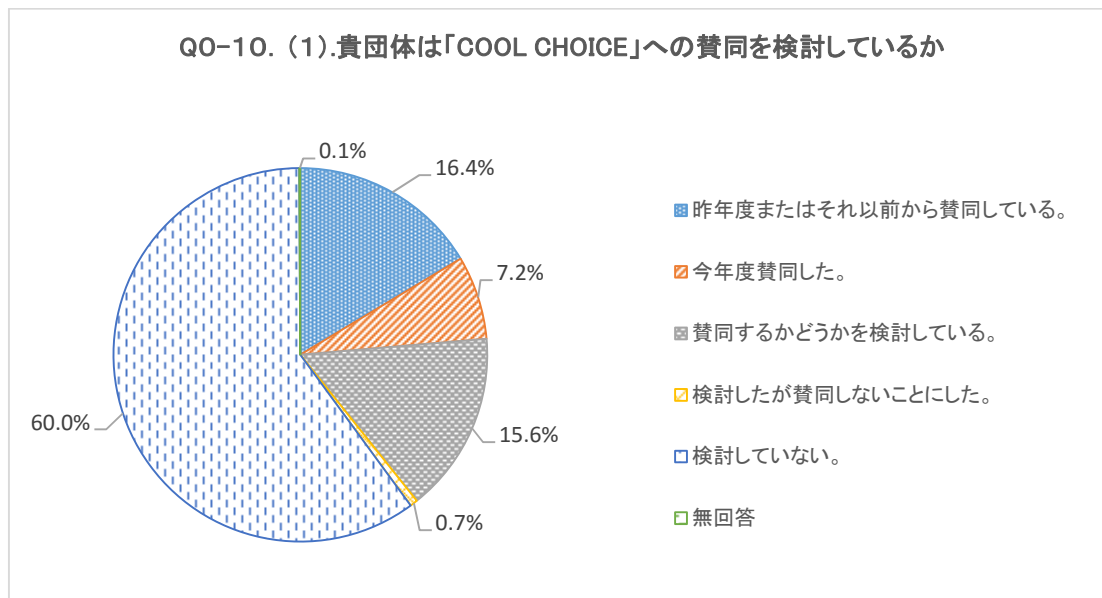
### 1) 「COOL CHOICE」への賛同を検討しているか

「COOL CHOICE」のキャンペーンの実施状況は、「検討していない。」が2,028団体(60.0%)で最も多く、次いで「昨年度又はそれ以前から賛同している。」が554団体(16.4%)であった(表54、図83)。

表 54 「COOL CHOICE」への賛同の検討状況

検討状況	団体数	割合
昨年度またはそれ以前から賛同している。	554	16.4%
今年度賛同した。	245	7.2%
賛同するかどうかを検討している。	529	15.6%
検討したが賛同しないことにした。	22	0.7%
検討していない。	2,028	60.0%
無回答	3	0.1%

図 83 「COOL CHOICE」への賛同の検討状況



### 2) どのような取組を実施しているか

「COOL CHOICE」のキャンペーンにおいてどのような取組を実施しているかについて、「クールビズ実施の推進(冷房時の室温 28℃など)」が3,082団体(91.2%)で最も多く、次いで「ウォームビズ実施の推進(暖房時の室温 20℃など)」が2,567団体(75.9%)であった。また、実施していないが、今後実施しようとしている取組について、「省エネ機器の買換促進(LEDや省エネ家電等、省エネ機器への買換促進)」が323団体(9.6%)で最も多く、次いで「低炭

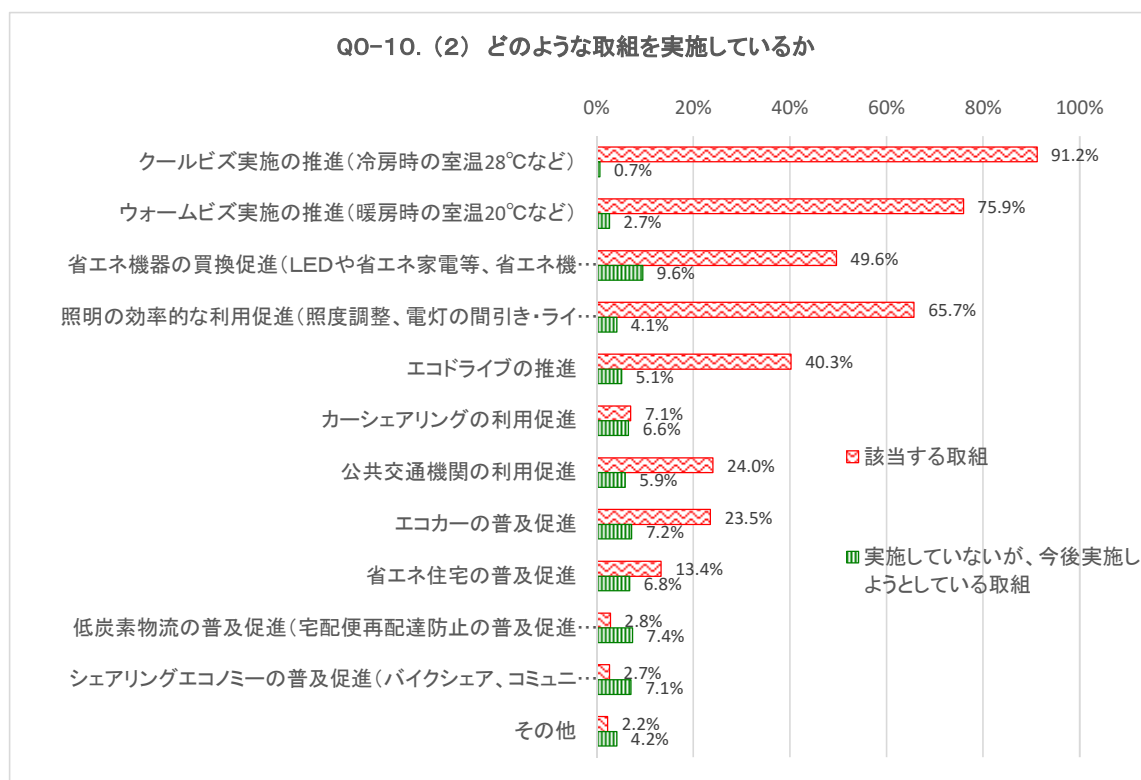


素物流の普及促進（宅配便再配達防止の普及促進など）」が 251 団体（7.4%）であった（表 55、図 84）。

表 55 「COOL CHOICE」の取組状況

取組	団体数		割合	
	該当する取組	実施していないが、今後実施しようとしている取組	該当する取組	実施していないが、今後実施しようとしている取組
クールビズ実施の推進(冷房時の室温28℃など)	3,082	23	91.2%	0.7%
ウォームビズ実施の推進(暖房時の室温20℃など)	2,567	90	75.9%	2.7%
省エネ機器の買換促進(LEDや省エネ家電等、省エネ機器への買換促進)	1,678	323	49.6%	9.6%
照明の効率的な利用促進(照度調整、電灯の間引き・ライトダウンなど)	2,222	140	65.7%	4.1%
エコドライブの推進	1,361	174	40.3%	5.1%
カーシェアリングの利用促進	239	223	7.1%	6.6%
公共交通機関の利用促進	813	201	24.0%	5.9%
エコカーの普及促進	796	245	23.5%	7.2%
省エネ住宅の普及促進	452	230	13.4%	6.8%
低炭素物流の普及促進(宅配便再配達防止の普及促進など)	96	251	2.8%	7.4%
シェアリングエコノミーの普及促進(バイクシェア、コミュニティサイクルなど)	90	241	2.7%	7.1%
その他	76	141	2.2%	4.2%

図 84 「COOL CHOICE」の取組状況



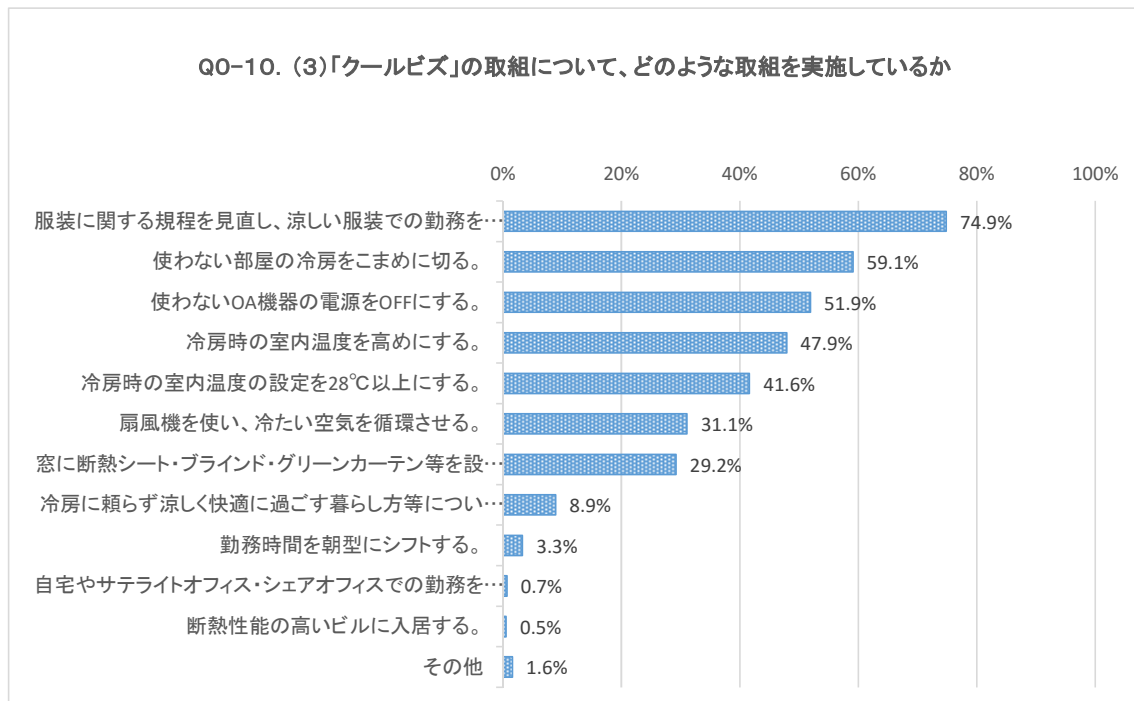
### 3) 「クールビズ」の取組について、どのような取組を実施しているか

「クールビズ」においてどのような取組を実施しているかについて、「服装に関する規程を見直し、涼しい服装での勤務を認める。」が 2,531 団体 (74.9%) で最も多く、次いで「使わない部屋の冷房をこまめに切る。」が 1,998 団体 (59.1%) であった (表 56、図 85)。

表 56 「クールビズ」の取組状況

「クールビズ」の取組	団体数	割合
服装に関する規程を見直し、涼しい服装での勤務を認める。	2,531	74.9%
使わない部屋の冷房をこまめに切る。	1,998	59.1%
使わないOA機器の電源をOFFにする。	1,755	51.9%
冷房時の室内温度を高めにする。	1,620	47.9%
冷房時の室内温度の設定を28℃以上にする。	1,407	41.6%
扇風機を使い、冷たい空気を循環させる。	1,051	31.1%
窓に断熱シート・ブラインド・グリーンカーテン等を設置し、室温の上昇を抑える。	988	29.2%
冷房に頼らず涼しく快適に過ごす暮らし方等について団体内に情報提供する。	300	8.9%
勤務時間を朝型にシフトする。	111	3.3%
自宅やサテライトオフィス・シェアオフィスでの勤務を認める。	22	0.7%
断熱性能の高いビルに入居する。	18	0.5%
その他	54	1.6%

図 85 「クールビズ」の取組状況



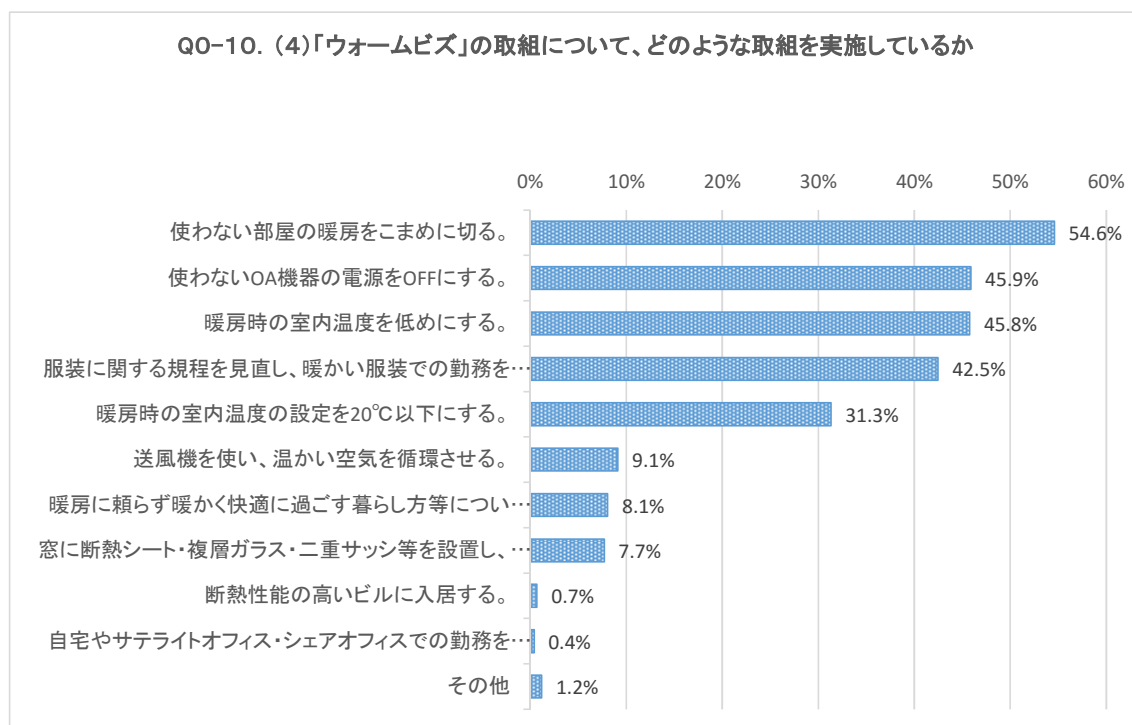
#### 4) 「ウォームビズ」の取組について、どのような取組を実施しているか

「クールビズ」においてどのような取組を実施しているかについて、「使わない部屋の暖房をこまめに切る。」が1,846団体(54.6%)で最も多く、次いで「使わないOA機器の電源をOFFにする。」が1,552団体(45.9%)であった(表57、図86)。

表 57 「ウォームビズ」の取組状況

「ウォームビズ」の取組	団体数	割合
使わない部屋の暖房をこまめに切る。	1,846	54.6%
使わないOA機器の電源をOFFにする。	1,552	45.9%
暖房時の室内温度を低めにする。	1,547	45.8%
服装に関する規程を見直し、暖かい服装での勤務を認める。	1,436	42.5%
暖房時の室内温度の設定を20℃以下にする。	1,059	31.3%
送風機を使い、温かい空気を循環させる。	308	9.1%
暖房に頼らず暖かく快適に過ごす暮らし方等について団体内に情報提供する。	273	8.1%
窓に断熱シート・複層ガラス・二重サッシ等を設置し、室温の低下を抑える。	260	7.7%
断熱性能の高いビルに入居する。	24	0.7%
自宅やサテライトオフィス・シェアオフィスでの勤務を認める。	13	0.4%
その他	40	1.2%

図 86 「ウォームビズ」の取組状況



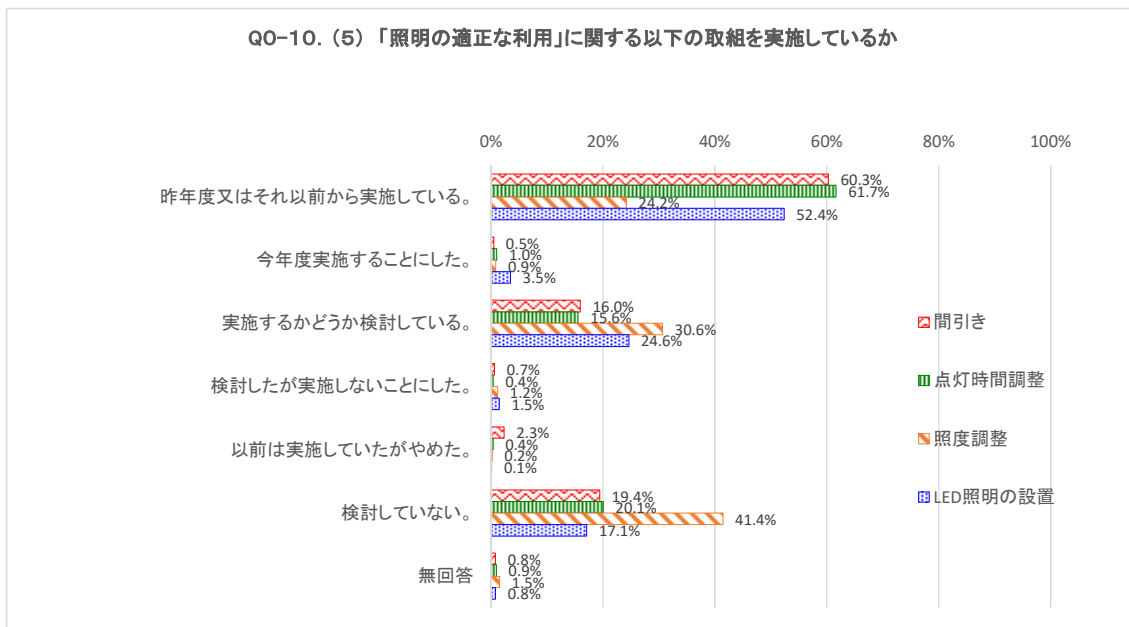
### 5) 「照明の適正な利用」に関する取組を実施しているか

「照明の適正な利用」においてどのような取組を実施しているかについて、「間引き」が「昨年度又はそれ以前から実施している。」で 2,039 団体 (60.3%) と最も多く、次いで「検討していない。」が 657 団体 (19.4%) であった。「点灯時間調整」は「昨年度又はそれ以前から実施している。」が 2,085 団体 (61.7%) と最も多く、次いで「検討していない。」が 678 団体 (20.1%) であった。「照度調整」は「検討していない。」が 1,401 団体 (41.4%) と最も多く、次いで「実施するかどうか検討している。」が 1,036 団体 (30.6%) であった。「LED 照明の設置」は「昨年度又はそれ以前から実施している。」が 1,772 団体 (52.4%) と最も多く、次いで「実施するかどうか検討している。」が 832 団体 (24.6%) であった (表 58、図 87)。

表 58 「照明の適正な利用」に関する取組の実施状況

	取組	昨年度又はそれ以前から実施している。	今年度実施することにした。	実施するかどうか検討している。	検討したが実施しないことにした。	以前は実施していたがやめた。	検討していない。	無回答
団体数	間引き	2,039	17	540	22	79	657	27
	点灯時間調整	2,085	35	527	12	12	678	32
	照度調整	817	29	1,036	40	7	1,401	51
	LED照明の設置	1,772	118	832	50	4	578	27
割合	間引き	60.3%	0.5%	16.0%	0.7%	2.3%	19.4%	0.8%
	点灯時間調整	61.7%	1.0%	15.6%	0.4%	0.4%	20.1%	0.9%
	照度調整	24.2%	0.9%	30.6%	1.2%	0.2%	41.4%	1.5%
	LED照明の設置	52.4%	3.5%	24.6%	1.5%	0.1%	17.1%	0.8%

図 87 「照明の適正な利用」に関する取組の実施状況



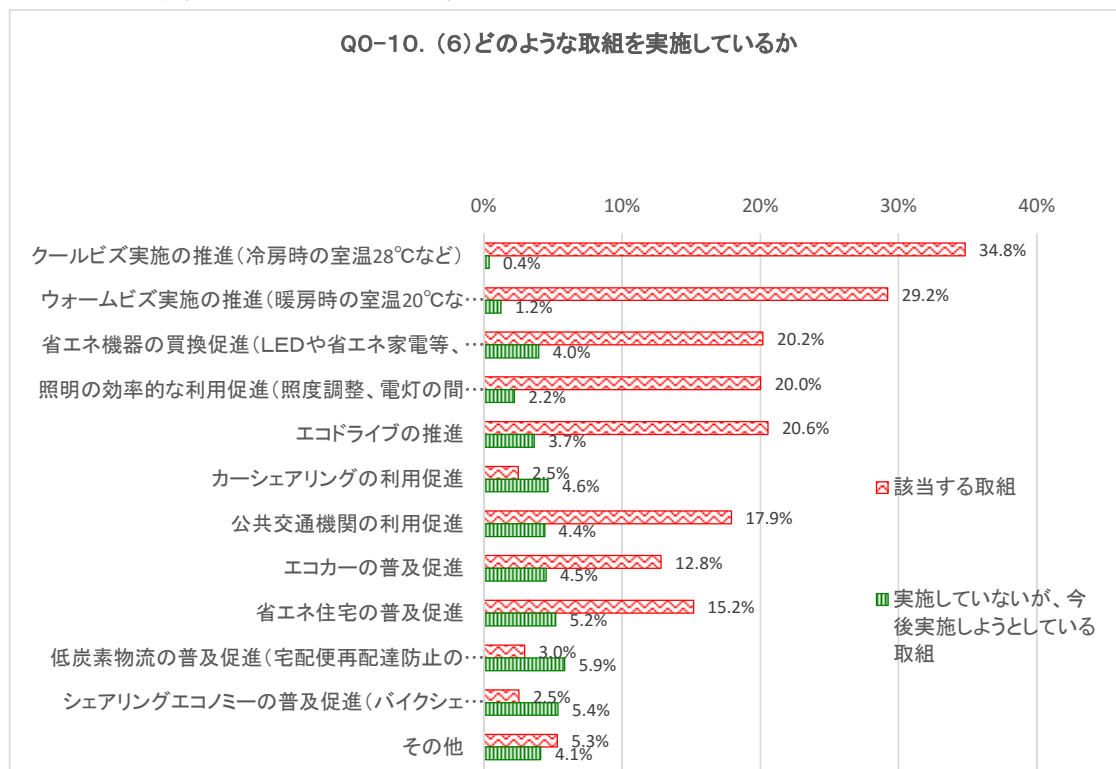
### 6) 地域の住民に向けて、どのような取組を実施しているか

地域の住民に向けてどのような取組を実施しているかについて、「クールビズ実施の推進（冷房時の室温 28℃など）」が 1,177 団体（34.8%）で最も多く、次いで「ウォームビズ実施の推進（暖房時の室温 20℃など）」が 988 団体（29.2%）であった。また、実施していないが今後実施しようとしている取組について、「低炭素物流の普及促進（宅配便再配達防止の普及促進など）」が 198 団体（5.9%）で最も多く、次いで「シェアリングエコノミーの普及促進（バイクシェア、コミュニティサイクルなど）」が 182 団体（5.4%）であった（表 59、図 88）。

表 59 地域住民に向けた取組状況

取組	団体数		割合	
	該当する取組	実施していないが、今後実施しようとしている取組	該当する取組	実施していないが、今後実施しようとしている取組
クールビズ実施の推進(冷房時の室温28℃など)	1,177	13	34.8%	0.4%
ウォームビズ実施の推進(暖房時の室温20℃など)	988	42	29.2%	1.2%
省エネ機器の買換促進(LEDや省エネ家電等、省エネ機器への買換促進)	683	135	20.2%	4.0%
照明の効率的な利用促進(照度調整、電灯の間引き・ライトダウンなど)	677	75	20.0%	2.2%
エコドライブの推進	695	124	20.6%	3.7%
カーシェアリングの利用促進	84	157	2.5%	4.6%
公共交通機関の利用促進	606	149	17.9%	4.4%
エコカーの普及促進	434	153	12.8%	4.5%
省エネ住宅の普及促進	513	176	15.2%	5.2%
低炭素物流の普及促進(宅配便再配達防止の普及促進など)	100	198	3.0%	5.9%
シェアリングエコノミーの普及促進(バイクシェア、コミュニティサイクルなど)	86	182	2.5%	5.4%
その他	180	140	5.3%	4.1%

図 88 地域住民に向けた取組状況



団体区分別回答状況を確認すると、都道府県及び市町村（特別区含む。）のうち施行時特例市以上で「エコドライブの推進」が 140 団体（97.2%）で最も多く、次いで「クールビズ実施の推進（冷房時の室温 28℃など）」と「公共交通機関の利用促進」がともに 133 団体（88.1%）であった。施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）では「クールビズ実施の推進（冷房時の室温 28℃など）」が 836 団体（51.1%）で最も多く、次いで「ウォームビズ実施の推進（暖房時の室

温 20℃など)」が 708 団体 (43.2%) であった。地方公共団体の組合 (一部事務組合及び広域連合) では「クールビズ実施の推進 (冷房時の室温 28℃など)」が 208 団体 (13.1%) で最も多く、次いで「ウォームビズ実施の推進 (暖房時の室温 20℃など)」が 153 団体 (9.6%) であった (表 60、図 89)。

表 60 地域住民に向けた取組状況 (団体区分別)

項目	区分	人口規模	クールビズ実施の推進 (冷房時の室温28℃など)	ウォームビズ実施の推進 (暖房時の室温20℃など)	省エネ機器の買換促進 (LEDや省エネ家電等、省エネ機器への買換促進)	照明の効率的な利用促進 (照度調整、電灯の間引き、ライトアップなど)	エコドライブの推進	カーシェアリングの利用促進	公共交通機関の利用促進	エコカーの普及促進	省エネ住宅の普及促進	低炭素物流の普及促進 (宅配便再配達防止の普及促進など)	シェアリングエコノミーの普及促進 (バイクシェア、コミュニティサイクルなど)	その他	対象団体数
団体数	都道府県		45	43	38	40	45	11	41	41	36	19	7	7	47
	政令指定都市		19	19	19	19	20	7	20	19	19	13	13	1	20
	中核市		43	39	36	35	45	10	42	35	35	8	15	3	48
	施行時特例市		26	26	27	25	30	7	30	25	26	6	8	5	36
	施行時特例市以上 計		133	127	120	119	140	35	133	120	116	46	43	16	151
	施行時特例市未満の市町村 (特別区含む)	100,000人～	144	140	119	121	129	17	115	97	95	20	19	12	183
		30,000人～99,999人	312	279	182	167	217	12	179	105	149	21	16	30	500
		10,000人～29,999人	200	159	93	81	89	9	95	49	78	3	2	20	448
		～9,999人	180	130	88	59	68	2	55	32	62	5	4	23	506
		計	836	708	482	428	503	40	444	283	384	49	41	85	1,637
市町村 (特別区含む) 計	924	792	564	507	598	64	536	362	464	76	77	94	1,741		
都道府県・市町村 (特別区含む) 計	969	835	602	547	643	75	577	403	500	95	84	101	1,788		
一部事務組合等	208	153	81	130	52	9	29	31	13	5	2	79	1,593		
割合	都道府県		95.7%	91.5%	80.9%	85.1%	95.7%	23.4%	87.2%	87.2%	76.6%	40.4%	14.9%	14.9%	100.0%
	政令指定都市		95.0%	95.0%	95.0%	95.0%	100.0%	35.0%	100.0%	95.0%	65.0%	65.0%	5.0%	100.0%	
	中核市		89.6%	81.3%	75.0%	72.9%	93.8%	20.8%	87.5%	72.9%	72.9%	16.7%	31.3%	6.3%	100.0%
	施行時特例市		72.2%	72.2%	75.0%	69.4%	83.3%	19.4%	83.3%	69.4%	72.2%	16.7%	22.2%	13.9%	100.0%
	施行時特例市以上 計		88.1%	84.1%	79.5%	78.8%	92.7%	23.2%	88.1%	79.5%	76.8%	30.5%	28.5%	10.6%	100.0%
	施行時特例市未満の市町村 (特別区含む)	100,000人～	78.7%	76.5%	65.0%	66.1%	70.5%	9.3%	62.8%	53.0%	51.9%	10.9%	10.4%	6.6%	100.0%
		30,000人～99,999人	62.4%	55.8%	36.4%	33.4%	43.4%	2.4%	35.8%	21.0%	29.8%	4.2%	3.2%	6.0%	100.0%
		10,000人～29,999人	44.6%	35.5%	20.8%	18.1%	19.9%	2.0%	21.2%	10.9%	17.4%	0.7%	0.4%	4.5%	100.0%
		～9,999人	35.6%	25.7%	17.4%	11.7%	13.4%	0.4%	10.9%	6.3%	12.3%	1.0%	0.8%	4.5%	100.0%
		計	51.1%	43.2%	29.4%	26.1%	30.7%	2.4%	27.1%	17.3%	23.5%	3.0%	2.5%	5.2%	100.0%
市町村 (特別区含む) 計	53.1%	45.5%	32.4%	29.1%	34.3%	3.7%	30.8%	20.8%	26.7%	4.4%	4.4%	5.4%	100.0%		
都道府県・市町村 (特別区含む) 計	54.2%	46.7%	33.7%	30.6%	36.0%	4.2%	32.3%	22.5%	28.0%	5.3%	4.7%	5.6%	100.0%		
一部事務組合等	13.1%	9.6%	5.1%	8.2%	3.3%	0.6%	1.8%	1.9%	0.6%	0.3%	0.1%	5.0%	100.0%		

図 89 地域住民に向けた取組状況（団体区分別）

